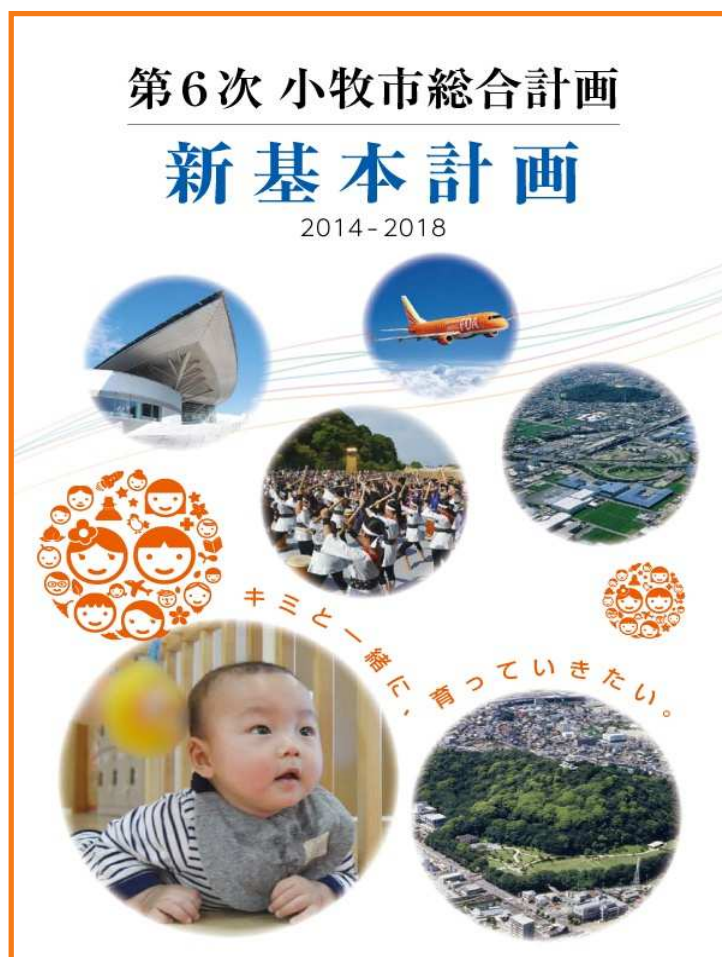


# 第6次小牧市総合計画

## 新基本計画成果報告書

(平成26年度～平成30年度)



小牧市

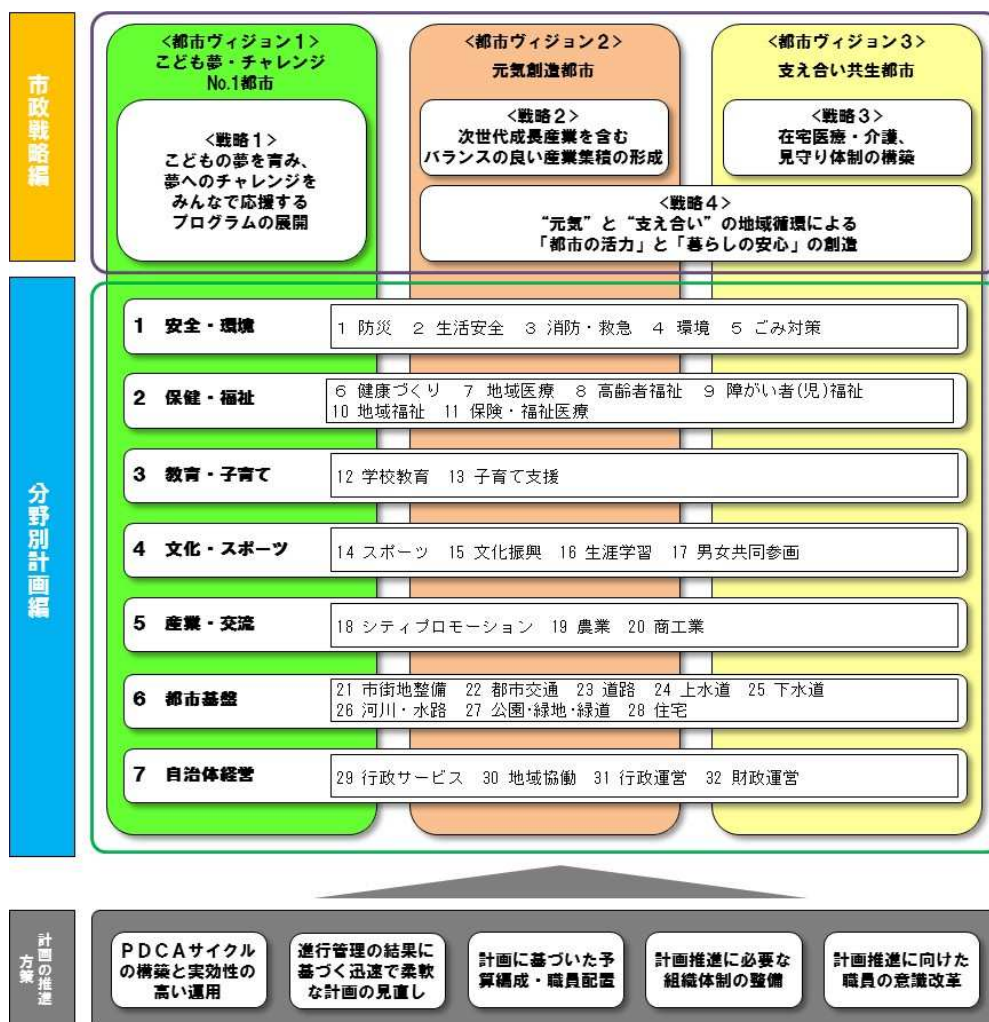
# 目次

第1章 市政戦略編の総括 .....	1
第2章 分野別計画編の総括 .....	4
参考資料1 市政戦略編評価検証シート .....	10
参考資料2 分野別計画編評価分析シート .....	16

## ◆【参考】第6次小牧市総合計画新基本計画

計画期間：平成26年～30年度の5年間

### <施策体系>



## 第1章 市政戦略編の総括

第6次小牧市総合計画新基本計画に掲げる3つの都市ビジョンをまちづくりの基軸に掲げ、4つの戦略を柱に各重点事業を実施してきました。

市政戦略編は、市長の強いリーダーシップと責任のもと、高い目標値を掲げ、強かに推し進めてきました。

各戦略の達成状況は以下のとおりです。

### 【戦略1】こどもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するプログラムの展開

#### 重点事業1-1（仮称）地域こども子育て条例の制定

平成28年3月に、「小牧市地域こども子育て条例」を制定しました。

#### 重点事業1-2 夢・チャレンジ応援制度の創設

指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
基金に積み立てられた寄付金額	60,737千円	100,000千円	683,884千円	達成

#### 重点事業1-3 夢を育む環境の創出

指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
夢育み事業に参加したこどもの数	2,969人	2,600人	4,836人	達成

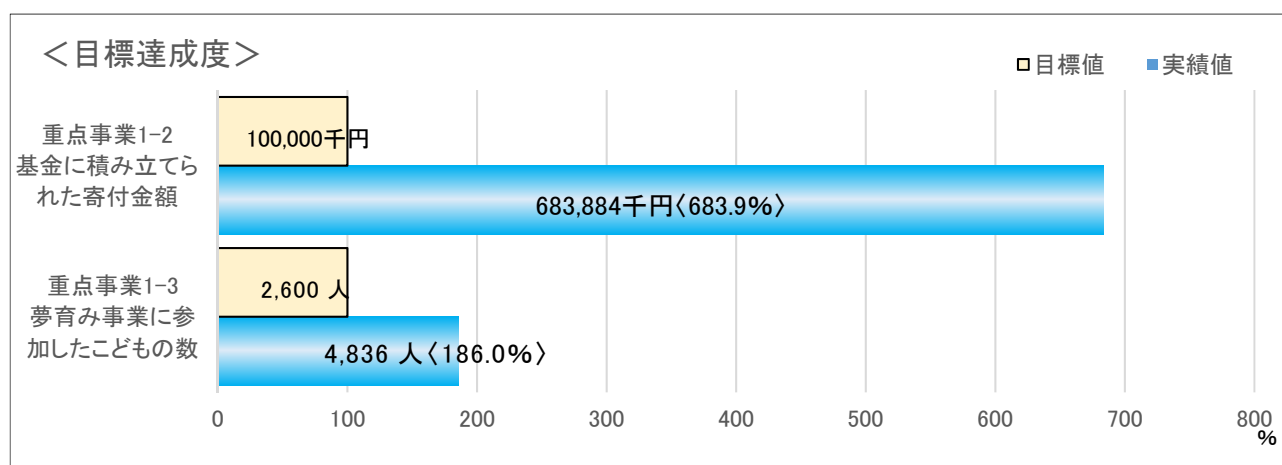
#### ◆達成状況の見方

「達成」:実績値が目標値を上回ったもの

「未達成」:実績値が目標値に達しなかったもの

$$\text{達成度} = \text{実績値} / \text{目標値}$$

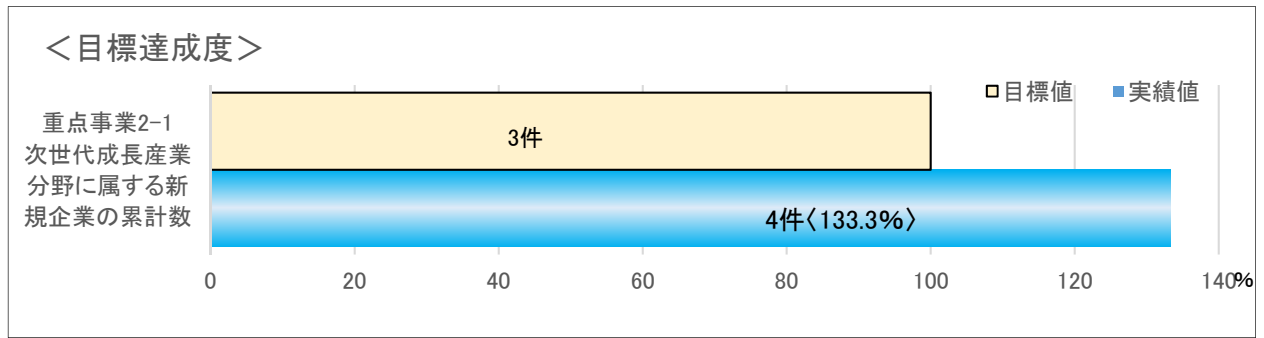
※なお、市政戦略編の指標の「実績値」は、平成30年度末現在の数値を記載しております。



**【戦略 2】次世代成長産業を含むバランスの良い産業集積の形成**

**重点事業 2-1 企業立地の推進**

指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
次世代成長産業分野に属する新規企業の累計数	0 件	3 件	4 件	達成

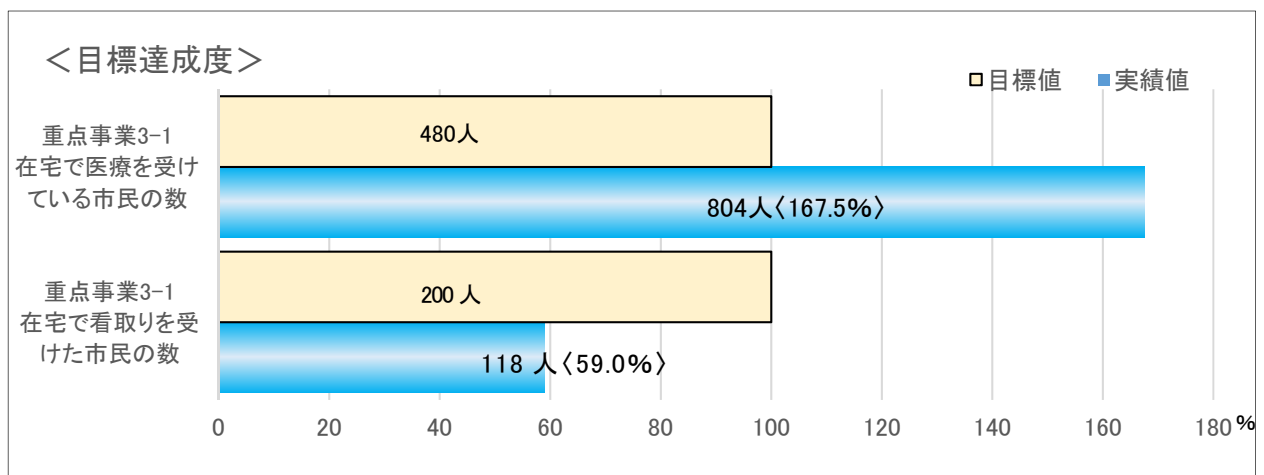


**【戦略 3】在宅医療・介護、見守り体制の構築**

**重点事業 3-1 在宅医療の推進**

指標	基準値	目標値	実績値(※)	達成状況
在宅で医療を受けている市民の数 <>は入居系施設を除く数値	286 人	480 人	804 人 <394 人>	達成
在宅で看取りを受けた市民の数 <>は入居系施設を除く数値	74 人	200 人	118 人 <90 人>	未達成

※「在宅で医療を受けている市民の数」・「在宅で看取りを受けた市民の数」の実績値は、平成 29 年度末の数値となっています。



**【戦略 4】“元気”と“支え合い”の地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造**

**重点事業 4-1 (仮称)ありがとう地域ポイント制度の創設**

指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
1年間に地域活動ポイントを受け取った人の数	—	700人	889人	達成

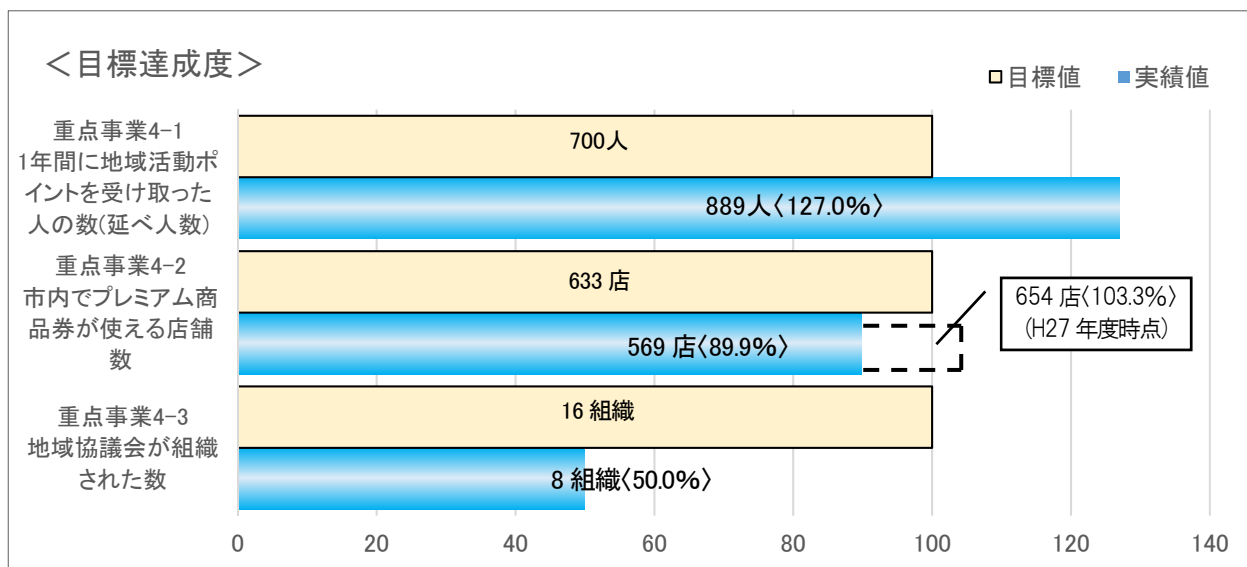
**重点事業 4-2 市内限定商品券の流通拡大**

指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
市内でプレミアム商品券が使える店舗数	588店	633店	569店(※)	未達成

※平成 27 年度に実績値が 654 店となり達成しましたが、その後の大手コンビニエンスストアチェーンの脱退による合併等により、加盟店数が減少し未達成となっております。

**重点事業 4-3 地域協議会の設立による地域活動の活性化**

指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
地域協議会が組織された数	1組織	16組織	8組織	未達成



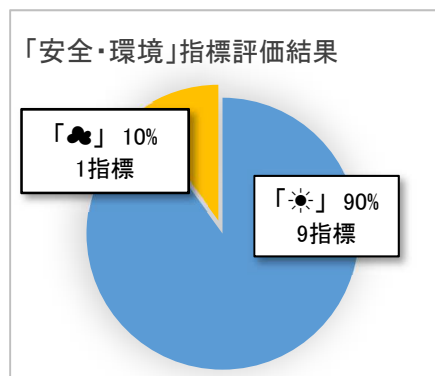
## 第2章 分野別計画編の総括

第6次小牧市総合計画新基本計画に掲げる3つの都市ヴィジョンの実現のため、7つの行政分野に32の基本施策を位置づけ、計画的に推進してきました。

分野別計画編は、限られた経営資源を適切かつ相対的に配分するものであることから、目標値ではなく目指す方向性を示し、進捗を図ってきました。

各分野ごとの評価は以下のとおりです。

### 1.安全・環境



「防災」、「生活安全」、「消防・救急」、「環境」、「ごみ対策」の5つの基本施策から成り立っています。

「安全・環境」の各基本施策で設定している全10指標に対し、9指標で「目指す方向性」と一致しました。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
防災	1年前と比較して災害に強いまちと思う市民の割合	49.0%	↗	56.4%	☀️
生活安全	犯罪発生率	14.9件/千人	↘	10.9件/千人	☀️
	交通事故発生率	7.3件/千人	↘	4.9件/千人	☀️
	相談満足度	72.5%	↗	80.9%	☀️
消防・救急	火災による死亡者数	3人	↘	2人	☀️
	出火率	4.7件/万人	↘	2.9件/万人	☀️
	救命率	40.0%	↗	80.0%	☀️
環境	市内環境指標項目の環境基準達成率	大気 66.7% 水質、土壌、騒音 100%	↗	大気 66.7% 水質、土壌、騒音 100%	☘️
ごみ対策	1人1日あたりのごみ排出量	838g	↘	773g	☀️
	不投棄されたごみの環境センターへの搬入量	60,420kg	↘	45,870kg	☀️

#### ◆評価の見方

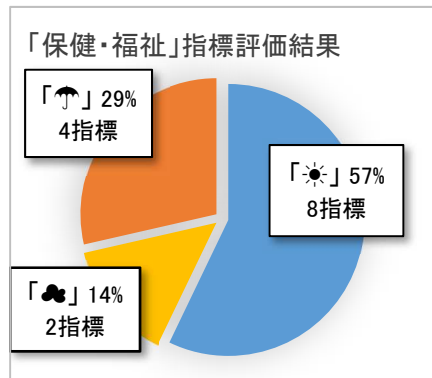
☀️: 基準値から実績値への変化が「目指す方向性」と一致している指標

☘️: 基準値から実績値への変化がない指標

☂️: 基準値から実績値への変化が「目指す方向性」と一致していない指標

※総括は、平成30年10月に取りまとめました「第6次小牧市総合計画新基本計画に掲げる指標の進捗状況－集計結果－」をもとに行っております。

## 2.保健・福祉

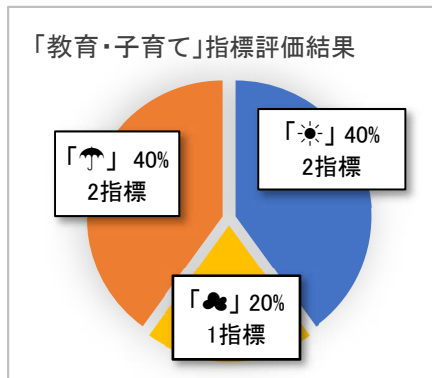


「健康づくり」、「地域医療」、「高齢者福祉」、「障がい者（児）福祉」、「地域福祉」、「保険・福祉医療」の 6 つの基本施策から成り立っています。

「保健・福祉」の各基本施策で設定している全 14 指標に対し、8 指標で「目指す方向性」と一致しておりますが、4 指標で一致していません。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
健康づくり	健康寿命	男性 79.05 歳 女性 83.33 歳	↗	男性 79.92 歳 女性 83.78 歳	☀️
	健康づくりに取り組んでいる市民の割合	74.3%	↗	70.1%	☂️
地域医療	市内の医療体制に満足している市民の割合	70.7%	↗	66.3%	☂️
	市民病院の地域連携登録医療機関（登録医）の数	484 箇所	↗	504 箇所	☀️
高齢者福祉	介護や支援を必要としていない高齢者の割合	88.8%	↗	88.2%	☂️
	生きがいを持って生活している高齢者の割合	81.8%	↗	82.9%	☘️
障がい者（児）福祉	平成 24 年度以降に施設入所から地域へ生活の場を移した市民の数（累計）	0 人	↗	4 人	☀️
	グループホーム利用者数	31 人	↗	73 人	☀️
地域福祉	地域福祉活動に参加している市民の割合	15.9%	↗	33.4%	☀️
	地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合	61.1%	↗	59.0%	☘️
保険・福祉医療	国民健康保険税収納率（現年）	89.6%	↗	92.5%	☀️
	国民健康保険の被保険者 1 人あたりの保険給付費	227,114 円	↘	260,931 円	☂️
	介護保険料収納率（現年）	98.8%	↗	99.1%	☀️
	介護保険の第 1 号被保険者 1 人あたりの保険給付費	174,483 円	↘	168,175 円	☀️

### 3.教育・子育て

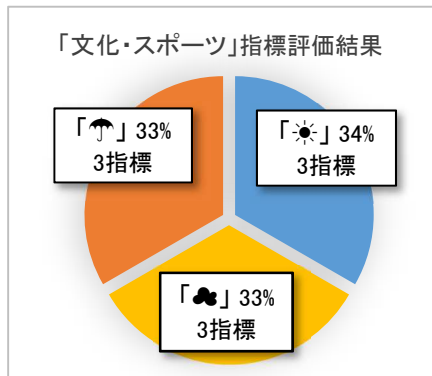


「学校教育」、「子育て支援」の2つの基本施策から成り立っています。

「教育・子育て」の各基本施策で設定している全5指標に対し、2指標で「目指す方向性」と一致しておりますが、2指標で一致していません。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
学校教育	こどもが学校へ元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合	92.7%	↗	92.6%	☂
	学校が楽しいと思うこどもの割合	89.9%	↗	91.3%	☀
子育て支援	合計特殊出生率	1.54	↗	1.42	☂
	安心して子育てができるまちと思う市民の割合	59.5%	↗	58.6%	☘
	これからも小牧で育っていききたいと思うこどもの割合	79.1%	↗	79.5%	☀

### 4.文化・スポーツ



「スポーツ」、「文化振興」、「生涯学習」、「男女共同参画」の4つの基本施策から成り立っています。

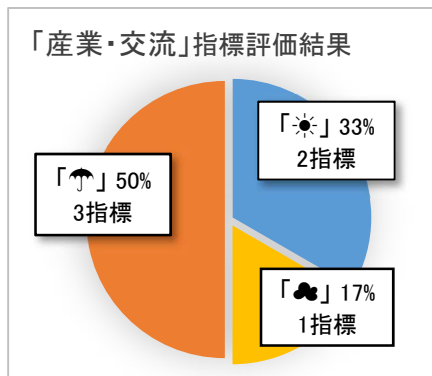
「文化・スポーツ」の各基本施策で設定している全9指標に対し、3指標で「目指す方向性」と一致しておりますが、3指標で一致していません。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
スポーツ	市民(成人)の週1回以上のスポーツ(運動)実施率	37.6%	↗	46.4%	☀
	体育施設の年間利用者数	1,265,499人	↗	1,243,610人	☂



基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
文化振興	日頃から文化芸術に親しんでいる市民の割合	49.9%	↗	52.4%	☀
	小牧の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	63.1%	↗	53.8%	☂
生涯学習	生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	15.7%	↗	28.5%	☀
	生涯学習活動による成果を地域社会に活かしている市民の割合	40.2%	↗	38.9%	☁
	市民の図書館に対する満足度	55.4%	↗	48.3%	☂
男女共同参画	男女の区別なく活動できていると思う市民の割合	58.4%	↗	59.0%	☁
	子育て・介護と仕事の両立のための支援が充実していると思う市民の割合	46.4%	↗	46.3%	☁

## 5. 産業・交流

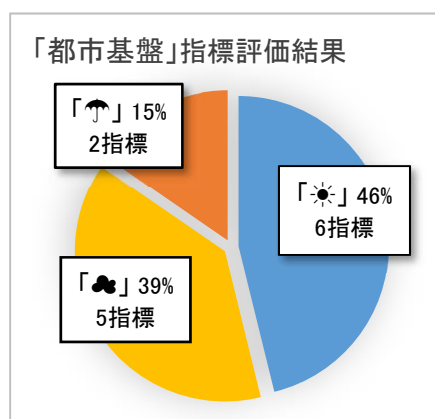


「シティプロモーション」、「農業」、「商工業」の3つの基本施策から成り立っています。

「産業・交流」の各基本施策で設定している全6指標に対し、2指標で「目指す方向性」と一致しておりますが、3指標で一致していません。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
シティプロモーション	小牧市の定住人口	153,170人	H30の推計人口(151,790人)を上回る	152,944人	☀
	小牧市の交流人口	2,318,896人	↗	1,689,292人	☂
農業	農家1戸あたり生産農業販売実績額	263千円	↗	179千円	☂
	耕作放棄地の面積	13ha	↘	62ha	☂
商工業	市内総生産額の県内順位	8位	↗	8位	☁
	従業者数	51,804人	↗	52,120人	☀

## 6.都市基盤

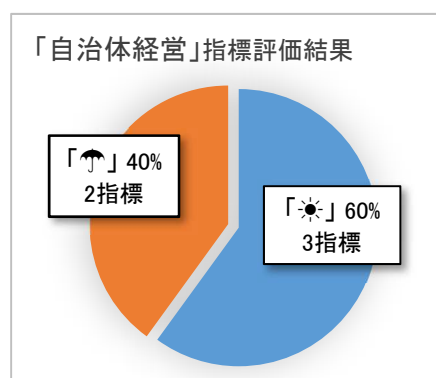


「市街地整備」、「都市交通」、「道路」、「上水道」、「下水道」、「河川・水路」、「公園・緑地・緑道」、「住宅」の8つの基本施策から成り立っています。

「都市基盤」の各基本施策で設定している全13指標に対し、6指標で「目指す方向性」と一致しておりますが、2指標で一致していません。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
市街地整備	小牧駅周辺が便利と思う市民の割合	32.3%	↗	30.1%	☁️
	名鉄小牧線沿線居住率	56.5%	↗	57.6%	☀️
	小牧市の景観について、好ましいと思う市民の割合	68.9%	↗	57.0%	☔️
都市交通	小牧市の公共交通に満足している市民の割合	37.2%	↗	43.3%	☀️
	公共交通機関の1日平均利用者数	37,078人	↗	42,915人	☀️
道路	安全・快適で円滑に移動できる道路空間が確保できていると思う市民の割合	41.7%	↗	41.0%	☁️
上水道	断水を伴う突発的な漏水事故件数	7件	↘	5件	☀️
	安全でおいしい水と思う市民の割合	80.1%	↗	80.7%	☁️
下水道	公共下水道接続率	64.0%	↗	68.0%	☀️
河川・水路	床上浸水の被害戸数	0戸	0	7戸	☔️
公園・緑地・緑道	緑が豊かなまちと思う市民の割合	73.0%	↗	71.7%	☁️
	緑の創出面積	7,396 m <sup>2</sup>	↗	27,725 m <sup>2</sup>	☀️
住宅	現在居住している住まいが安全・安心と思う市民の割合	61.9%	↗	61.9%	☁️

## 7.自治体経営



「行政サービス」、「地域協働」、「行政運営」、「財政運営」の4つの基本施策から成り立っています。

「自治体経営」の各基本施策で設定している全5指標に対し、3指標で「目指す方向性」と一致しておりますが、2指標で一致していません。

基本施策	指標	基準値	目指す方向性	実績値	評価
行政サービス	質の高い行政サービスを提供していると思う市民の割合	60.8%	↗	68.7%	☀️
地域協働	地域づくりに関心がある市民の割合	46.3%	↗	40.3%	☂️
	区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に参加したことがある市民の割合	44.8%	↗	39.3%	☂️
行政運営	信頼できる市政運営を行っていると思う市民の割合	55.8%	↗	73.7%	☀️
財政運営	経常収支比率	85.2%	↘	84.2%	☀️

## 市政戦略編評価検証シート

### ■ 市政戦略編 ■

#### 戦略1 こどもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するプログラムの展開

##### 重点事業1-1 (仮称)地域こども子育て条例の制定

地域でこどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援するまちを目指す理念を掲げるとともに、こどもを育て・育つ権利を明確化した条例を制定し、こどもをまちづくりの中心として全ての世代がつながることを明確にします。

条例については、平成28年3月25日に制定されました(平成28年4月1日より施行)。

取組内容の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市地域こども子育て条例において、こどもを中心に世代を越えて全ての人がつながり、地域全体で子育てや子育てを支えあうまちを実現していくことを規定した。</li> <li>・同条例の概略をまとめたパンフレットを配布し、啓発に努めた。</li> <li>・同条例で規定しているこどもに関する施策を検証し、及び総合的に推進するための組織として小牧市こども・子育て会議を設置し、保護者や地域住民、学校代表等を交えて審議を行った。また、相談体制の充実の一環として、子育て世代包括支援センターを供用開始し、総合的な相談窓口を設置した。</li> </ul>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の理念は永続的に達成することが求められるため、市、保護者、地域住民、事業者、学校のいずれの認知も高い状態で維持することが必要である。このため、継続的に啓発を行う必要がある。</li> <li>・保護者や地域住民など外部の方に一定の役割を果たしていただくためにも、継続して啓発や意見交換を行う必要がある。</li> <li>・基本的な理念は不変であっても、その都度のニーズを把握し、それに合わせた施策の創出を行う必要がある。</li> </ul>

##### 重点事業1-2 夢・チャレンジ応援制度の創設

『こども夢・チャレンジNo.1都市』に向けた経済的基盤として、市民、団体、企業からの寄付と行政からの積立金を財源に、こどもたちの夢を育む取組みや、夢へのチャレンジを応援する制度を創設します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
基金に積み立てられた寄付金額	60,737,000円 (H26年度)	100,000,000円	60,737,000円	118,822,000円	577,019,000円	632,782,800円	683,884,800円

取組内容の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、団体、企業からの寄付と行政からの積立金を財源とし、「ひとり親家庭等入学支援金」や「夢の教室開催」など子どもたちの夢を育むための取組みを各種実施した。</li> </ul>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を大きく上回る寄付金をいただいているため、財源を効果的に活用できるよう、子どもたちの夢を育むための新たな取組みを検討することが必要である。</li> </ul>

## 市政戦略編評価検証シート

### ■ 市政戦略編 ■

#### 戦略1 こどもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するプログラムの展開

##### 重点事業1-3 夢を育む環境の創出

『こども夢・チャレンジNo.1都市』に向けた地域ネットワークの基盤形成のスタートとして、企業と連携したこども向けの市内産業見学会や市民のノウハウを活かした体験講座を開催するとともに、こどもの視野を広げる国際交流プログラムを実施するなど、こどもの夢を創造し、夢へのチャレンジ精神を育む環境を創出します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
夢育み事業に参加したこどもの数	2,969人 (H26年度)	2,600人	2,969人	3,258人	4,364人	4,346人	4,836人

取組内容 の評価	・こどもの夢を創造し、夢へのチャレンジ精神を育む環境を創出するため、「夢の教室開催」や「こども夢・チャレンジ文化事業」を始めとする様々な夢育み事業を実施した。様々な事業を展開することにより、目標値を大きく上回ることができた。
今後の 課題等	・夢育み事業については、対象年齢を区切っており毎年対象者が変わることから例年好評を得ているが、取り組み内容は同じであるため、新たな事業を検討する必要がある。

# 市政戦略編評価検証シート

## ■ 市政戦略編 ■

### 戦略2 次世代成長産業を含むバランスの良い産業集積の形成

#### 重点事業2-1 企業立地の推進

企業立地相談のワンストップ窓口化や、本市への立地のインセンティブとなる魅力ある企業立地促進制度の充実を図るとともに、新たな工業団地の開発や土地利用規制の緩和、用地情報収集など企業誘致の受け皿を整備した上で、積極的な誘致活動を行い、次世代成長産業分野を中心に新規企業を誘致します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
次世代成長産業分野に属する新規企業の累計数	0件	3件	1件	2件	3件	4件	4件

取組内容の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地相談のワンストップ窓口化として、平成26年度より企業立地推進課を創設し、また、企業立地に伴う公共インフラ整備に対する費用の一部補助や次世代成長産業に取り組む企業が市内に工場等を立地する場合に、企業立地促進補助金の補助率を上乗せする制度にするなど、企業立地促進制度の充実を図った。</li> <li>・さらに、市街化調整区域における土地利用の規制を緩和する条例を制定し、民有地を活用した用地確保に努めている。</li> <li>・企業立地については、社会経済情勢等に左右される部分が多いものの、これらの取り組みを通じて、結果として目標値を達成している。</li> </ul>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に制定した市街化調整区域における土地利用の規制を緩和する条例については、平成30年度より立地可能な対象事業を拡大したが、依然として本市の用地ニーズは高いレベルにあり、引き続き、関係課との協議・調整を行いながら用地の確保に向けた検討を行うとともに、社会経済情勢を注視しながら、必要に応じて支援制度の見直しを図る必要がある。</li> </ul>

## 市政戦略編評価検証シート

### ■ 市政戦略編 ■

#### 戦略3 在宅医療・介護、見守り体制の構築

##### 重点事業3-1 在宅医療の推進

医療・看護・介護等の関係機関との連携を密にして、患者本人や家族、市民への在宅医療に関する情報提供や啓発を行い、また相談窓口体制を強化して、在宅医療の利用者を増やすとともに、在宅医療・介護体制を充実します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
在宅で医療を受けている市民の数 ※<>は入居系施設を除く数値	286人 (H25年度)	480人	499人 <339人>	479人 <346人>	607人 <371人>	804人 <394人>	—
在宅で看取りを受けた市民の数 ※<>は入居系施設を除く数値	74人 (H26年度)	200人	74人	105人 <80人>	151人 <92人>	118人 <90人>	—

取組内容 の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、介護保険の地域支援事業として市が主体となり、在宅医療・介護連携サポートセンター(小牧第一病院に設置)を拠点とし、在宅医療・介護連携に関する相談支援、市民への在宅医療・介護の普及啓発、医療・介護関係者の研修を行うとともに、連携のためのツールである電子連絡帳を活用するなどして、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を図っている。</li> <li>・在宅医療の推進に向けた取り組みとして、引き続き、医療・介護関係者向けの多職種連携研修を2回実施。また、市民への在宅医療・介護の普及啓発のため、市民講演会を開催した。</li> <li>・また、人生の最期までその人らしく暮らし続けられるために、小牧市版エンディングノート「わた史ノート」の普及啓発のため、H30年度からは市の出前講座に登録し、高齢者サロンや老人クラブなどに出向き、普及啓発を図っている。</li> <li>・H30年度の数値が把握できていないが、様々な取り組みにより、在宅で医療を受けている市民の数は目標値を上回っているが、在宅での看取りは目標値に至っていない。</li> </ul>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修の開催や電子連絡帳の活用によって、医療・介護関係者の連携については推進されていると考えるが、医師の多忙化や介護の人材不足等といった提供側の課題がある。また、核家族化が進む中、介護をする家族への負担を不安に思い、在宅医療を望むものの実現することは難しいと考えている市民が多い。</li> <li>・今後、それらの不安等を取り除くことができるよう、様々な手法による広報活動を行う必要があると同時に、在宅で医療や介護または両方が必要になっても1人1人が望む暮らしが続けられるよう、連携体制の構築、支援に必要な資源の発掘、創設を図っていく必要がある。</li> </ul>

# 市政戦略編評価検証シート

## ■ 市政戦略編 ■

### 戦略4 “元気”と“支え合い”の地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造

#### 重点事業4-1 (仮称)ありがとう地域ポイント制度の創設

地域循環を生み出す仕組みとして、市民の支え合い活動などに対して付与したポイントで、市の公共施設・サービスを利用したり、市内限定商品券に引き換えることができる「(仮称)ありがとう地域ポイント制度」を創設します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
1年間に地域活動ポイントを受け取った人の数(延べ人数)	—	700人	—	—	—	648人	889人

取組内容の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月から、地域の支え合い助け合い活動に対し市内限定商品券と交換できるポイントを付与する「こまき支え合いいきいきポイント制度」を、介護施設ポイント(介護施設等での補助的な活動)、サロンポイント(サロン等での補助的な活動)、地域ポイント(地域協議会が主体となって行う高齢者等の困りごと支援)の三種類として実施。平成31年2月末現在、制度に参加する「お互いさまサポーター」の登録申請者数は約1,000人、受入団体は約100団体となっている。</li> </ul>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、地域ポイントを活用しているのは篠岡小学校区地域協議会のみであり、今後他の地域協議会にも活動が広がるよう、地域協議会設立・活動支援事業と連携しながら支援していく必要がある。</li> </ul>

#### 重点事業4-2 市内限定商品券の流通拡大

地域経済、特に市内中小企業・サービス業の活性化を支援するため、市内限定商品券の流通インフラを構築・維持し、地域循環の経済的トリガーとして、「(仮称)ありがとう地域ポイント制度」をはじめ、公共セクションにおいてさまざまな機会を捉えて市内限定商品券を積極的に活用します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市内でプレミアム商品券が使える店舗数	588店	633店	621店	654店	640店	602店	569店

取組内容の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県の交付金を利用してプレミアム率を20%として実施した平成27年度に加盟店数654店まで増加したが、以降は小規模事業者の閉店や大手コンビニエンスストアチェーンの合併による脱退等により加盟店数は減少となり、目標値は未達成となった。</li> <li>この事業の目的である市内流通インフラを担う中小規模事業者の活性化を図るため、発行商品券の54.5%を中小規模事業者のみで利用できる専用券、45.5%を大規模事業者で利用できる共通券としているが、平成29年度においては74.5%が中小規模の加盟店で使用され、また、加盟店アンケートでも71.3%が売上効果を感じていると結果が出ており、一定の地域経済活性化の効果が得られたと考えている。</li> </ul>
今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業は、買いたい人が買える環境を整えて、商品券を市内に流通させることにより、市内中小事業者が活性化することを目的に実施しており、今後も一定の発行額を維持していくことで、この事業の経済的効果を維持していくことが求められている。しかしながら、小規模事業者を中心とした閉店等により加盟店数が減少傾向にあることが課題となっており、商工会議所と連携して加盟店増加に努める必要がある。</li> <li>平成31年度に消費税率引き上げが予定されており、その対策として低所得者、子育て世帯を対象とした国庫補助による商品券事業が併行して実施される。これを機に新たな加盟店を広く募り、増加を目指す。</li> </ul>



## 市政戦略編評価検証シート

### ■ 市政戦略編 ■

#### 戦略4 “元気”と“支え合い”の地域循環による「都市の活力」と「暮らしの安心」の創造

##### 重点事業4-3 地域協議会の設立による地域活動の活性化

地域循環の力を、経済活力に加えて地域の連携に結び付け、地域の絆を強化し、地域活動を活性化し、支え合い助け合いの地域づくりを推進するため、小学校区を基本単位として、区長をはじめ民生児童委員や保健連絡員、子ども会や老人会などの横断的な連携が機能する新しいコミュニティ組織として、「地域協議会」を創設します。

#### 【指標の分析】

指標	基準値	目標値 (H30年度)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
地域協議会が組織された数	1組織 (H26年度)	16組織	1組織	2組織	3組織	6組織	8組織

取組内容 の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会未設立の小学校区において説明会や検討会を継続して実施するなど、設立を推進する取り組みに努めた結果、16小学校区中8小学校区で設立された。</li> <li>・目標値が未達成となった要因は、小学校区で取り組みを進める地域協議会の必要性を理解していただくことに時間を要したためと考えられるが、地域協議会の設立数は増加しており、実際に地域協議会が取り組んでいる防災や福祉などの活動を未設立の小学校区において共有することで徐々に地域協議会に対する理解が進んでいる。</li> </ul>
今後の 課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未設立の小学校区での設立の推進及び設立された地域協議会の活動の活性化のため、地域協議会の位置づけ等についての制度化が必要である。</li> <li>・地域協議会が取り組む先進事業を横展開するために、地域協議会間での情報交換の仕組みづくりが必要である。</li> </ul>

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県内の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	災害対策基本法の一部改正 国土強靱化基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成30年6月一部改正 平成26年6月策定
概要(本市に課せられた責務等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国各地で発生している地震(熊本地震、大阪北部地震、北海道地震等)や風水害(台風やゲリラ豪雨)への防災対策を講じるために、国の中央防災会議が作成する防災基本計画の修正に伴い、小牧市地域防災計画への反映を行い、災害対策に万全を期す必要がある。</li> <li>・国土強靱化を効果的に進めるため、国と地方自治体の間及び地方自治体相互における十分な情報共有・連携を確保するとともに、統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など、地方自治体等における組織体制の強化及び「国土強靱化地域計画」の策定・実施の支援、促進を図ることが位置づけられた。</li> </ul>	
主な取組内容		水防訓練、総合防災訓練、災害対策備蓄品整備、災害時職員体制整備、地域への防災対策支援等	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		防災意識を高めます					
①	指標名(単位)	災害への備えをしている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	44.7	43.1	40.9	45.3	43.3	
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総じて指標の推移が横ばいであり、「災害への備えをしなくても大丈夫だろう」と災害を他人事と捉え危機感の薄い市民が過半数を占めていると考えられる。</li> <li>・平成28年度は4月に熊本地震が発生した影響により、前年比で増加したのと考えられ、平成29年度は再び減少している。</li> <li>・回答者の属性別に見ると、65歳以上の老年人口は増加傾向で推移しているが、それ以外の65歳未満の年代では横ばい又は減少傾向が目立つ状況にある。65歳以上は家にいる時間が比較的に長いので防災に意識が向きやすいのではないかと推察する。</li> </ul>					
②	指標名(単位)	避難所・避難場所を知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	71.9	72.9	77.0	74.2	78.9	
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は平成28年3月に総合防災ガイドマップを作成・配布したため、前年比で増加した一因と考えられ、平成28年度以降は減少傾向で推移している。しかしながら、避難所への関心は調査直前の時期に大きな災害が発生することのインパクトによるところが大きいと考えられる。</li> <li>・回答者の属性別に見ると、小学生以下の子どもを持つファミリー世帯や65歳以上の老年人口は75%前後で推移しているものの、それ以外の属性はいずれの年も70%未満で推移している。</li> <li>・20%強の市民が避難所を知らないのは、市政や生活そのものに関心が薄いのか、避難所に行く必要がないと考えている市民ではないかと考えられる。防災対策の啓発が必要である。</li> </ul>					
展開方向2		災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します					
①	指標名(単位)	小牧市と災害時応援協定を締結した市町村および民間事業者の数<累計>(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	216	228	228	240	241	
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本地震など全国的に各地で大きな災害が発生し各自治体の意識が高まったことにより、今までの協定だけでは対応が不可能となる事項についてフォローするため、災害応援協定の数が着実に伸びたと考えており、今後も各分野において災害時の応援協定を締結していきたい。</li> <li>市町村との協定は、広範囲の被災を想定した遠隔地自治体との協定と、災害時に相互連携を実施しやすい周辺自治体との相互応援協定を締結している。</li> <li>平成29年度は東尾張地区9市の協定に2町が加入されたが新規ではないため計上していない。</li> <li>民間事業者では災害時物資支援協定1件(プチプチシート)を締結している。今後も公助の災害対策を補完するため特に福祉部門の民間事業者との協定を行っていく。目標設定が課題となる。</li> </ul>					

②	指標名 (単位)	初動マニュアル研修において、研修内容を理解した職員の数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	436	—	436	313	308
指標の増減要因の分析	<p>この数値は、職員を対象とした防災に関する研修時に職員アンケートを実施し、研修ごとの数の累計となっている。指標設定時、初動マニュアル研修は、6つの防災に関する研修(訓練)としており、水防対策研修、緊急初動班員研修、防災情報システム研修、水防訓練、総合防災訓練、災害対策図上訓練のうち、総合防災訓練については、平成28年度より避難所運営をはじめ参加市民主体の市民参加型訓練としたため、職員の訓練参加者数が大幅減となった。そのため、初動マニュアル研修としてアンケート調査を実施しなくなったが、指標数値は各研修のアンケートの研修内容を理解した職員の累計数のため、大幅な数値減少となった。そのため③の指標に変更することとしている。</p> <p>平成28年度29年度と理解した受講者数が少なくなった原因は、平成28年度以降の総合防災訓練は、市民参加型の避難所運営訓練としたことから市職員で訓練参加するのが緊急初動対策班員2名のため、職員アンケートを実施していないことによるもの。</p>						
③	指標名 (単位)	初動マニュアル研修において、研修内容を理解した職員の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	99.5	—	99.5	99.6	100
指標の増減要因の分析	各年度により、研修を受ける職員数が変動することから、研修内容を理解した職員の数ではなく割合とすることが、進捗管理を図る指標として適切であると考えられる。						

### (3) 将来の動向分析

展開方向1	防災意識を高めます
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚を強く持ち、地域の人々全員が災害に備えている、安全なまちづくりを推進していく。</li> <li>地域協議会の設立が進み、これまで以上に各地域での防災意識が高まり、一人ひとりの防災意識の向上に寄与することが予測される。</li> </ul>	
展開方向2	災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に迅速な初動活動や復旧活動を展開する。</li> <li>そのために、公助の限界を補完するため、必要となる項目ごとに災害時の協定を今後さらに締結していく必要が出てくると考えられる。</li> </ul>	

### (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- 65歳未満の年代が「自助」による災害への備え(食糧等の備蓄や家具固定)の重要性を正しく理解できるよう、SNSや紙媒体などあらゆる情報伝達手段を用いて、防災意識の啓発活動に取り組む必要がある。
- 今後、少子高齢化に伴い、災害時における要配慮者の被害を最小限に抑制できるよう、高齢夫婦のみ世帯や後期高齢単身世帯への近隣住民同士の支え合い助け合いによる、災害時に地域住民同士で安全を確認できるよう取り組む必要がある。地域による助け合いが可能となるよう働きかける。

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県的主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	特定商取引法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成29年12月1日施行
概要(本市に課せられた責務等)		訪問販売など消費者トラブルを生じやすい特定の取引類型を対象にトラブル防止のルールを定め、事業者による不公正な勧誘行為等を取り締まることにより消費者取引の構成を確保するための法律のルールを追加	
主な取組内容		特定商取引法に関する相談に対応できる体制を整え、相談があった場合には助言を行い消費者の保護に努めている。	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		防犯意識を高めます					
①	指標名(単位)	防犯に対する備えをしている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	38.5	33.5	33.2	52.3	50.7
指標の増減要因の分析		防犯教室やキャンペーンによる防犯の呼びかけや、自宅に防犯設備等を購入し設置した際の補助を実施しており、市民の中に防犯意識が浸透してきていると考える。					
②	指標名(単位)	防犯教室の参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	501	3,320	2,647	6,547	2,176
指標の増減要因の分析		平成28年度は高齢者に対する特殊詐欺の被害が増えたこともあり、寿学園や敬老会での啓発活動を集中して行ったが、平成29年度は特殊詐欺被害が落ち着いたこともあり、敬老会での啓発活動を行わなかったため、参加者数は減少している。					
展開方向2		交通安全意識と交通マナーを高めます					
①	指標名(単位)	交通マナーを守って生活している市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	85.7	84.0	83.5	83.6	85.7
指標の増減要因の分析		交通安全教室やキャンペーンなど、様々な事業で交通安全を呼びかけており、交通マナーを守って生活している市民の割合は高くなるものと考えられる。					
②	指標名(単位)	啓発事業参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	4,249	19,075	14,051	10,207	10,401
指標の増減要因の分析		子ども・高齢者・企業に対する交通安全教室の実施や、交通安全キャンペーンの実施により、広く市民に交通安全を呼びかけている。また、申し込みにより出前講座も行っているが、申し込み状況により、参加者数は増減している。					
展開方向3		相談体制を充実します					
①	指標名(単位)	相談によって不安が解消された市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	50.6	—	61.4	55.3	65.4
指標の増減要因の分析		全体としては目指す方向性のとおり増加傾向にある。要因としては、アンケートから専門家に相談することにより不安が解消したと考えられる。指標は、相談を受けた人の中で解消できた割合であり、不安や悩みを抱え込まずに生活できている。					
②	指標名(単位)	相談件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	2,617	—	2,369	2,247	2,081
指標の増減要因の分析		指標である相談件数は、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。実際に市で実施している相談事業に相談した市民の数であり、全国的にみても相談件数は減少傾向にあり、要因としてはインターネットなどで各種相談が対応していることが考えられる。そのため、整合性は取れていると考える。					

**(3) 将来の動向分析****展開方向1**

防犯意識を高めます

今後、人口減少や、住民の高齢化に伴い、高齢夫婦のみの世帯や、高齢者の単身世帯の増加が予測されるため、より一層の地域での防犯対策が必要になる。

**展開方向2**

交通安全意識と交通マナーを高めます

全国的にも、高齢者の交通事故が増えており、高齢者の免許の返納や、高齢者の交通安全対策についての啓発活動を実施し、交通事故予防対策が必要となる。

**展開方向3**

相談体制を充実します

今後、市民の高齢化に伴い独居で相談先がわからない及び消費者被害に遭う可能性が高い高齢者の増加が予測される。

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

- ・消費者トラブルを未然に防ぐため消費生活に関する市民の知識を高めるために消費生活センターの周知を図る必要がある。
- ・警察や関係機関との連携のもと、市民講座の開催や、各種キャンペーンなどにより、防犯意識、交通安全意識を向上させていけるよう、積極的に啓発活動に取り組む必要がある。また、地域の老人会などで申請があった場合には、消費生活の出前講座を行い被害に遭わないように自分で対策を取ることができるよう啓発活動に取り組む必要がある。

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	消防水利の基準の一部改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成26年10月31日
概要(本市に課せられた責務等)	・大規模な地震が発生した場合の火災に備え、耐震性貯水槽を計画的に配置する必要がある。		
主な取組内容	新設公園を対象に耐震性貯水槽を計画的に配置する。 ・平成30年度は浜井場・自才前・小牧口西公園に設置する耐震性貯水槽の設計を行なう。		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成25年12月13日
概要(本市に課せられた責務等)	・東日本大震災をはじめ、地震、局地的な豪雨等により住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、消防団を中核とした地域防災力の強化を図る。		
主な取組内容	消防団 ・条例定数を16人増員し、女性消防団員を採用した。 ・デジタルトランシーバー等の情報通信機器やチェーンソー、エンジンカッター等の救助資機材を配備した。 ・団員報酬や出動手当を増額した。 ・消防団応援事業所制度の創設や学校の文化祭等に参加し、加入促進を図った。 自主防災組織 ・小学校区単位の地区防災訓練を推進し、避難所運営訓練等を行なった。 ・消防団が地区防災訓練に指導者として参加した。		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成28年4月改正
概要(本市に課せられた責務等)	・救急車が現場に到着するまでの間に、その場に居合わせた市民等が行う応急手当(心肺蘇生、AEDの使用等)が傷病者の救命率の向上につながることから、より効果的な普及啓発等を行うため消防庁の実施要綱に準じた救命講習等を積極的に開催し、広く市民に応急手当を普及させる必要がある。		
主な取組内容	・普通救命講習の参加者数は毎年ほぼ同じような数値で推移しており、年代別では、40代、30代の受講者が多い傾向にある。また受講団体別では、企業、学校、市職員、中学生、消防団員、市民のうち、市民の受講が最も多かった。現状、市民のニーズに合わせ、毎月19日と第2日曜日の定期開催のほか、受講を希望する団体の開催要望にも随時応じている。 ・応急手当を学ぶ市民の裾野を広げるため、また、胸骨圧迫心臓マッサージとAEDの使用に特化した救命入門コース(90分・45分)を開催している。 ・講習を数多く開催するためには、多くの指導者が必要となる。消防職員以外としては、女性消防団員を指導者に育成しているほか、市民活動団体と協働し、団体の会員を指導者に育成するなど、救命講習等の指導者の確保に努めている。市民活動団体の会員には、小牧市応急手当普及啓発実施要綱に基づく応急手当指導員の資格を取得してもらうため、全員が5日間(延べ40時間)にわたる応急手当指導員講習を受講している。また、応急手当指導員の資格を取得した指導者は、市民から消防署に申し込みのあった普通救命講習において、消防職員とともに心肺蘇生やAEDの取り扱い指導にあたっている。なお、消防職員以外の指導者の年代は次のとおりである。 市民活動団体 50代2人、60代13人、70代11人 計26人(H30年度中に育成する5人含む) 女性消防団員 30代2人、40代5人、50代4人、60代3人、70代2人 計16人		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		消防・救急体制を強化します					
①	指標名(単位)	建物火災1件あたりの焼損面積(m <sup>2</sup> )					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↓	65	19	28	8	82
指標の増減要因の分析		平成29年度は工場や倉庫での火災発生により、焼損面積が基準値を上回った。 なお、建物火災の焼損面積は、建物の構造、出火箇所、発生時刻、気象状況(温度・湿度・風速等)や社会情勢(放火事案の増加等)によって年ごとに変動する。					
②	指標名(単位)	火災1件あたりの損害額(千円)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↓	3,120	1,205	1,196	432	2,402
指標の増減要因の分析		平成29年度は基準値を下回ったものの、工場や倉庫での火災発生により過去3年間で見ると増加している。 なお、火災の損害額は、火災形態、発生場所、発生時刻、気象状況(温度・湿度・風速等)や社会情勢(放火事案の増加等)によって年ごとに変動する。					
③	指標名(単位)	心肺停止傷病者の付近に居合わせた人による応急手当実施率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↑	64.8	70.3	66.2	63.7	68.8
指標の増減要因の分析		毎年3,000人近い市民が心肺蘇生とAEDの使用法を学んでいること、また、119番通報時に付近に居合わせた人が応急手当を実施できるよう、通信指令員は口頭指導を行っていることから、平成28年を除くと基準値を上回っている。 なお、応急手当を実施するのは市民であるため、発生状況や心情等により多少の増減はあるが、応急手当の普及啓発と通信指令員の口頭指導により、今後も実施率の増加が見込まれる。					

展開方向2		火災予防対策を充実します					
①	指標名 (単位)	住宅用火災警報器の設置率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	73.2	74.1	73.8	75.0	75.7	
	指標の増減要因の分析	地区訓練での広報、広報誌への掲載、各種イベントでの普及啓発など、あらゆる機会を捉えて実施した住宅用火災警報器の啓発活動が一定の成果をあげているものとする。					
②	指標名 (単位)	日頃から火災を予防する取組みを行っている市民の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	88.4	89.7	88.9	89.6	90.2	
	指標の増減要因の分析	あらゆる機会を捉えて実施した火災予防の普及啓発活動が一定の成果をあげているものとする。					
展開方向3		自主防災会活動を活性化します					
①	指標名 (単位)	防災活動を行っている自主防災会などの組織数(組織)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	78	90	96	105	116	
	指標の増減要因の分析	毎年、基準値が上昇している要因、全国各地で頻発する災害に対して市民の危機管理意識が高まっているとともに市が推進する小学校区単位での地区防災訓練が浸透し、実施する団体が増加しているからと考える。この小学校区単位での地区防災訓練が浸透していった要因のひとつには、自主防災会連絡協議会総会や各地域の区長会の会合等に積極的に出席させていただき、訓練の必要性について継続的に説明してきたことが挙げられる。					
②	指標名 (単位)	消防団が参加した自主防災活動実施組織数(組織)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	58	88	95	105	116	
	指標の増減要因の分析	市内の自主防災会が実施する地区防災訓練すべてに消防団が参加して訓練指導にあたることができたことにより、消防団員は個々の知識や技能の向上を図ることができ、指導を受ける住民は、比較的身近な存在の消防団員からの指導により柔軟に訓練を受けることができ、相乗効果があるものと考えます。					
③	指標名 (単位)	他区と連携して防災活動を行った組織数(組織)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	26	41	64	82	102	
	指標の増減要因の分析	新たに小学校区単位の地区防災訓練の実施が2校区(19組織)増加したことが最大の要因であるが、小学校区単位の訓練実施に至らない地区においても小学校区単位での訓練の必要性を認識し、複数区合同で訓練を実施している組織があることも要因のひとつである。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1		消防・救急体制を強化します					
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の普及により、火災の早期発見及び被害の軽減が期待される反面、国内の経済情勢の悪化等により治安が悪くなると、放火による火災が増えることが懸念される。また、火災の規模や損害は、火災の形態、発生時刻、発生場所、建物構造、気象状況(温度・湿度・風速等)等の様々な要因で変動するため、予測はもちろん、市民や行政の努力でコントロールできない一面もある。</li> <li>本市の総人口は減少の兆しを見せ始めたが、高齢者人口は今後も増加傾向を辿っていく。救急搬送する傷病者に占める高齢者の割合は年々増加しており、本市の救急件数は2028年頃まで増加傾向にあると推計している。</li> </ul>							
展開方向2		火災予防対策を充実します					
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の高齢化に伴い、住宅火災により高齢者が犠牲になることが懸念される。</li> <li>住宅用火災警報器の電池切れなどの維持管理不足により、有事の際に警報器が作動しないことが懸念される。</li> </ul>							
展開方向3		自主防災会活動を活性化します					
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会環境の変化に伴い、地域住民との関係が希薄化し、自主防災活動に参加する住民が減少することが懸念されるため、幅広い世代から参加者を募る必要がある。</li> <li>今後、市内でも人口減少及び少子高齢化の進展が懸念されている。特に災害時、自力での避難が通常の者より難しく、避難行動に支援を要する災害時要配慮者の増加が予想される。</li> <li>小学校区単位地区防災訓練の実施率の上昇に伴い訓練参加者も増加しているが、今後の課題として年齢、性別等を問わず、幅広い世代からの参加が求められるため、統計を取っていく必要があると考える。また、訓練内容についても自助、共助で避難所を開設し、運営できるような組織づくりが必要になってくる。</li> </ul>							

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者に対する住宅用火災警報器の普及啓発活動に取り組む必要がある。</li> <li>消防車両や耐震性防火水槽を計画的に整備・更新する。</li> <li>市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進し、救命講習及び救命入門コースを精力的に開催する。</li> <li>消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団員に対する教育訓練を実施するとともに、住民には「自助」「共助」の必要性を認識していただくため、小学校区単位の地区防災訓練を全校区で実施できるよう推進していく。</li> </ul>							
--	--	--	--	--	--	--	--

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県的主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地球温暖化対策計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成28年5月策定
概要(本市に課せられた責務等)		温室効果ガスの排出量の削減について、2030年度に2013年度比で26%削減するという中期目標と長期目標として2050年度までに80%の排出削減を目指すことを位置づけている。	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいち地球温暖化防止戦略2030	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成30年2月策定
概要(本市に課せられた責務等)		2030年度の県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標について、市民・事業者・市といったあらゆる主体が低炭素社会づくりに対する認識を共有し、その実現に向けて担うべき役割を理解しながら協働による取り組みを促進する。	
主な取組内容		市町村との連携については、市町村との情報交換や各種施策への支援を積極的に行うとともに、先導的・効果的な施策については、当該市町村と協力して県内全体への拡大を図っていく。	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		環境意識を高めます					
①	指標名(単位)	日頃から環境にやさしい取組みを心掛けている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	80.7	75.8	76.5	71.0	74.9
指標の増減要因の分析		H29年度値は目指す方向性に一致し、男性の割合が女性の割合と同程度まで上昇した。しかしながら、依然基準値を下回って推移しており、特に20歳台までの若い世代の割合が低い傾向は変わらずである。主な要因は、取組みに係る『不便』、『面倒』といった意識によるものと考えられる。					
②	指標名(単位)	日頃から環境にやさしい取組みを心掛けているこどもの割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	78.1	81.0	82.3	82.7	84.2
指標の増減要因の分析		H29年度値は目指す方向性に一致し、全体として目指す方向性のとおりの増加傾向である。学校版EMSやエコライフチェックシートの実施による効果と分析している。					
展開方向2		市が率先して省エネルギー対策・新エネルギーの利活用を推進します					
①	指標名(単位)	公共施設のエネルギー消費量(kl)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↘	13,275.6	12,755	12,069	12,631	12,814
指標の増減要因の分析		H29年度値は目指す方向性に対して2ヶ年連続で不一致となった。主な要因であるが、例年に比べ冬期の気温低下により空調稼働率が増加したこと、小中学校に新設したエアコンの使用が大きく影響したのと考えている。					
展開方向3		市民の新エネルギーの導入を支援します					
①	指標名(単位)	太陽光発電システムの普及基数(基)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1,561	2,241	2,468	2,643	2,807
指標の増減要因の分析		目指す方向性に一致している。伸び率は減少傾向であるが、H28からH29年度では横ばいとなった。減少傾向の要因であるが、再生可能エネルギーの買い取り価格の引き下げが大きく影響している。ただ、省エネに直結することから当該事業へ市民からの問合せは多く、関心が高いと考えている。					
展開方向4		良好な地域環境の保全活動を推進します。					
①	指標名(単位)	河川のBOD平均値					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↘	2.7	1.9	2.2	2.1	2.6
指標の増減要因の分析		目指す方向性と不一致であった。その要因としては、調査日前日の気象状況等により、実績が悪化したと考えている。					



**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>	環境意識を高めます
--------------	-----------

10歳から20歳代までの年齢層において環境への関心の低さが目立ち、かつ、この傾向はここ数年変わっていないため、今後も継続するものと考えられる。

<b>展開方向2</b>	市が率先して省エネルギー対策・新エネルギーの利活用を推進します
--------------	---------------------------------

今後、国の「地球温暖化対策計画」や愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030」などと整合を図りながら、温室効果ガス排出量削減のため、これまで以上に厳しい目標設定のもとで地球温暖化対策に取り組まなければならない。そのためには、LEDや太陽光発電システム、次世代自動車といった省エネ設備や新エネルギーの導入を計画的かつ積極的に進めていかなければならない。

・温室効果ガス排出量の削減に向けて、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム及び蓄電池の一体型補助、家庭用エネルギー管理システム、燃料電池、蓄電池及び太陽光発電システムの各単体補助を実施する準備を進める。

<b>展開方向3</b>	市民の新エネルギーの導入を支援します
--------------	--------------------

導入には多額の費用負担が伴うものであるが、事業の継続が後押しとなり環境意識の高い層から導入が進むものと考えられる。今後は、普及拡大に向けて新築や改築を控えている若い世帯への啓発が必要となると分析している。

<b>展開方向4</b>	良好な地域環境の保全活動を推進します。
--------------	---------------------

短期的には実績値の増減があるものの、合併処理浄化槽の普及促進等の水質改善に効果的な施策を実施することにより、長期的には緩やかに改善すると分析している。

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

・温室効果ガス排出量の削減に向けて、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム及び蓄電池の一体型補助、家庭用エネルギー管理システム、燃料電池、蓄電池及び太陽光発電システムの各単体補助を実施する準備を進める。

・市民が省エネルギーで温室効果ガスの排出量を少なくするという環境保護を意識したライフスタイルを心がけるよう、子供への環境教育や大人への環境講座を始め様々な啓発活動を展開していく必要がある。

## ＜分野別計画編評価分析シート＞

## ◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域コミュニティの希薄化に伴うごみの減量・分別意識の向上	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	外国人・転入者等様々な事情を抱えた地域のコミュニティに属さない市民に対して、一人ひとりがごみ出しのルールを遵守し、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制する。 集積場管理を行う区の役員の負担を抑えるとともに一人ひとりのごみの減量・分別に対する意識の向上を高める。		
主な取組内容	外国人・転入者等へごみの分別が分かるようパンフレットの配布をし、また外国語によるごみの分別アプリ等により啓発を行う。併せて様々な機会や媒体を活用しごみの分別方法や減量方法を分かりやすく紹介する等、収集不能を減らすことにより適切にごみを安定して処理ができるよう進める。		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します。					
①	指標名(単位)	再資源化率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	26.2	30.7	35.3	36.7	35.6
展開方向2		市民一人ひとりがごみ出しのルールを遵守するとともに、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制します。					
②	指標名(単位)	事業系ごみの年間排出量(t)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↘	12,722	12,644	12,517	11,619	11,642
展開方向3		地域の環境美化活動を推進します。					
①	指標名(単位)	ポイ捨てがないきれいなまちと思う市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	46.2	48.0	47.4	49.3	51.0
②	指標名(単位)	クリーンアップ事業年間参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	69,936	80,292	84,132	81,886	90,043

<b>展開方向4</b>		ごみの安定処理を推進します。					
①	<b>指標名 (単位)</b>	焼却施設における可燃ごみの年間処理量(t)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↘	35,623	33,170	33,354	32,060	32,846
	<b>指標の増減要因の分析</b>	家庭系、事業系ともに年間処理量は減少しており、ごみの分別及び資源化は推進されている。雑がみや、一部の剪定枝の資源化による一定の効果があつた。					
②	<b>指標名 (単位)</b>	し尿処理施設における年間処理量(kl)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↘	21,047	20,853	22,055	22,705	21,666
	<b>指標の増減要因の分析</b>	今後小牧市の人口も減少し、単独浄化槽から合併浄化槽汚泥処理施設・下水道への転換もありし尿量は減少傾向になる。事業所の転換は微増になると考えられるが合併処理浄化槽汚泥量は平成41年度までは増加傾向となる。					
③	<b>指標名 (単位)</b>	資源回収量(t)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	10,974	9,968	9,943	9,327	9,139
	<b>指標の増減要因の分析</b>	回収量は新聞、雑誌等の個々の品目で見て1人あたり排出量は減っている。ペーパーレスの進展等の排出量自体の減少、民間の古紙コンテナ等の増加により行政回収以外での排出機会の増加等の要因が考えられる。					

**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>		市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します。					
再資源化率の向上はごみ処理量の減少、ごみ処理費の抑制につながるため更なる向上を目指す。10月からはごみ集積場に出された剪定枝の資源化を行う。このことで、燃やすごみの2割を占める剪定枝類の資源化が進み、再資源化率は向上すると考える。事業系ごみについては、バイオガス発電施設(食品リサイクル)の誘致と協定の締結を行った。この施設が稼働する平成32年度を目標に、市内事業所の食品リサイクルの推進を徹底する。							
<b>展開方向2</b>		市民一人ひとりがごみ出しのルールを遵守するとともに、家庭からのごみの排出を可能な限り抑制します。					
収集日が2週間に1回の古紙古布のうち、「雑がみ」は毎週収集に変更を行う。(桃花台は先行実施中)また、古紙古布を排出可能な集積場を約600箇所拡大した。これらの効果で資源としての排出が進み、ごみの排出量は減る見通しである。平成29年度の組成調査から家庭系燃やすごみの中で紙・布、剪定枝類の占める割合が50パーセント程度確認された。減量可能な資源が燃やすごみとして出されているため、ごみ出しのルールを順守するための取組みは必要である。							
<b>展開方向3</b>		地域の環境美化活動を推進します。					
「ごみ散乱防止市民行動の日」のごみ拾いを行う場所を見直したり、より効果的な啓発につながるよう実施する。高齢化等の住民活動の縮小は懸念されるが、市が直接実施することはない事業なので、地域住民の活動に対して、引き続き支援を実施する。							
<b>展開方向4</b>		ごみの安定処理を推進します。					
分別や収集方法の見直し、資源回収ステーションの開設、再資源化など、様々な施策を複合的に実施することで、これまで燃やすごみでも、資源として分類可能になる(雑がみ、剪定枝)。これらの施策により、ごみ処理量は更に減少する見通しである。クリーンセンター施設管理委託は平成30年度以降長期包括管理委託方式に変更し、維持管理の質の向上と経費の縮減を図る。但し、浄化槽汚泥は、単独浄化槽から合併浄化槽に転換することで1戸あたりの排出量が増えることから今後は増加傾向になる。							

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

<ul style="list-style-type: none"> <li>燃やすごみの内容物の調査結果からは、多くの「紙・布類」、「剪定枝類」、「食品廃棄物」が混入しており、まだまだ減量化の余地がある。</li> <li>人口が減少し、自治会活動やボランティア団体が衰退すると、ごみ集積場の管理を行う区の役員負担が増大するだけでなく、これまで自主的に地域の美化活動を行っていた人々も、負担が増加したと感じ、活動を辞退する懸念がある。こうした活動への支援は継続して行い、市民の活動が萎縮しないよう努める必要がある。</li> </ul>							
---	--	--	--	--	--	--	--

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県等の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等					
名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	第2次健康日本21こまき計画、健康こまきいきいきプラン			法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成27年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)	・健康増進法第8条第2項に基づく市町村健康増進計画で、地域や職域、行政等の関係機関が連携、協働し、市民が健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸、健康格差の縮小につながるよう支援する。				
主な取組内容	栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の休養、たばこ・アルコール、歯の健康の5つの分野から取り組みを推進すると共に、地域で支える健康づくりの推進、働く世代の健診・健診受診率の向上、糖尿病重症化予防を重点施策に掲げ、若い世代からの生活習慣病予防と健康寿命の延伸を図る。				
名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	健康増進法			法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成14年8月 法律第103号
概要(本市に課せられた責務等)	平成13年に政府が策定した医療制度改革大綱の法的基盤とし、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図ると共に、健康増進事業実施者その他の関係者に対し、必要な技術的援助を与えることに努めなければならない。				
主な取組内容	国民健康・栄養調査等をはじめ、健診事業、健康相談、訪問指導、健康教育などの保健指導事業の実施				
名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	がん対策基本法 がん対策推進基本計画			法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成18年法律第98号 平成28年2月策定
概要(本市に課せられた責務等)	市民の死因別死亡率が高いのがんである。がん予防及び早期発見の推進のために、生活習慣や環境が健康に及ぼす影響等、がん予防に関する啓発・知識の普及、予防推進のために必要な施策を計画・実施し、また、がん検診の質の向上を図る。				
主な取組内容	がん検診の実施、がん死亡撲滅モデル地区活動				
名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	子ども・子育て支援法 (小牧市子ども子育て支援事業計画)			法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成24年法律第65号
概要(本市に課せられた責務等)	市子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として各事業を実施していく。				
主な取組内容	利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査事業				
名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	母子保健法			法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	昭和40年法律第141号
概要(本市に課せられた責務等)	母性並びに乳幼児の健康の保持増進を目的として、妊娠、出産、育児に関して必要な知識の普及、相談、保健指導や健康診査等を実施する。第22条において、市町村は、母子包括支援センター設置の努力義務が定められている。また、母子保健活動の中に産後ケアの取り組みが改めて位置づけられている。				
主な取組内容	母子保健型利用者支援事業、妊婦・産婦・乳児個別健康診査事業、妊娠・出産包括支援事業、母子保健指導事業、母子保健健康診査事業、生と性育み推進事業、				

(2) 展開方向ごとの進捗状況						
展開方向1	心と体の健康づくりへの取り組みを支援します					
指標名(単位)	生活習慣の改善にすでに取り組んでいる市民および今後改善してみようと思っている市民の割合(%)					
指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	66.6	67.1	67.2	67.3	68.2
指標の増減要因の分析	・市民意識調査で「日頃から健康づくりに取り組んでいるか」の設問で「取り組んでいる」と回答している市民の割合を男女別で見ると、男性より女性の方が高く、年代別では年代が上がるほど高くなる傾向にある。地区別では、平成29年度の値では、高齢化率が高い地区ほど「健康づくりに取り組んでいる」と回答している割合が高い。 ・特定健診の設問で「生活習慣の改善に取り組んでいる」、「今後改善しようと思っている」と回答した市民の割合を男女別で見ると、男性より女性の方が高い。年代別では、高齢者の方が多く、自分の健康に不安を感じ、生活習慣の改善を意識する傾向があると推測される。					
指標名(単位)	大腸がん検診(集団・個別)の受診率(単年度)(%)					
指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	28.8	31.0	34.8	34.0	31.4
指標の増減要因の分析	指標値は、全体として目指すべき方向のとおり増加傾向にあったが、29年度は減少した。受診率算出時の分母(推定対象者数)は5年に一度国勢調査の数値により変更となる。28年度以前は22年度の国勢調査の数値、29年度からは27年度の国勢調査の数値となったため、受診者数は、特に40～45歳の女性が増加したが、推定対象者数が増加し、29年度の指標値は下降した。受診率を世代別に見ると、男女とも60歳台以降になると跳ね上がっており、健康意識がより高くなる世代で定年を迎え職域健診から市健診へ移行したことが、受診率に現れていると考える。 また、全体として受診率は、26年度の間隔ドック創設により増加傾向にあったが、その効果は一段落したと考える。					

<b>指標名 (単位)</b>	乳がん検診(集団・個別)の受診率(単年度)(%)					
<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
	↗	10.3	6.9	9.1	9.0	8.8
<b>指標の増減要因の分析</b>	指標値は、全体として目指すべき方向であったが29年度で減少した。受診率算出時の分母(推定対象者数)は5年に一度国勢調査の数値により変更となる。28年度以前は22年度の国勢調査の数値、29年度からは27年度の国勢調査の数値となったため、受診者数は、医療機関での受診を可能としたことにより、特に、健康意識がより高くなる世代の60～65歳の女性が若干増えたが、推定対象者数がより増加し、29年度の指標値は下降した。受診率を世代別で見ると、40歳代の女性が高く、無料クーポン券の配布やコールリコールでの無料クーポン券再配布の効果によるものと考えます。また、全体として受診率は、27年度に芸能人が乳がんを罹患し社会的に影響を与えたことで急上昇し、28年度まで維持されたと推測される。					
<b>展開方向2</b>	親子が健やかに育み合うことを支援します。					
<b>指標名 (単位)</b>	乳幼児健診受診率(%)					
<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
	↗	96.3	97.3	98.4	98.3	98.2
<b>指標の増減要因の分析</b>	近年、乳幼児健診受診率98%台を推移している。また、健診別に見ると、どの健診においても98%前後を推移している。これは、全ての乳幼児健診において、受診勧奨に努めているが医療機関での受診や何らかの理由で一定数受診しないケースがあるため、高止まりしていると考えられる。(一方未受診者に対しては、未把握者ゼロを目指し、健診以外の方法に切り替えて支援している。)					
<b>指標名 (単位)</b>	ゆったりとした気持ちで育児できている保護者の割合(%)					
<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
	↗	78.9	80.0	80.2	79.4	78.9
<b>指標の増減要因の分析</b>	近年の推移を見ると、年度によって、数値にばらつきが見られ80%前後を推移しているが、「ゆったりとした気持ちで育児できている保護者の割合」は、今後、長期的に見ると減少することが予測される。これは、核家族化や地域社会におけるつながりの希薄化により、協力してくれる人が身近にいない、実家に頼ることができないなどの状況から、家庭の中だけで孤立した子育てをしていることに起因していると考えられる。また、健診別に見ると、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診と年齢が大きくなるにつれて「ゆったりとした気持ちで育児できている」と回答した保護者の割合が減少していく傾向にあることから、母子保健型利用者支援事業の実施及び充実により全ての親子にケアプランを作成し、継続的に見直し、切れ目なく支援をしていく必要がある。育児の大変さが出てくる1歳の節目にケアプランを見直す仕組みが現在ないことから、その仕組みの検討が必要である。また、産後うつ対策として、産後ケア事業も継続して実施していく必要がある。					
<b>指標名 (単位)</b>	相談相手がいる保護者の割合(%)					
<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
	↗	95.9	95.0	95.2	91.4	94.5
<b>指標の増減要因の分析</b>	近年の推移を見ると、年度によって数値にばらつきが見られ、95%前後を推移しているが、「相談相手がいる保護者の割合」は、今後、長期的に見ると減少することが予測される。これは、核家族化や地域社会におけるつながりの希薄化により、協力してくれる人が身近にいない、実家に頼ることができないなどの状況から、家庭の中だけで孤立した子育てをしていることに起因していると考えられる。平成28年度が大幅に減少している理由としては、4か月児健診時の回答率が低かった(未記入が多い)理由による一時的なものであると考えられる。また、健診別に見ると、どの健診においても一定数「相談相手がいらない」と回答した保護者がいるため、母子保健型利用者支援事業の実施及び充実により全ての親子にケアプランを作成し、継続的に見直し、切れ目なく支援をしていく必要がある。育児の大変さが出てくる1歳の節目にケアプランを見直す仕組みが現在ないことから、その仕組みの検討が必要である。また、産後うつ対策として、産後ケア事業も継続して実施していく必要がある。					
<b>指標名 (単位)</b>	自分自身を好きと言えるこどもの割合(%)					
<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
	↗	70.7	72.3	72.8	72.9	73.4
<b>指標の増減要因の分析</b>	近年の推移を見ると、年度によってばらつきがみられ、全体では、70%前後で推移している。男女別で見ると、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた人は、男の子と比べて女の子の割合が低く、また、学年別で見ると小学校5年生よりも中学2年生の割合が低い。一般的に思春期は、性差や個人差があり、特に女の子は10歳ごろから思春期を迎えるといわれているためこのような結果であることが考えられる。また、学校別に見るとばらつきが見られる。主観的な指標であるが、周りの人からの愛情を感じたことがあるかという質問に「はい」と答えた子ほど、今の自分を好きと言えるかという質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた子の割合が性別に見ても年代別に見ても高い傾向が見られることから、学校と地域が一体となって生と性のカリキュラムの推進を継続していくことで、長期的に見て自己肯定感の醸成が図られていくものとする。					

**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>	心と体の健康づくりへの取り組みを支援します。
	今後さらに少子高齢化がすすむこと、若い頃からの生活習慣の乱れから、生活習慣病の発症年齢が若年化することなどが懸念され、要介護者数や医療費の増加が予測される。
<b>展開方向2</b>	親子が健やかに育み合うことを支援します。
	核家族化や地域社会におけるつながりの希薄化により、協力してくれる人が身近にいない、実家に頼ることができないなどの状況から、孤立した子育てをしている家庭が増加していくことが予測される。

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の健康に関心が低い働く世代、子育て世代については、関係機関と連携を図りながら健診・検診の受診や気軽に健康づくりに参加できる取り組みを推進していく必要がある。</li> <li>平成30年度内に、市町村単位で「自殺対策基本法」の策定が義務付けられる。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、自殺が死亡原因の1位を占める30,40歳代をはじめ、全ての年代を対象にした取り組みが必要である。</li> <li>今後も、核家族化や地域社会におけるつながりの希薄化により、協力してくれる人が身近にいない、実家に頼ることができないなどの状況から、孤立した子育てをしている家庭がさらに増加していくことが考えられるため、地域や学校等の関係機関との連携・協力の下、子育て支援体制を包括的に整備していく必要がある。</li> </ul>
--

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県等の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等						
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	2014年6月25日施行		
	概要(本市に課せられた責務等)	2025年を目標に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築。地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が挙げられている。				
	主な取組内容	在宅医療・介護連携サポートセンターの運営を委託(一般社団法人小牧市医師会、医療法人純正会小牧第一病院)し、市内の介護事業所と医療機関が連携して支援ができるよう研修会の実施や体制整備を行っている。				
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	愛知県地域保健医療計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	2018年3月		
	概要(本市に課せられた責務等)	在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、退院時から看取りまで切れ目のない在宅医療提供体制の確保を目指すとともに、関係多職種がチームとなって患者・家族をサポートする体制の構築				
	主な取組内容	在宅医療・介護連携サポートセンターが中心となって、医師会、歯科医師会、薬剤師会、市民病院、介護サービス事業所等と連携し、体制整備を図っている。				
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	尾張北部医療圏保健医療計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	2018年3月		
	概要(本市に課せられた責務等)	在宅療養患者が増加することが予想されるため、在宅での受入れ体制について各機関の相互連携を推進することや医療と介護の連携など、在宅ケアシステムを確立することが必要。				
	主な取組内容	・情報通信技術(ICT)を活用した医療と介護の連携体制の構築。 ・在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、関係者との協議を行いながら、在宅ケアシステムの構築について検討。				
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	診療報酬の改定	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成30年4月改定(2年ごと改定)		
	概要(本市に課せられた責務等)	団塊の世代が75歳以上となる2025年とそれ以降の社会・経済の変化や技術革新への対応に向けて、平成30年度診療報酬改定では、I.地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進、II.新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実、III.医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進、IV.効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の強化をすることで、質が高く効率的な医療提供体制の整備とともに、新しいニーズにも対応できる質の高い医療の実現を目指す。				
⑤	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	愛知県地域保健医療計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成30年3月策定		
	概要(本市に課せられた責務等)	愛知県地域保健医療計画は、県民の多様な保健医療需要に対応し、疾病予防から治療、リハビリ、在宅ケアに至る一貫した保健医療サービスが、適切に受けられる保健医療提供体制の確立を目指すことを目的とし、次の3つの基本方針の下に、行政関係者、保健医療関係者、県民などが一体となって共に保健医療の確保、推進を図っていくための計画として策定します。				
⑥	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域医療支援病院	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月			
	概要(本市に課せられた責務等)	患者さんに身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担う「かかりつけ医、かかりつけ歯科医」を支援する。				
	主な取組内容	・紹介患者の受け入れ態勢の整備 ・地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修 ・医療機器の共同利用				

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		在宅医療を推進します					
①	指標名(単位)	往診や訪問診療を行う市内医療機関などの数(内科・歯科・薬科)(箇所)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	36	87	96	99	105
指標値の推移は横ばい傾向である。 在宅療養の可能性が高くなる高齢者の増加の割には数値が横ばいとなっている。 在宅医療サポートセンターが主体となって、定期的に在宅医療に関する勉強会を実施するなど啓発を行っているが指標数値には直結していない。							
②	指標名(単位)	在宅で医療を受けている市民の数(人) ※<>内は居住系施設入居者を除いた数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	286	499<339>	479<346>	607<371>	804<394>
数値については年々上昇しているが、特定の医療機関が指標の伸びの約半数を占めている。 指標自体は、平成29年版高齢社会白書によると、自宅が最期を迎えたいと思う人の割合が約55%と、高齢者の約半数の人が自宅で最期を迎えたいと希望されていることから上昇傾向となると考えている。 在宅での療養を望んでいる方が在宅医療を受けることができているかについては数値化できていない。							

<b>展開方向2</b>		市民病院を充実します					
①	指標名 (単位)	市民病院の利用者満足度(%)					
	指標の推移	目指す方向性 ↗	基準値 (平成24年) 66.7	平成26年 65.4	平成27年 62.8	平成28年 55.4	平成29年 56.6
	指標の増減要因の分析	(市民病院の利用者満足度の指標については、多職種委員で設置された業務検討委員会において以前から年に1回一定期間に市民病院を利用された患者さんなどを対象として実施している調査の指標であり、この指標を継続して使用していく方針である。)					
②	指標名 (単位)	紹介率(%)					
	指標の推移	目指す方向性 ↗	基準値 (平成24年) 45.9	平成26年 53.4	平成27年 52.7	平成28年 64.3	平成29年 68.1
	指標の増減要因の分析	紹介状を持参する患者が増加している。当院の地域連携の取り組みに加え、地域医療連携における医療機関の役割分担が市民に認識されてきた影響が考えられる。					
③	指標名 (単位)	逆紹介率(%)					
	指標の推移	目指す方向性 ↗	基準値 (平成24年) 55.2	平成26年 78.4	平成27年 79.3	平成28年 96.1	平成29年 98.1
	指標の増減要因の分析	症状の落ち着いた患者さんを積極的に地域の医療機関に紹介していることが要因と考える。					
<b>展開方向3</b>		休日急病診療体制を充実します					
①	指標名 (単位)	日曜日や祝日などの休日に受診できる市内診療所数(医科・歯科)(箇所)					
	指標の推移	目指す方向性 ↗	基準値 (平成24年) 13(医10,歯3)	平成26年 11(医9,歯2)	平成27年 13(医10,歯3)	平成28年 13(医10,歯3)	平成29年 14(医11,歯3)
	指標の増減要因の分析	指標の値は、目指す方向のとおり増加傾向にあります。診療所数は、桃花台地区に日曜日に診療する医療機関が開業して増加しました。					
②	指標名 (単位)	休日急病診療所における急患数(医科)の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性 ↗	基準値 (平成24年) 81.2	平成26年 82.2(H25)	平成27年 81.4(H26)	平成28年 82.0(H27)	平成29年 85.1(H28)
	指標の増減要因の分析	指標の値は、目指す方向のとおり増加傾向にあります。受診者が多い12月～1月に急患受診割合が高く、休日急診診療所で診療を受けるべき患者数の割合が上昇したのは、市民病院の選定療養費の徴収もあり、適切な医療機関の利用が進んでいるものと考えます。					

**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>		在宅医療を推進します					
<p>・高齢者が増加する一方で、入所できる施設数は限られていることから、在宅で医療や介護を受ける市民も増加することが予測される。</p> <p>・国は在宅医療・介護を実施する体制整備に向け、診療報酬改定等を行ってきていることから、在宅医療を実施する医療機関が増えることも考えられるが、医師の負担を考えると、劇的に増えるという考えにくい。</p> <p>・市だけではなく、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所などが協力して推進することが必要。</p>							
<b>展開方向2</b>		市民病院を充実します					
<p>①市民病院の利用者満足度(医事課) 今後、人口減少が進み医療従事者の確保がより困難となっていく中、高齢者人口は増加していくため患者数は増えていくと予想されるが、市民病院だけでのこうした患者の対応には限度があり、地域の医療機関全体で役割分担をし、それぞれの役割を果たす中で患者を受け入れていく必要がある。</p> <p>②紹介率(患者支援センター) 地域医療支援病院の承認を受けた当院が次なる目標として掲げていた紹介率65%に達成している。今後、この紹介率を維持していく。</p> <p>③逆紹介率(患者支援センター) 逆紹介率は、順調に推移しているが、ほぼ上限値に達しているため、今後維持していく。</p>							
<b>展開方向3</b>		休日急病診療体制を充実します					
<p>・今後、人口減少とともに少子高齢化も進み、特に子供と高齢者に対する休日での救急医療提供のニーズは高くなると予測されます。</p> <p>・少子化については、医療費が無料であることも後押しして、保護者の子供への医療提供の要求が強くなると想定され、また、高齢化は、医療需要が多い高齢者人口の上昇を伴うことから、全体として休日に医療提供する救急医療機関の受診者は増加すると見込まれます。</p>							

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

<p>・在宅医療の担い手の中心となる訪問看護と診療所、ケアマネジャーが連携して支援する仕組みを整え、在宅医療を受けやすい環境整備を行う必要がある。</p> <p>・在宅医療に携わる医療・介護関係者と積極的に情報共有する必要がある。</p> <p>・休日での救急医療を適切に市民へ提供できるよう、市民に対して、休日診療の医療機関を把握し周知するとともに、重症度に応じた適正な医療機関の利用を呼び掛ける必要がある。</p> <p>・地域に医療機関との役割分担、連携をさらに深めつつ、地域包括ケアシステムの中で機能できる急性期病院を目指す。</p>							
---	--	--	--	--	--	--	--

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2014年6月25日施行
概要(本市に課せられた責務等)		2025年を目途に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築。地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が挙げられている。	
主な取組内容		認知症ケアパスの作成・普及や認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーターの養成などを実施。	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～(新オレンジプラン)	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2015年1月27日
概要(本市に課せられた責務等)		「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指すため、次の7つの視点からの取り組みを掲げられ、①標準的な認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)②早期診断・早期対応③地域での生活を支える医療サービスの構築④地域での生活を支える介護サービスの構築⑤地域での日常生活・家族の支援の強化⑥若年性認知症施策の強化⑦医療・介護サービスを担う人材の育成について推進する。	
主な取組内容		認知症ケアパスの作成・普及や認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポーターの養成などを実施。	
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいちオレンジタウン構想	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2017年9月
概要(本市に課せられた責務等)		本構想は、認知症施策のより一層の推進を目的とし、「認知症に理解の深いまちづくり」の先進モデルを目指すための取組みであり、対象地域は大府市、東浦町全域となっているが、広域展開可能な取組みについては、全県での展開を目指している。	
主な取組内容		なし	
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	愛知県高齢者健康福祉計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2018年3月
概要(本市に課せられた責務等)		望ましい高齢者の健康福祉の実現に向けて、次の7項目を基本目標に掲げ、医療、介護、予防、生活支援サービス、住まいが地域において切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた具体的な取組を進める。	
主な取組内容		本市においても第7次小牧市高齢者保険福祉計画を策定し、計画に沿って、高齢者保健、福祉、医療・介護施策を地域と協働しながら推進する。	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します					
①	指標名(単位)	地域活動やボランティア活動に積極的に参加している高齢者の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	26.6	26.5	26.8	25.2	31.3
指標の値は、ほぼ横ばいで推移してきたが、指標の対象となる高齢化率が年々上昇していること及び「ふくし座談会」や「出前講座」等を通じて地域活動やボランティアの必要性が徐々に浸透してきたことに加え、29年度は支えあいいきいきポイント制度の導入や、サロン数の増加などにより地域活動が活性化してきたことにより上昇に転じたものとする。アンケート結果によると75歳以上(後期高齢者)の方の割合が高い。小学校区別に見ると地区に差があり、小木・村中・小牧南・桃ヶ丘の参加割合が低い傾向にある。							
②	指標名(単位)	シルバー人材センター会員の就業率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	83.6	89.3	91.1	89.0	87.6
指標の値は、基準値を上回っているものの、目指す方向性とは逆に平成27年度をピークに減少傾向である。会員数は順調に増加した一方で、業務とのマッチングの関係から就業機会が伸び悩んだことによりものである。							
③	指標名(単位)	老人福祉センターの利用者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	174,932	192,017	187,879	183,256	179,773
指標の値は、基準値を上回っているものの、目指す方向性とは逆に減少傾向である。その主な要因は、利用者の1/3を占める団体利用(老人クラブ等)の利用が減少したものである。地区の老人クラブは、新規会員の加入が減少し、会員の高齢化、減少により、クラブ活動の継続が困難になったことで解散に追い込まれるケースが多くなってきている。一般利用者では、老人福祉センターから遠い地区の高齢者ほど利用が少ない現状である。							



<b>展開方向2</b>		高齢者の在宅生活を支援します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	地域包括支援センターの総合相談の件数(件)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	-	-	-	7,762	9,240
<b>指標の増減要因の分析</b>	平成29年度から小牧南部地区に地域包括支援センターが1ヶ所増設されたことにより、相談件数は増加したが、他地区では横ばい傾向である。相談方法の内訳としては、電話、来所、訪問では来所による相談件数が多い。初期相談については、本人、家族を除けば行政(市)からの相談件数が居宅介護支援専門員、医療機関等の専門機関より多い。						
②	<b>指標名 (単位)</b>	一般介護予防事業参加者数(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	3,593	-	-	-	3,250
<b>指標の増減要因の分析</b>	指標については、平成29年度から介護保険制度が変更(介護予防・日常生活支援総合事業が開始)されたことから、一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、こまき支え合いいきいきポイント)に参加された方ののべ人数としている。実績としては、介護予防の啓発が中心となるが、老人クラブでの参加が多く、それ以外の参加が低い傾向にある。						
③	<b>指標名 (単位)</b>	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	6,304	10,134	12,621	14,845	17,303
<b>指標の増減要因の分析</b>	毎年度約2,000名以上の方に受講いただいております。県内他自治体と比較しても累計者数は高い割合である。受講者を年代別にみると、20代から50代の受講が低い。						

**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>	高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援します
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯未婚率が上昇することで、単身の高齢者世帯が増加していき、また、地域での人と人とのつながりが弱体化していくことから、高齢者の孤立化が進むことが予測される。</li> </ul>	
<b>展開方向2</b>	高齢者の在宅生活を支援します
<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年に団塊の世代が75歳以上の高齢者となる一方で、人口は減少することが予測されており、高齢者を支える担い手が不足する。</li> <li>高齢化の進展とともに、認知症高齢者数も増加することが予測される。</li> </ul>	

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、認知症やその疑いのある方が増加することが見込まれていることから、認知症の早期診断・対応を支援するための認知症初期集中支援チームの活動を継続して行っていく。</li> <li>高齢者がこれまで培ってきた技術や経験を生かす場の充実を図っていく。</li> <li>地域福祉活動への参加が低調な地区への積極的な働きかけ。</li> <li>地域における見守り、支え合いの担い手となる老人クラブへの支援</li> <li>介護予防事業の連携・強化(介護予防に取り組む場所の設置や住民主体の活動の支援)</li> </ul>	
---	--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	成年後見制度の利用の促進に関する法律 成年後見制度利用促進基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成28年5月13日 平成29年3月24日
概要(本市に課せられた責務等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度の利用促進のために、制度の理解促進や制度の整備、人材育成などが求められている。</li> <li>地域連携ネットワーク及び中核期間の整備が求められ、相談窓口の整備し適切に必要な支援に繋げることや関係機関が連携できる体制を充実していくことが求められている。</li> </ul>	
主な取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>小牧市成年後見制度利用支援事業実施要綱の見直し</li> <li>権利擁護センターの設置により、専門の相談窓口の設置、関係機関の連携強化、普及啓発、制度の利用支援に取組んでいる。</li> </ul>	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 及び児童福祉法の一部を改正する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成30年4月1日
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成29年3月31日
概要(本市に課せられた責務等)		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者(児)が地域生活をしたいための継続的な支援や体制の整備として、地域支援の拠点の整備(地域生活支援拠点の整備)、相談支援体制の充実、障害福祉サービスの提供体制の確保、障害者の社会参加や就労支援に係る取組みが求められている。</li> </ul>	
主な取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域支援の拠点の整備は、障害者計画に位置づけ、面的整備(市域全体に必要な機能を備える)に取組むこととしている。</li> <li>相談支援事業所の設置している。また、自立支援協議会の委託相談連絡会、相談事業所連絡会にて相談員の質の向上や連携に取組んでいる。</li> <li>障害福祉サービスについては、各事業所における課題の共有や連携に取組んでいる。(自立支援協議会の日中活動系連絡会、就労連絡会、こども連絡会)</li> <li>社会参加や就労支援については、スポーツレクリエーション大会の開催などの社会参加促進事業を継続するとともに、自立支援協議会就労連絡会などによる就労に関する具体的な取組み(ガイドブックや就労セミナーの開催)を行う。</li> </ul>	

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		相談支援体制を整備します					
①	指標名(単位)	相談の件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	6,695	9,570	10,465	9,820	9,639
指標の増減要因の分析	相談件数は、精神障害者の頻回な電話相談などもその都度カウントするためその影響を考慮すると概ね横ばいで推移しているものと捉えている。しかしながら、主要な相談支援事業所において、相談員が不足した時期があったことの影響も少しあったと考えられる。						
②	指標名(単位)	相談支援専門員の数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	9	17	17	17	20
指標の増減要因の分析	平成26年度は、障害福祉サービスを利用するために利用計画の作成が必須となった影響で、相談支援専門員が大幅に増加した。平成29年度は、事業所の増加等により微増した。						
展開方向2		自立に向けた就労・社会参加を支援します					
①	指標名(単位)	民間企業における障がい者の雇用率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9
指標の増減要因の分析	障害者を雇用した企業に対して、助成金を交付する仕組みが市やハローワークにある。これらの仕組みと障害者雇用への理解が徐々に浸透しており、雇用率は微増傾向にある。						
②	指標名(単位)	小牧市雇用促進奨励金支給企業数(社)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	34	29	37	34	37
指標の増減要因の分析	平成28年度は、対象企業の廃業などにより、支給企業数は減少したが、平成29年度は新たに障害者を雇用した企業に奨励金を交付したため増加となった。要因の一つとしては、自立支援協議会就労連絡会による情報共有が考えられる。						

③	指標名 (単位)	障害者支援施設などへの物品等の発注数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	12	19	31	32	26
指標の増減要因の分析	小牧市障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針に基づき、積極的な発注を全庁的に周知したことにより、発注額は増加したものの、一部の品目について取り扱いが困難になった事業所があり、発注数に影響があった。						
展開方向3		障害福祉サービスなどを充実します					
①	指標名 (単位)	あさひ学園利用者の満足度(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	96.4	—	100	100	100
指標の増減要因の分析	職員が利用者に寄り添った質の高いサービスが提供されたことにより、利用者の満足度が高い水準を維持することができた。						
②	指標名 (単位)	訪問系サービスの利用者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	209	257	338	350	378
指標の増減要因の分析	障害福祉サービスの対象者となる障害者手帳の所持者等が増加したことや、居宅介護事業所などの事業所の増加により、訪問系サービスの利用者数が増加した。						
③	指標名 (単位)	日中活動系サービスの利用者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	372	549	595	661	703
指標の増減要因の分析	障害福祉サービスの対象者となる障害者手帳等の所持者が増加したことや、就労支援事業所等の増加により、日中活動系サービスの利用者数が増加した。						

#### (4)上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・障がい者が地域で自立した生活をおくるための環境整備として、グループホームの整備促進や、サービス提供体制の確保に努めるとともに共生社会の実現に向け、障がい者差別の解消(障がいがあることに対する正しい理解の促進)に努める。
- ・障がいのある方は、変化にうまく適用できない方が多く、職場定着も課題となっていることから、就職後の支援が必要となってくる。
- ・精神障がいがある方も、地域での生活を可能とするために、地域包括ケアシステムを構築する必要がある。
- ・コミュニケーションに障がいを抱える方も少なくないため、意思疎通を支援する取り組みを充実させる必要がある。
- ・親なき後の生活を心配する声は多い。成年後見制度の利用促進などにより障がいのある方の権利が適切に守られるようにする必要がある。
- ・相談事案は複雑化、困難化する傾向にあることから、相談員の質の向上や、相談支援事業に対する支援など、相談支援体制を充実させる必要がある。

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2014年6月25日施行
概要(本市に課せられた責務等)		2025年を目的に重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築。 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が挙げられている。	
主な取組内容		住み慣れた地域で地域住民同士が支え合いながら安心して暮らすために、小牧市社会福祉協議会と協働しながら、地域の居場所作りや人材の育成・発掘、区長、民生委員・児童委員、保健連絡員、ボランティアなどの地域住民が、自分たちの地域について話し合うふくし座談会の開催や、団体同士の交流、情報交換を行うなど、住民主体のネットワークづくりを推進する。	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2017年12月12日
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等一部を改正する法律	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2018年4月1日施行
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	社会福祉法の一部改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2018年4月1日施行
概要(本市に課せられた責務等)		制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、地域共生社会の構築	
主な取組内容		第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、適切に事業を推進 ・複合化した課題を抱える個人や世帯に対する支援や「制度の狭間」の問題など、既存の制度による解決が困難な課題の解決を図るため、地域住民による支え合いと公的支援が運動した包括的な支援体制(丸ごと支援体制)：福祉部局だけでなく、全庁で取り組むための仕組みづくり ・社会福祉協議会に委託をしている地域支え合い推進事業の充実・推進 ・他人事になりがちな、地域課題等について、我が事として、意識し、出来る範囲で活動に結びつけるための取組み(我が事化)：ふくし座談会など通した「気づき」の支援	
⑤	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あい健康福祉ビジョン2020	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 2011年6月
概要(本市に課せられた責務等)		各分野の個別計画と一体となって福祉・保健・医療に関する取り組みを推進。	
主な取組内容		第7次高齢者保健福祉計画、第3次小牧市地域福祉計画・第3次小牧市地域福祉活動計画を策定し、計画に沿って、地域に暮らす市民がお互いに助け合う「互助」の仕組みづくりを推進する。	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保します					
①	指標名(単位)	ボランティアセンター登録者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	4,829	4,543	4,299	3,991	4,138
指標の増減要因の分析		指標の値は、昨年度については微増であったが、全体としては微減傾向にある。大幅な減少は、多くの構成員を持つ登録団体の解散及び登録取り止めによるものである。 現在の登録団体は、37%が60代、28%が70代を主な構成員とする団体が占めており、その他の年代は10%前後又は5%以下である。大半を占める60代以上を中心とする団体については、生活形態、健康状態なども多岐に渡り、活動への取組にも個人差が見られる年代でもあるため、新たな活動を始めたり、規模を拡大する団体と、高齢等を理由に活動を停止する団体などが入り混じり、団体の登録者数は、それらの団体の登録状況により変化するものとする。					
②	指標名(単位)	ボランティアセンター登録者の活動件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	6,049	—	6,432	6,042	6,175
指標の増減要因の分析		指標の値は、全体としては横ばい傾向にある。 ボランティアセンター登録者数の微減に比して、活動件数を維持している事は、ボランティアセンターによる、勉強会、連絡会といったボランティアの知識の習得や横の連携の場の提供、きめ細やかな相談対応といった、支援・環境整備が適切に行われ、団体、個人それぞれの活動が活発であることを表しているものとする。					
展開方向2		地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます					
①	指標名(単位)	地域福祉推進基礎組織の設立数(団体)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	0	0	0	0	3
指標の増減要因の分析		この組織は地域福祉活動の母体となる地区社協を小学校区単位で設立する予定であったが地域協議会が同じ小学校区単位であることから、平成29年度に地域協議会の福祉部会という位置づけとした。地域協議会設立に合わせた指標設定となる。地域福祉活動の啓発や取り組みが地域協議会の設立につながらない状況がある。その要因としては、地域福祉活動の基本は、小地域である区を単位としており、小学校区単位の地域協議会との関係が結びつかないことが考えられる。					

②	指標名 (単位)	避難行動要支援者台帳の登録率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	—	—	—	45.1	46.2
	指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては目指す方向性のとおり増加傾向にある。 要介護、身体障害、知的障害の対象者数は微増し、その登録率は微減している。一方ひとり暮らし高齢者の急激な増加に併せて、ひとり暮らし高齢者該当での登録者が増加していることにより、指標値の上昇につながっていると分析する。					
③	指標名 (単位)	小学校区単位のふくし座談会の開催回数(回)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	—	—	9	16	16
	指標の増減要因の分析	地域福祉活動を普及・拡大するために平成24年度から市社会福祉協議会と協働で継続して実施してきており、小学校区単位での開催についても概ね定着し平成28年度から横ばいで推移している。(指標には現れていないが行政区単位でのふくし座談会も別に開催している。)行政区単位のふくし座談会は行政区で取り組みたい活動をテーマとして実施しているため具体的な活動に結びつくことが多いが、小学校区単位でのふくし座談会から具体的な活動を生み出していき動きには至っていない。 行政区単位のふくし座談会は行政区で取り組みたい、取り組むべき活動をテーマとして実施しており、具体的な活動に結びつくことが多い状況であり、小学校区単位でのふくし座談会では、こうした行政区の活動を学び、他地区に広げていくことを目的として、実施している状況である。					
展開方向3		地域福祉活動団体などを支援します					
①	指標名 (単位)	ふれあいいきいきサロンの数(団体)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	22	29	35	49	62
	指標の増減要因の分析	各地区の会館を会場としてサロン(集いの場)が急激に増えてきた。その要因としては、平成25年度から市と社会福祉協議会の地域福祉担当として、サロンの開設を重点目標とし、小学校区単位のふくし座談会の開催、協働提案事業化制度を活用した市民団体との連携、サロンの担い手の学びの場としてのサロン連絡会の立ち上げなどの戦略的に事業展開した結果であると考えられる。 サロンを開設したい、サロン活動に取り組みたいという声がある一方で開催可能な会館数は限られているため開催場所の確保が課題となっている。					
②	指標名 (単位)	ふれあいセンターの利用者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	35,880	36,340	35,984	35,088	39,863
	指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては目指す方向性のとおり増加傾向にある。 その主な要因は、地域住民の身近な地域において、サロンをはじめ、様々な地域福祉活動が開始され、地域福祉意識が高まってきたことにより、利用者数は増減を繰り返しながらも、団体の活動が活発に行われていることにあると考えている。 また、平成29年度は特に会議、勉強会等の利用回数及びその参加者が増加したことにより、利用者数が増加したことが要因と考える。					
③	指標名 (単位)	民生・児童委員の相談支援件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	4,186	4,723	4,608	4,660	5,209
	指標の増減要因の分析	指標値は全体を通じて増加傾向にある。 高齢者・障がい・児童の分野において、高齢者について大幅に相談支援件数の増加が見られた。高齢化や核家族化に伴うひとり暮らし高齢者の増加などにより、支援を求める方が増加したことと分析する。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1	地域福祉活動に参加する担い手を育成・確保します
	高齢者が増加し、地域の中で支え合う必要性が高まってきていることなどから、現在、社会福祉協議会と共に地域福祉活動の担い手を増やすための施策・事業を実施するほか、支え合いいきいきポイント事業などを展開する中で、新たな人材の発掘、ボランティア活動の啓発・周知を図っていく必要がある。ボランティア(無償)だけでなく、有償(高齢者の就労含)サービスの仕組みを検討する必要がある。
展開方向2	地域福祉活動を普及・拡大するための仕組みを整えます
	小学校区単位での福祉座談会の開催により福祉活動の必要性は理解が広がってきている。また、サロン活動などを通じたネットワークは形成されてきており、地域協議会の設立に合わせて、できるだけ速やかに地域福祉の取り組みが実施されるよう働きかけを強化する必要がある。災害弱者や支援を要する方が安心して暮らせる体制づくりを進めていく必要がある。
展開方向3	地域福祉活動団体などを支援します
	ふれあいいきいきサロン開催日数の増加を始め、介護予防の取り組みや支え合い・助け合い活動の場として、地域住民に活用される居場所となるようサロン機能の強化に努め、生活支援体制整備事業を始めとする支援を推進する必要がある。

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・それぞれの年代において福祉教育を実践し、それを通じた人材育成に取り組む必要がある。
- ・地域福祉活動の基礎となる「ふくし座談会」を継続して開催していく必要がある。
- ・生活困窮者自立支援の推進を図る必要がある。

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県内の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	データヘルス計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」(H16厚労省告示)及び「高齢者の医療の確保等に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」(H26年厚労省告示)において、保険者はデータヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施及び評価等を行うこととされている。		
主な取組内容	「小牧市第1期データヘルス計画」(H27~29年度)を平成27年3月に策定、「小牧市第2期データヘルス計画」(H30~35年度)を平成30年3月に策定し、生活習慣病対策をはじめとする健康増進及び重症化予防に関する保健事業に取り組んでいる。例えば、重症化予防では、糖尿病性腎症の重症化予防保健指導、生活習慣病重症化予防のための医療機関受診勧奨、医療費の適正化として、ジェネリック医薬品への切替え勧奨などがある。		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	国民健康保険制度改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	平成30年度から、国保財政は愛知県が責任主体となって、財政の健全化、安定化を目指し制度改正が行われた。持続可能な保険制度とするために、各市町村においては、愛知県が示す保険事業費納付金や標準保険料率を参考に保険料(税)率を設定し、従来の各市町村の保険給付費等を支払うために、保険料(税)徴収をする形から、保険事業費納付金を愛知県へ納付するために徴収する形へ変更となった。それにより国は、一般会計から赤字補填を目的とした繰入金金の削減・解消を計画的に実施するよう市町村へ義務付けた。		
主な取組内容	保険事業費納付金は、愛知県内全ての市町村国保の財政を集約し、被保険者数や所得水準等を加味し決定がされる。そのため、各市町村の保険給付費の抑制や加入者の適正化は従来どおり取り組んでいく必要がある。		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域包括ケアシステムの構築、費用負担の公平化	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	高齢化が進展し、平成37年度(2025年)には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、介護や何らかの支援を必要とする人が増加することが考えられる中、地域包括ケアシステムの構築、公平で安定した介護保険の運営を行う。		
主な取組内容	介護が必要になっても必要な介護サービスが受けられるように、介護保険サービスの基盤整備や事業者への助言、指導、研修の実施などによるサービスの質の向上、給付の適正化に取り組んでいく必要がある。		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します					
①	指標名(単位)	国民健康保険税口座振替加入率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↑	49.3	50.8	52.4	60.7	66.8
指標の値は、全体として方向性のとおり増加傾向にある。平成28年度から増加率が大幅に伸びたのは、平成28年3月から実施した新規加入時の口座振替原則化の影響と考える。							
②	指標名(単位)	特定健診受診率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↑	41.9	42.4(H25)	43.3(H26)	45.2(H27)	44.0(H28)
平成28年度は前年度と比し減少したが、全体としては、目指す方向性のとおり増加している。その要因としては、特定健康診査未受診者への電話による受診勧奨(平成25年度開始)や、特定健康診査の内容に3つのがん検診と血液検査・尿検査項目を加えた小牧市独自の人間ドックの創設(平成26年度)などと考える。							
③	指標名(単位)	ジェネリック医薬品使用率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↑	47.6	56.0	59.0	65.0	67.4
ジェネリック医薬品使用率の指標は、平成28年度から追加した指標である。先発医薬品に比べて薬価が安いジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、厚生労働省もジェネリック医薬品の使用促進を進めている。医療費(保険給付費)抑制とジェネリック医薬品の使用の促進は整合するので、引き続き、本指標を使用していく方針である。							

展開方向2		健全な介護保険制度を運営します					
①	指標名 (単位)	介護職員研修受講者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	69	19	57	111	32	
	指標の増減要因の分析	指標値は基準値及び平成28年度実績値を下回った。研修の種類が少なかったことや研修の開催時間を日中にしたことなどにより、受講者が減ったものとする。					
②	指標名 (単位)	介護保険サービスの満足度(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	36.7	—	—	52.7	—	
	指標の増減要因の分析	実績については、高齢者保健福祉計画策定時のアンケート調査によるものであるため、3年に1度の表記となる。28年度については、介護サービスの種類や量が充実したことにより、介護保険サービスに満足している人の割合が増加したものとする。					
展開方向3		福祉医療を充実します					
①	指標名 (単位)	子ども医療1人あたりの助成額(円)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↓	33,327	34,021	35,072	35,338	33,453	
	指標の増減要因の分析	指標値は平成29年度に減少しているものの、指標の目指す方向性とは逆に増加の方向である。増加の主な理由としては、医療の高度化による1人あたりの医療費の増加が考えられる。					
②	指標名 (単位)	子ども医療加入率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	96.2	99.5	99.7	99.8	99.9	
	指標の増減要因の分析	指標値は、目指す方向性のとおり増加している。主な要因として、未加入理由調査や、加入勧奨を行ったことによるものと考えている。					
③	指標名 (単位)	子ども、障がいのある人、母子・父子家庭、ひとり暮らし高齢者などに対して公費医療負担制度があることを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	62.0	60.3	65.7	64.9	64.8	
	指標の増減要因の分析	指標値は横ばいである。窓口、HP、広報等での周知を定期的に行っているが、子ども、障害、母子・父子などは認知度は高いものの、ひとり暮らし高齢者までを含む全ての公費医療負担制度の認知度は至っていないと考えている。					

## (3) 将来の動向分析

展開方向1		健全な国民健康保険・後期高齢者医療制度を運営します					
<p>加入者の少子高齢化や、平成28年度からの社会保険の適用拡大を受け、国民健康保険の被保険者は減少傾向であるが、加入者に占める65歳以上の割合は増加しており、今後も、この年齢層における一人あたり医療費は増加すると予測される。また、国保医療全般としては医療費総額は被保険者数の減少に伴い減少しているが、被保険者1人あたりの医療費は依然増加傾向である。一方、後期高齢者医療の被保険者数は、高齢化に伴い増加しており、その医療費も増加が予測される。1人あたりの医療費は、診療報酬などの動向の影響を直接受けるものの、医療の高度化・高額化が進むことから、今後も上昇傾向と想定される。</p> <p>そのため、国民健康保険財政においては、平成30年度改正に伴い、保険税率等の改正と収納率の向上、資格の適正化等による保険税徴収額の確保と医療費の適正化を目的に、特定健康診査等健診事業やデータヘルス計画に基づく保健事業を確実に実施していく。また、後期高齢者医療においては、財政は愛知県後期高齢者広域連合が管理しているものの、市町村として、普通徴収保険料や資格の適正化に加え、国民健康保険同様、健診事業や保険事業にも力を入れて医療費の適正化に努める。</p>							
展開方向2		健全な介護保険制度を運営します					
<p>本市においても高齢化が進展し、平成37年度(2025年)には、「団塊の世代」が後期高齢者となり、介護や何らかの支援を必要とする人が増加することが考えられる。</p>							

## (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・国民健康保険では、収納率の向上を目標としているものの、滞納世帯に占める外国人世帯の滞納割合が増えつつある。また、医療費の適正化では特定健康診査等の受診率を国基準まで向上させるため、受診勧奨による未受診者の掘り起こしに力を入れていく。
- ・支援を必要とする高齢者やその家族が安心して必要な介護サービスが受けられるように介護サービスの質的向上の促進、介護サービス提供事業者への支援、介護サービスと介護基盤の整備の推進を図り、質が高く安定した介護保険事業運営に取り組む必要がある。

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	平成27年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、首長が総合教育会議を設置し、教育に関する「大綱」を策定すること等が地方公共団体に義務づけられた。	
	主な取組内容	地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされた。この教育大綱は、教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議、調整した上で策定された。	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	「小牧市総合計画」の教育分野をさらに具体化するとともに、「小牧市教育大綱」の8つの基本目標を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図る。	
	主な取組内容	37の施策からなる「小牧市教育振興基本計画」を策定した。	
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小・中学校学習指導要領改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	学習指導要領改正に伴う教育条件の整備	
	主な取組内容	情報活用能力の育成、理数教育の充実、外国語教育の充実、道徳教育の充実 等	
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	トイレの洋式化	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	小中学校における、平成30年5月時点での洋式化率は41.6%であり、未だ半数以上のトイレが洋式化されていない。 生活様式の変化により、和式便器を使用することができない児童生徒が増えている。 また、熊本地震において多くの学校が避難所として利用されたが、洋式トイレが少なく、トイレを利用できない高齢者や障がい者等が多くいた。これからの学校施設は避難所としての役割も求められている。 以上を鑑み、だれでもトイレが使えるよう、トイレの洋式化率の向上が必要である。	
	主な取組内容		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		安全で快適な教育環境を整備します					
①	指標名(単位)	市立小・中学校の非構造部材耐震改修実施校数(累計)(校)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	0	8	16	23	23
	指標の増減要因の分析	未施工であった小学校5校、中学校2校の改修工事を実施した。 予定通り小牧小学校と味岡中学校を除く市内23校の改修工事を実施し、平成28年度に事業完了した。					
②	指標名(単位)	通学路の安全対策実施率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	20.3	95.9	98.6	98.6	98.6
	指標の増減要因の分析	平成24年度に策定した対策案(74件)に基づき、教育委員会、道路管理者、警察等において、通学路の安全対策(73件)を行ってきた。 残る1件は区画整理事業の進捗により解消する案件のため、現在は応急的な安全対策処置を済ませている。					
③	指標名(単位)	小・中学校の教育環境整備実施校数(エアコン設置)(累計)(校)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成27年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	9/25	—	—	25/25	25/25
	指標の増減要因の分析	予定通り全ての小中学校の普通教室にエアコンを設置した。					



展開方向2		安全でおいしい学校給食を提供します					
①	指標名 (単位)	給食が楽しめと思うこどもの割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	84.3	85.0	85.1	85.6	83.6
	指標の増減要因の分析	巨峰など小牧産の食材を献立に取り入れるとともに、その食材に関する情報を提供しており、概ね高い割合を推移している。					
②	指標名 (単位)	学校給食で地元農産物を使った日数の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	15.1	24.8	25.8	24.9	26.0
	指標の増減要因の分析	地元農家が減少傾向にある中、今後の使用増加に向けてはその対応が困難な状況になってきている。					
展開方向3		教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します					
①	指標名 (単位)	児童の授業理解度(小学国語)(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	81.9	79.1	77.5	75.5	79.8
	指標の増減要因の分析	おおむね県平均(小学国語79.1、中学国語72.0)と同程度である。調査対象となる集団が異なるため、数値のみの比較で分析をすることは難しいが、今後は、「学び合う学び」の授業の中で「何が分かったか」「何ができるようになったか」という学びの自覚を促すような振り返りの工夫を進めていきたいと考える。					
②	指標名 (単位)	児童の授業理解度(中学国語)(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	74.0	71.3	74.6	70.3	72.4
	指標の増減要因の分析	同上					
③	指標名 (単位)	都市間交流事業参加児童の保護者で「交流により、こどもが成長した」と回答した割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	90.6	—	100.0	95.8	95.8
	指標の増減要因の分析	事業の内容を適宜見直し、児童が自ら行う内容等を増やしているため、児童の成長を感じる保護者が高い割合で推移している。					

## (3) 将来の動向分析

展開方向1		安全で快適な教育環境を整備します					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設全体の老朽化が進行しており、安全で快適な学習環境を確保するために、今後益々の修繕等の施設整備が必要となっている。</li> <li>・児童生徒の生活様式の変化や災害時の避難場所であることを鑑みると、早期に大便器を洋式化する必要性が考えられる。</li> <li>・普通教室へのエアコン設置は完了したが、夏季に児童生徒が集中して学習できるように音楽室、理科室、図書室等の特別教室へのエアコン設置の必要性が考えられる。</li> <li>・通学路の安全対策については、小牧市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路合同点検を中心に、今後も継続していく必要性が考えられる。</li> <li>・児童生徒推計上は、小牧南小、味岡小、小牧原小、小牧中、北里中、岩崎中は児童生徒数の増加が見込まれるが、それ以外の学校は減少が見込まれる。</li> </ul>							
展開方向3		教育力を向上し、調和のとれた人格形成を支援します					
<p>今日的課題である道徳、英語の教科化やプログラミング教育への対応、従来からの課題である教員の教育力向上や特別に支援が必要な児童生徒への支援に加え、本市の特徴である日本語教育が必要な外国にルーツを持つ児童生徒への対応が必要である。</p>							

## (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日的な教育的課題についてや従来からの課題に対応するため、教職員の研修による教育力の向上に取り組む必要がある。</li> <li>・日本語教育が必要な外国にルーツを持つ児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒への支援を進めていく必要がある。</li> <li>・特別教室は、普通教室と共に児童生徒が学校での多くの時間を過ごす教室であるため、夏季の暑さによる身体への負担を軽減できるよう、特別教室へのエアコンの設置が必要である。</li> </ul>							
--	--	--	--	--	--	--	--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市子ども・子育て支援事業計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成27年3月策定 平成30年3月改訂
概要(本市に課せられた責務等)	子ども・子育て支援法が目的とする「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現」の達成に向け、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこととした本市の計画であり、着実な進捗が求められる。		
主な取組内容	子ども・子育て支援給付として幼稚園・保育園・認定こども園による施設型給付及び小規模保育事業、家庭的保育事業等による地域型保育給付を行う。また、地域子ども・子育て支援事業として時間外保育、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業等を行う。		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいち はぐみんプラン 2015-2019	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成27年3月策定 平成30年3月改訂
概要(本市に課せられた責務等)	子ども・子育て支援法に基づき市町村が実施する子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、愛知県の取り組みが定められた計画(都道府県には市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を講じる義務が課せられている。)		
主な取組内容	重点施策として教育・保育を提供する体制の確保、保育等に従事する者の確保、資質の向上、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援が掲げられている。市の取り組みとしては、①と同内容である。		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	待機児童の解消	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	国は、「子育て安心プラン」において、待機児童解消に必要な受け皿を平成31年度までに確保し、遅くとも平成32年度末までに全国の待機児童を解消するとしており、本市においても待機児童の解消は、急務の課題である。幼児人口は年々減少しているものの、平成31年10月より幼児教育・保育の無償化により保育ニーズが増加すると見込まれる。受入先を確保するとともに保育の質の向上に努めていく必要がある。		
主な取組内容	公募により小規模保育事業者を選定し、その整備にかかる費用の一部の補助を行ってきた。小規模保育事業所を卒園する3歳児の受け皿の整備を行うため、私立保育所等設置事業者を公募し、施設を新設する費用の一部を補助します。また、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園化への推進及び施設の改修にかかる費用の一部を補助します。		
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	放課後子ども総合プラン	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成26年8月
概要(本市に課せられた責務等)	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めることが全国的な方針として示された。		
主な取組内容	放課後児童クラブと放課後子ども教室の共催プログラムを実施したほか、平成30年度からはこども・子育て会議内に児童の放課後のあり方に関する検討部会を設立し、小牧市にとって望ましい放課後子ども総合プランの姿を模索することとしている。		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		子育てを家庭を支援します					
①	指標名(単位)	児童虐待の認知件数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↘	1,120	—	1,002	1,028	1,312
子どもの目の前で夫婦喧嘩などについても、心理的虐待として警察から通告されるようになってから、大幅に認知件数は増加している。平成29年度はネグレクトの件数は昨年度と比べ減少したが、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待の件数は増加した。増加の理由については、各家庭で状況が異なるのははっきりした理由は不明である。							
②	指標名(単位)	放課後児童クラブの待機児童数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	0	0	0	0	0	0
現状は、「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定する基準(面積、人的)の経過措置期間中であり、加入要件を満たす児童全てを受け入れているため、方向性どおりの実績となっている。							
展開方向2		地域の子育て・子育てを支援します					
①	指標名(単位)	児童館および子育て支援センター利用者数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	19,470	—	20,321	19,843	18,814
少子化の進行のほか、施設の老朽化、狭隘化により利用者が敬遠してしまうことや、小規模保育所の開設などほかの子育て支援施策の充実により、子育て支援センターの利用者は減少傾向にある。しかし、子育て世代包括支援センターの開設や、(仮称)こども未来館の整備が予定されていることから、今後は増加が見込まれる。							

②	指標名 (単位)	子ども会に加入しているこどもの数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	3,439	3,286	2,897	2,677	2,459
指標の増減要因の分析	子ども会に加入する子供の数は、少子化の進行や子ども会の組織数の減少により、今後も減少が見込まれる。						
展開方向3		保育サービス・幼児教育を充実します					
①	指標名 (単位)	保育園の待機児童数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	39	49	31	27	3
指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては目指す方向性のとおり減少している。平成27年度には、みなみ保育園を新設し、0歳から2歳児までを保育する小規模保育事業は、平成29年4月には12施設が運営されるまで推進した。待機児童の内訳は、3歳未満児であるため、これらの事業の推進は、待機児童数の減少に大きく貢献したところである。 また、平成28年度までは希望する施設に入園できなかった場合が待機児童の対象となっていたが、平成29年度より市内保育園、認定こども園、小規模事業所全てを対象に入園を希望する場合のみ対象としたため、27から3へ減少した。						
展開方向4		健全な青少年を地域で育てます					
①	指標名 (単位)	青少年の補導人数					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	2,152	1,582	1,660	403	630
指標の増減要因の分析	指標の値は年によって増減はあるものの、基準値から見ると、全体としては目指す方向性のとおり減少傾向にある。 平成28年度以降の補導人数が減少となっている理由としては、スマートフォンの普及に伴うコミュニケーション手法の変化により特定の場所にたむろする少年が減少したことやパトロールによる犯罪抑止対策などの複合的な要因により、喫煙者・深夜徘徊などの不良行為が大幅に減少したことによる。						
②	指標名 (単位)	中学生の地域活動への参加率					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	36.2	51.0 (H25)	49.0 (H26)	42.0 (H27)	65.0 (H28)
指標の増減要因の分析	指標の値は平成26年度から減少していたが、平成29年度は急激に増加した。その要因は、新しい地域貢献活動(里山保全活動・地域緑化活動)が、1中学校で開始されたことによる。						

(3) 将来の動向分析

展開方向1	子育てを家庭で支援します
<p>平成31年度末の経過措置期間が終了するまでに小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準(面積、人的)に適合しなければ、平成32年度以降待機児童が発生する可能性があり、全ての児童に安心・安全な放課後を過ごす場所を提供できない恐れがある。適合すれば、児童クラブの量の提供としては必要数を満たすことになるが、今後は質の確保及び様々なニーズへの対応について検討していく必要がある。 市遺児手当の受給者数は、近年微減傾向にあるが、国が実施している国民生活基礎調査におけるひとり親家庭の貧困率は、全体の貧困率に比べて高い値で推移しているため、その解消に向けた取り組みが求められる。</p>	
展開方向2	地域の子育て・子育てを支援します
<p>子育て世代包括支援センターを平成30年度中に開設し、こども子育てに関するあらゆる相談などを受け、妊娠期から子育て期にわたり、子育て支援を行う。これにより、保護者がより一層安心して子育てができる環境が整う。子育て支援センターを継承した子育て世代包括支援センターの開設により子育て支援室の利用者は増加するものと思われる。また、児童館については、少子化のため利用者が減少することが考えられるが、(仮称)こども未来館が供用開始されれば、利用者の掘り起こしが促進され全体として利用者は増加するものと思われる。 子ども会に加入しているこどもの人数については、今後も減少すると思われるが、(仮称)こども未来館で整備予定の理科体験室、工作室などを市子連に加入している単位子ども会が優先的に利用できる仕組みなどを検討し、減少をくい止めたい。</p>	
展開方向3	保育サービス・幼児教育を充実します
<p>小規模保育事業の推進により待機児童は減少したが、小規模保育事業の卒園児など3歳児の受け皿が今まで以上に必要となってきた。 平成31年10月より幼児教育・保育の無償化に伴い、保育ニーズの増加が見込まれ、受入先を確保していくとともに保育の質の向上に努める必要がある。</p>	
展開方向4	健全な青少年を地域で育てます
<p>スマートフォン等の普及により、青少年を取り巻く環境も大きく変わってきている。健全な成長に向けた活躍の場が確認できる一方で、ネットトラブル等につながるような目に見えにくい問題も生じているため、補導人数で図ることが難しくなっている。</p>	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブの支援員は近年段階的に増員を行っており、例えば平成29年7月時点では13人の不足に対して、平成30年4月時点では6人の不足となっている。引き続き量の確保に取り組み、条例の基準を満たして適切な育成環境を整備する必要がある。</li> <li>ひとり親家庭のこどもの大学進学率は、ひとり親家庭でないこどもの大学進学率を大きく下回っており、就職のときに不利となっている。家庭の経済的な格差が教育や将来の格差を生じさせているため、その解消を図るために大学等への進学率を高め、自立を支援する。</li> <li>子育て世代包括支援センターの開設により、今まで実施してきた事業や今後新たに実施する事業の精査が必要。</li> <li>小規模保育事業の卒園児を含め3歳児クラスの受入先を確保するため、保育所又は認定こども園の新設や私立幼稚園の認定こども園化を図っていく必要がある。</li> </ul>
--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	スポーツ基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成24年3月策定
<p>概要(本市に課せられた責務等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月に、平成29年度から33年度までの5年間の計画として、第2期スポーツ基本計画が国で策定された。</li> <li>市民やスポーツ団体等のスポーツ活動を支援するため、地域の特性や現場のニーズに応じたスポーツの施策を主体的に実施するとともに、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが位置づけられた。</li> <li>平成26年度に、障がい者スポーツに関する事業を厚生労働省から文部科学省に移管された。</li> <li>成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度となることを目指す。</li> </ul>			
主な取組内容			
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	愛知県スポーツ推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成30年3月策定
<p>概要(本市に課せられた責務等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年3月に、平成25年度から34年度までの10年間の計画として、愛知県が「いきいきあいち スポーツプラン」を策定した。</li> <li>平成30年3月に中間見直しによる改訂版を策定した。</li> <li>県民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現する。</li> </ul>			
主な取組内容			
・2026年 アジア競技大会			

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		スポーツ活動の機会を充実します					
①	指標名(単位)	市民スポーツ大会などへの参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	17,121	17,848	16,968	16,745	18,037
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度はウォーキングアプリ「alko」の関連した大会を行っており、実績値が増加した。</li> <li>平成27、28年度の減少は、市グラウンドゴルフ協会の加盟団体からの脱退などが影響していると考えられる。</li> </ul>					
②	指標名(単位)	各種スポーツ教室・講座への参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	2,995	3,422	3,097	2,826	3,360
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から親子を対象とした新規のスポーツ教室を開催したので増加した。</li> <li>平成27年度は体育協会主催のスポーツクリニックの参加者数が減少した。</li> <li>指標の対象として集計しているスポーツ教室・講座を整理する必要がある。</li> </ul>					
③	指標名(単位)	スポーツ振興会を知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	63.1	58.7	63.1	59.4	57.4
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に減少傾向で推移している。</li> <li>直接的に指標の増減に影響のある要因は考えられない。</li> </ul>					
④	指標名(単位)	スポーツ指導者の養成講座・講習会の参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	112	204	189	147	160
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>年度毎に指標のバラツキがある。</li> <li>スポーツ推進委員を対象としたAED講習など不定期開催の講習が影響しており、指標の推移が一定しない。</li> </ul>					

<b>展開方向2</b>		スポーツ施設を計画的に整備します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	体育施設の年間利用者数(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	1,265,499	1,268,882	1,275,965	1,250,977	1,243,610
<b>指標の増減要因の分析</b>	<p>・全体的に横ばいに推移している。施設ごとに状況が違う(利用種目、屋外・屋内施設別、夜間利用の可・不可など)ため、施設ごとに要因をとらえる必要があるが、屋外施設の平日の屋間の利用に余裕があることが伸び悩んでいる要因と考える。</p> <p>・体育施設の老朽化について、大輪体育館、総合運動場、南スポーツセンターの3施設は、30年以上経過しており、屋根、窓、壁、扉などの本体の劣化もみられる。また、カーテンや柔道場の畳、給湯設備など付帯設備も劣化が進んでいるため、交換・修繕が必要である。温水プールも30年近く経過し、計画的に修繕・更新をしているが、1年中湿度が高く、塩素を使用していることから劣化が早く更新のスパンが短いため、計画的に改修していく必要がある。また、パークアリーナも17年が経過し、雨漏りが随所にみられるのをはじめ、機械設備はおしなべて劣化がみられることから、計画的で効率的な修繕を行っていく必要が出てきている。</p> <p>・現在の利用者数は、パークアリーナ小牧、南スポーツセンター、総合運動場、さき運動場、大輪体育館、温水プール、まなび創造館スポーツセンター、勤労センター体育館の合計であり、スポーツ推進課所管以外の体育施設の実績が入っているため、まちづくり推進計画では、パークアリーナ小牧、南スポーツセンター、総合運動場、さき運動場、大輪体育館、温水プール、小牧西中・桃陵中夜間照明施設の利用者数を指標とすることを想定している。</p>						
②	<b>指標名 (単位)</b>	学校体育施設の利用者数					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	239,928	233,654	231,689	237,543	245,619
<b>指標の増減要因の分析</b>	<p>・全体的に横ばいに推移している。</p> <p>・市民に開放している学校体育施設数に変動がないので、指標が大きく変わることはない。</p>						

(3) 将来の動向分析	
<b>展開方向1</b>	スポーツ活動の機会を充実します
より多くの市民がスポーツに楽しめるように、スポーツ指導者等の養成やスポーツ大会、スポーツ教室などを実施することにより多くの市民がスポーツに親しむことができる環境を整えます。	
<b>展開方向2</b>	スポーツ施設を計画的に整備します
<p>既存のスポーツ施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえた計画的な整備を推進することにより市民がスポーツ施設を安全に利用できる環境を整えます。</p> <p>・体育施設の中で一番新しいパークアリーナについても、特に機械設備の更新時期にきており、不具合が起きてからの対応となると、費用的、技術的に急な対処ができず、利用停止を行わざるを得ない状況となることも予想される。</p>	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し	
<p>・市民(成人)の週1回以上のスポーツ(運動)実施率を上げることを目標としており、平成29年度は46.4%と上昇傾向にあるものの、国・県は65%以上に上げることを目標としていることから、本市としても特に実施率の低い世代がスポーツ(運動)に取り組める環境整備を目指す必要がある。</p> <p>・スポーツレクリエーションによる市民の健康保持・増進のためライフステージや目的に合わせたスポーツプログラムの効果的な提供に向け、スポーツ関係機関だけでなく、保健や介護、子育てなどの関係機関との連携を強化する必要がある。</p>	

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	文化芸術基本法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 改正 平成29年6月
概要(本市に課せられた責務等)		地方公共団体は、法の基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。	
主な取組内容		・文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団助成事業、小牧山文化事業等	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成29年3月
概要(本市に課せられた責務等)		基本目標を「市民がともにつくる文化・芸術の振興」として、文化芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援する。また、市民と様々な文化団体との連携により、文化振興活動を支える体制を整備する。 基本目標を「郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」として、郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着や誇りを情勢するとともに、市民や関係機関と行政が協力し、郷土の歴史・文化遺産の保護、活用を進め、次世代へ継承する。	
主な取組内容		・文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団助成事業、小牧山文化事業等 ・埋蔵文化財の調査・記録保存、古文書や歴史に関する講座等の実施、小牧山の発掘調査・史跡整備	
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	第2次小牧市文化振興ビジョン	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成23年2月
概要(本市に課せられた責務等)		基本目標を「市民がともにつくる文化のまち こまき」とし、「したしむ」「みがく」「つなぐ」の基本方針のもと、鑑賞、創作、継承、推進体制の4つの基本方針を定めるとともに、重点施策を(1)小牧山～小牧文化のふるさと～(2)芸術団体・美術館・大学との連携～相互協力のまちづくり～(3)市民協働～企画運営への市民参画～として、各種施策を展開している。	
主な取組内容		・文化事業開催委託事業、こまき市民文化財団助成事業、小牧山文化事業等 ・埋蔵文化財の調査・記録保存、古文書や歴史に関する講座等の実施、小牧山の発掘調査・史跡整備	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		市民が文化芸術に親しめる機会を充実します					
①	指標名(単位)	市主催の文化芸術イベントへの来場者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	32,331	33,357	39,690	37,077	28,251	
指標の増減要因の分析		小牧山薪能が雨天により、市民会館開催となったため来場者数の減となった。 各イベントにおいて比較的高い年齢層の参加が多いため、若い世代の取り込みが課題である。 対象イベント数:平成29年度 35事業					
②	指標名(単位)	来場者の満足度(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	96.2	95.5	97.1	97.5	99.0	
指標の増減要因の分析		イベント時にアンケート調査を実施し、来場者からは、非常に高い満足度を得ている。今後も来場者、市民目線での改善を積み重ねていく中で、評価を維持していく必要がある。					
展開方向2		団体の自主的な文化芸術活動を支援します					
①	指標名(単位)	支援を行った文化芸術団体の事業参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	35,804	37,603	44,102	47,509	64,760	
指標の増減要因の分析		美術鑑賞共催事業において、メナード美術館で例年より多い4つの企画展を行い、参加者数が増加したため。 対象事業数:平成26年度 7事業、平成27、28年度 8事業、平成29年度 10事業					
②	指標名(単位)	こどもまたは親子で参加する文化体験教室などの参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↑	300	509	546	806	718	
指標の増減要因の分析		こまき市民文化財団によりさまざまな子ども向けまたは親子で参加できる事業を実施したが、微減となった。事業の内容等によっても規模が異なるため増減はするが、引き続き、子どもへの文化体験の場を提供していく。					

<b>展開方向3</b>		小牧固有の歴史・文化遺産を保全・活用します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	指定文化財の数(件)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	40	40	41	41	41
	<b>指標の増減要因の分析</b>	新規に指定する文化財がなかったため、平成29年度は平成28年度と同数になった。					
②	<b>指標名 (単位)</b>	小牧市のシンボルが小牧山と思う市民の割合(%)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	87.5	79.6	89.2	87.9	88.7
	<b>指標の増減要因の分析</b>	市民意識調査の結果から、居住年数が「生まれた時からずっと」「転入後5年以上」の方の小牧市のシンボルが小牧山だと思う割合が、前年度と比較して増加した。一方、「転入後5年未満」の方の割合は低下している。平成25年の小牧山城築城450年記念事業により、多くの市民に小牧山の価値や魅力の情報が伝わったが、その後の転入者には小牧山に触れる機会が減少したことにより、5年未満の転入者の割合が低下しているものとする。					
③	<b>指標名 (単位)</b>	歴史・文化講座の参加者数(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	3,226	2,687	2,645	2,715	1,991
	<b>指標の増減要因の分析</b>	講座内容の見直しを行った結果、開催回数を計25回から計19回に縮小したことにより、参加者数が減少したもの。					

### (3) 将来の動向分析

<b>展開方向1</b>		市民が文化芸術に親しめる機会を充実します
<p>少子高齢化・グローバル化の進展など社会状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携がより一層求められる。</p>		
<b>展開方向2</b>		団体の自主的な文化芸術活動を支援します
<p>これまで市民の自主的な文化芸術活動を支えてきた小牧市文化協会をはじめ、文化団体等の高齢化等により会員数が減少傾向にある。また、少子高齢化やインターネットの普及、娯楽の多様化等の社会情勢や生活様式の変化などは、子どもたちが日本古来の伝統文化や生活文化などに触れる機会を減少させている。</p>		
<b>展開方向3</b>		小牧固有の歴史・文化遺産を保全・活用します
<p>小牧山の南東麓に建設を進めている小牧山城史跡情報館は、小牧山の自然や歴史について、その価値や魅力を情報発信するための施設であり、ここを訪れた方が小牧の歴史に触れることで、小牧山をはじめとする市内文化財への興味・関心が高まるものと予測される。</p>		

### (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民が文化芸術をととして心豊かな市民生活を送ることができるように、年齢、障がいの有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境を整備する必要がある。</li> <li>文化団体等と連携し、子どもたちに伝統芸能や生活文化などを伝えていくとともに、子どもの頃から本格的な文化芸術に触れることで、文化に関心を持ち、豊かな人間性を育むことができるように文化に親しむ機会を積極的に提供していく必要がある。</li> </ul>		
---	--	--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県的主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 第3期教育振興基本計画 第2期愛知県生涯学習推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成30年3月 平成30年3月	
概要(本市に課せられた責務等)	平成30年3月に文部科学省の中央教育審議会から出された「第3期教育振興基本計画について」の答申では、基本的な方針の一つとして「生涯学び、活躍できる環境を整える」という方針が掲げられている。また、愛知県が策定した第2期愛知県生涯学習推進計画の中で、市町村に対しては、地域課題の解決に向けた学習機会の提供や人材養成など地域の実情に応じた取り組みが期待されている。		
主な取組内容	生涯学習推進事業、公民館運営事業、地域3あい事業等		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成29年3月	
概要(本市に課せられた責務等)	基本目標を「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」とし、誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備し、自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学び合い育ちあう関係を創出することとしている。基本目標を踏まえて、生涯学習に取り組む市民を増やしていくことを目的に、公民館や図書館などを中心に生涯学習活動が展開されるための各種事業を実施していく必要がある。		
主な取組内容	生涯学習推進事業、公民館運営事業、地域3あい事業、図書等購入事業、読書啓発事業等		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 第3次小牧市生涯学習推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 平成25年3月	
概要(本市に課せられた責務等)	基本理念を「まなびがつながり笑顔が輝くまち こまき〜“ひとづくり”“地域づくり”を通して地域の教育力向上へ〜」とし、「であい、まなびあう」「いかに」「つなげる」の3つの基本目標を掲げ、各種施策を展開している。基本理念を踏まえて、生涯学習に取り組む市民を増やしていくことを目的に、公民館などを中心に生涯学習活動が展開されるための各種事業を実施していく必要がある。		
主な取組内容	生涯学習推進事業、公民館運営事業、地域3あい事業等		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		学習の機会を提供します					
①	指標名(単位)	市民講座が開かれていることを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	78.3	74.4	74.8	73.3	72.3
若干、基準値からは低下したものの、全体的には比較的高い数値で推移している。情報誌やホームページなどを工夫し、見やすくわかりやすい情報提供を実施していく必要がある。また、10代、20代の認知度が低くなっているが、市民講座の内容が比較的年齢層の高い市民を対象とした講座等が多いことが要因と思われる。							
②	指標名(単位)	市民講座受講者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1,947	1,836	2,062	1,911	2,209
公民館全体で開催される講座回数が増加したことに伴い、受講者数が増加した。受講者については、比較的年齢層の高い市民が多く、趣味・教養的な学習講座のニーズが高い。							
③	指標名(単位)	市民講座を受講して、社会貢献活動をしてみたいと思った市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	26.0	—	26.0	21.0	18.1
受講生の多くが、自らの趣味・教養を深めること、限られた期間で気軽に学習することを受講の動機にしていることが要因と思われる。自らを地域社会が必要としていることへの気付き、地域社会に新たな一歩を踏み出すための学習等が必要とされている。							
展開方向2		学習活動を支援します					
①	指標名(単位)	こまなびサロンを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	24.5	26.6	29.3	26.8	32.1
認知度については、ほぼ横ばいの動きである。周知を情報誌やホームページ等で実施しており、見やすくわかりやすい工夫は今後も必要である。また、働く世代や若い世代の認知度が低く、定年を迎える前から生涯学習活動への興味をひいていく必要がある。生涯学習の相談窓口として認知度の向上は、市民の生涯学習活動の推進に影響を持つと思われる。							



②	指標名 (単位)	生涯学習に関する相談件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	152	198	167	284	370
指標の増減要因の分析	平成28年度までは、こまなびサロンでの相談件数のみを計上していたが、各市民センターの相談件数を計上したため増加した。こまなびサロンの相談件数は横ばいであり、認知度と関連があると思われる。						
③	指標名 (単位)	社会活動の支援や指導に関わってみたいと思う市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	36.1	35.6	32.9	28.6	30.8
指標の増減要因の分析	数値については、ほぼ横ばいの動きである。自らを地域社会が必要としていることへの気付き、きっかけが必要である。生涯学習活動から社会活動の支援等へ振り向けることは、個人の生涯学習活動の動機等にもよることから、多様なアプローチが必要である。						
展開方向3		図書館サービスを充実します					
①	指標名 (単位)	市民1人あたりの図書などの貸出冊数(冊)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	7.0	6.6	6.7	6.5	6.4
指標の増減要因の分析	貸出冊数は平成21年度をピークに減少傾向である。世代別では、全世代で減少傾向であるが、大学生以下の若い世代の減少の割合が高くなっている。これは、少子高齢化の進展と若い世代の読書離れが要因と考えられる。						
②	指標名 (単位)	1年以内に図書館を訪れたことがある市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	36.1	33.5	34.2	32.3	33.0
指標の増減要因の分析	基準年より低いものの、近年は、33%前後で推移している。図書コーナーの充実等サービス面の向上に努めたが、現図書館は貸出中心の図書館であり、市民にとって居心地の良い空間とはなっていないためと考える。図書館利用者は平成21年度をピークに減少傾向である。世代別では、全世代で減少傾向であるが、大学生以下の若い世代の減少の割合が高くなっている。これは、少子高齢化の進展と若い世代の読書離れが要因と考えられる。						
③	指標名 (単位)	おはなし会などの参加人数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	7,375	7,382	7,022	6,532	6,165
指標の増減要因の分析	読書離れや、子どもの数の減少により参加人数が減少傾向である。						

(3) 将来の動向分析	
展開方向1	学習の機会を提供します
グローバル化や技術革新の進展により社会構造が変化し、社会で求められる能力等も変化していくことが見込まれている。また、長寿命化に伴い、学校卒業後、社会変動の影響を受ける期間もまた長期化していくことを踏まえて、市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズに応えていくことが求められている。	
展開方向2	学習活動を支援します
人口減少と人口構造の変化は地域コミュニティの衰退をもたらし、学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持に貢献していくことが求められている。	
展開方向3	図書館サービスを充実します
少子高齢化をはじめ、地域が抱える課題の複雑化、ICTの発展による情報の形態の多様化・高度化などにより図書館をとり巻く状況は大きく変化しているが、「地域の知の拠点」として、市民一人ひとりのニーズに即したサービスを提供することが求められている。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し	
<p>・社会変化に対応した学習機会を提供していくことが求められるとともに、多様な学び直しの機会を提供していく必要がある。</p>	

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	第4次男女共同参画基本計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	基本的な方針…①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会 ②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ③男性中心型労働慣行等の変革等を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活その他の社会生活及び家庭生活を送ることができる社会 ④男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会 男女共同参画社会基本法の基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策などを策定し、実施する。	
	主な取組内容	1 男女共同参画社会基本法第14条及び小牧市男女共同参画基本条例第8条に基づき、平成27年3月に「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」を策定。基本理念を定め、4つの目標を基本に計画を推進。 基本理念 男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。 基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画 II 男女が働きやすい環境の実現 III 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進 IV 安心して暮らせる環境づくり	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。 ・女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること ・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること ・女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと 地方公共団体の責務 1 基本方針等の策定 2 事業主行動計画の策定等 3 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置	
	主な取組内容	平成29年3月に、「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」と一体のものとして位置づけ、「小牧市女性活躍推進計画」を策定した。計画の内容は、「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」における「基本目標Ⅱ 男女が働きやすい環境の実現」として位置付けた。 基本目標 男女が働きやすい環境の実現 施策の方向 1 働く場における男女平等の促進 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいち男女共同参画プラン2020 ～すべての人が輝き、 多様性に富んだ活力ある社会をめざして～	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	「男女共同参画社会基本法」第14条に基づく法定計画であり、「愛知県男女共同参画推進条例」第9条に基づく基本計画。 基本理念 すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指す。 基本目標 1 男女共同参画社会に向けての意識改革 2 あらゆる分野における女性の活躍の促進 3 安心して暮らせる社会づくり	
	主な取組内容	平成27年3月に「第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢ」を策定。基本理念を定め、4つの目標を基本に計画を推進する。 基本理念 男女が互いにその個性と能力を十分に発揮することによって多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会の実現を目指します。 基本目標 I あらゆる分野への男女共同参画 II 男女が働きやすい環境の実現 III 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進 IV 安心して暮らせる環境づくり	
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	愛知県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(4次)	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」第2条の3項1項に基づく基本計画。 基本目標 個人の尊厳が尊重され、配偶者からの暴力を許さない社会の実現 重点目標 1 配偶者からの暴力を許さない県民意識の醸成 2 安心して相談できる体制の整備 3 安全な保健体制の整備 4 被害者の自立に向けた支援の推進 5 関係機関等の連携促進と人材教育	
	主な取組内容	① 公民館等でのDVパネル展示を開催し、市民にDVに対する理解を推進する。 ② 女性相談の窓口を設置し、女性が直面する様々な相談に対応する。 ③ DV対策連絡会議の設置し、関係機関とのネットワークによりDV被害者への支援体制の充実を図る。	

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1	男女共同参画意識を高めます						
①	指標名(単位)	男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	45.8	44.7	45.6	47.3	46.8
	指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては横ばいである。小学5年生を対象に男女共同参画啓発冊子「はばたけ未来へ」を配布して、学校教育の中で取り組まれているため、10代の認知度は15.7ポイント、20代は7.5ポイント昨年度より上がっている。しかし、年2回の男女共同参画情報誌の全戸配布や講演会、講座等を開催し、男女共同参画を啓発しているが、30代女性は36.1%、40代女性は34.2%特に低い。仕事と家事に追われている世代にも目に届く啓発の方法が必要である。					

②	指標名 (単位)	男女共同参画をテーマとした各種講座・講演の参加者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	4,471	2,875	2,216	2,026	1,380
	指標の増減要因の分析	指標の値は、減少した。その要因は、「みらい塾」として大学形式で実施していた男女共同参画に関する講座事業を見直し、女性のキャリア支援や再就職支援、男性の育児・家事参加支援など目的を明確化し、受講対象を絞り込み、講座開講数を減らしたためである。絞り込みを行った結果、全体として高齢化していた受講生は、平成29年度は30代、40代が半数近く占めるようになり、受講生のアンケート結果も80%以上が講座の内容について良かったと回答している。					
展開方向2		あらゆる分野へ男女共同参画を促進します					
①	指標名 (単位)	審議会等附属機関への女性の登用率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	28.1	30.0	29.5	28.1	31.1
	指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては、目指す方向性とは逆に減少の傾向にある。平成28年度に比べ、平成29年度は、全体の委員数では7.8ポイントの減少であるが、女性の委員数は12.3ポイントも減少している。その主な要因は、委員改選の折あて職として委員を選考していることによる。					
②	指標名 (単位)	ウィメンズネットこまきの加入団体数(団体)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	14	17	13	11	11
	指標の増減要因の分析	団体の規約改正により男性グループが加入できるようになったため、指標値は平成26年度に増加しているものの、平成27年度から、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。その主な要因は、団体構成員の高齢化に伴う活動の停滞のためであると考えられる。					
展開方向3		男女共同参画推進体制を整備します					
①	指標名 (単位)	女性相談の窓口を知っている女性の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	52.1	44.7	46.9	48.4	49.0
	指標の増減要因の分析	指標の値は、平成26年度に基準値より減少して以降、増加傾向にあるが、基準値に達していない。その主な要因としては、女性相談の窓口の周知について、広報への掲載、公共施設や大型スーパーの女性トイレへの女性相談カードの設置をしているが、10代、20代の割合が少ないことから若年層への働きかけが不十分であることが考えられる。					
②	指標名 (単位)	女性相談でDV相談が受けられると知っている女性の割合					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	69.7	65.0	70.0	78.6	74.4
	指標の増減要因の分析	指標の値は、全体としては目指す方向性のとおり増加傾向にある。要因としては、女性相談の窓口の周知と同時に、DV相談の周知を行っていることが考えられる。					

### (3) 将来の動向分析

展開方向1	男女共同参画意識を高めます
職場や地域、家庭などにおいて、女性と男性が性別による固定的な役割分担意識(「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった考え方)にとらわれることなく、誰もが自分らしく生きることができるよう意識啓発を推進します。	
展開方向2	あらゆる分野へ男女共同参画を促進します
<p>政策・方針決定の場における男女共同参画の推進</p> <p>審議会等委員への女性の登用を促進し、施策に多様な価値観による発想や意見を取り入れる環境づくりを進めます。</p> <p>男性中心型労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進などにより、多様で柔軟な働き方が選択でき、職業生活における女性活躍を推進する。互いに責任を分かち合いながら、家事・育児・介護等へ参画し、地域社会への貢献等あらゆる分野において活躍する。</p>	

### (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的性別役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図る。</li> <li>・女性の活躍の場を広げるため、働く女性の家事、育児、介護の両立を図るとともに、男性もそれらに参画できるよう企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図る。</li> </ul>
---

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	あいち観光戦略	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における観光振興政策の企画・立案</li> <li>・観光案内所・案内看板・観光施設の多言語対応</li> <li>・地域の観光関係者と連携したPR・プロモーション</li> <li>・他市町と連携した広域観光施策の実施</li> </ul>	
	主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市観光振興基本計画の策定(平成28年3月)</li> <li>・観光案内看板(田具神社前駅西前広場、小牧山)の多言語対応</li> <li>・小牧山春のキャンペーンの実施</li> <li>・信長公居城連携協議会(清須市、小牧市、岐阜市、近江八幡市)による城跡を巡るスタンプラリー</li> </ul>	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	人口減少	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	小牧市の人口減少	

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		都市のブランドイメージを構築します					
①	指標名(単位)	小牧市のブランドロゴマークおよびキャッチフレーズを知っている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	38.0	—	41.6	65.8	70.0
	指標の増減要因の分析	ブランドロゴマークかキャッチフレーズのどちらかを知っている割合を見ると、ロゴマークが52.0%、キャッチフレーズが1.7%と、圧倒的にキャッチフレーズの割合が低い。 年代別に見ると、若年世代ほど「どちらも知っている」割合が高く、70歳以上では「どちらも知らない」割合が40%を超えている。 高齢世代では、「ロゴマーク及びキャッチフレーズ」を知らなくても、「小牧市に愛着と誇り」を感じている割合が高い。 「広報こまき」を毎号読んでいても、「ロゴマーク又はキャッチフレーズ」を知らない割合は2割弱いる。					
②	指標名(単位)	小牧市に愛着や誇りを感じる市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	82.6	76.5	80.9	80.0	82.6
	指標の増減要因の分析	性別で見ると、男性85.6%、女性80.9%と、女性のほうが愛着を感じている割合は低い。 年代別に見ると、30歳代の割合が75.3%と最も低く、ついて20歳代と40歳代が低い。 居住年数が短いほど、愛着を感じる市民の割合は低い。 地区別で見ると、北里地区が91.3%と最も高く、篠岡地区が76.6%と最も低い。					
展開方向2		観光推進体制を強化します					
①	指標名(単位)	主要な観光施策・資源の利用者数(イベント)(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	133,256	130,168	102,224	138,496	94,592
	指標の増減要因の分析	指標の値は目指す方向性とは一致せず変動がある。平成28年度対比では31.7%の減となっており、その主な要因は、小牧山さくらまつり及びこまき信長夢夜会の来場者が、雨や台風の影響により4万1千人減少したことによるものである。					
②	指標名(単位)	主要な観光施策・資源の利用者数(イベント以外)(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	700,041	798,540	697,634	617,453	600,982
	指標の増減要因の分析	指標の値は目指す方向性とは反対に減少している。その主な要因は、歴史館における1日の入館者数が1,000人を超えた日がイベント来場者の減少の影響を受け、前年度は8日であったのに対し平成29年度は4日となったことである。					
展開方向3		魅力あるイベント・まつりを開催します					
①	指標名(単位)	市が主催するイベントやまつりに参加した市民のうち、満足している市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	77.3	76.9	76.0	77.4	77.1
	指標の増減要因の分析	来場者のアンケートによると、満足度は高い。まつりの周知、定着が図られ、期待どおりのまつり・イベントが実施できたことによる考えられる。しかし、満足度が減少しているため、マンネリ化にならないような改善が必要である。					
②	指標名(単位)	市が主催するイベントやまつりに満足している、または楽しみにしている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	56.0	53.2	52.5	50.4	49.8
	指標の増減要因の分析	満足度は年々低下し、来場者も減少している。マンネリ化や他市のイベントやまつりが周知され、要求されるものが年々高くなっている。今後も厳しい状況が続くと考える。					

<b>展開方向4</b>		中心市街地を訪れる人の数を増やします					
①	<b>指標名 (単位)</b>	中心市街地が賑わっていると思う市民の割合(%)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	27.8	27.2	23.2	23.5	21.9
	<b>指標の増減要因の分析</b>	ラビオビルのキーテナント 平和堂の撤退など、マイナス面のイメージが強く反映していると考えられる。					
②	<b>指標名 (単位)</b>	中心市街地の主要な施設の利用者数(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	316,615	294,958	280,558	276,147	252,020
	<b>指標の増減要因の分析</b>	子育て広場が約9,000人、えほん図書館が約6,000人、まなび創造館約10,000人減少している。ラビオビルのキーテナント 平和堂の撤退の影響によるものと考えられる。					
<b>展開方向5</b>		都市間交流の推進および国際感覚を醸成します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	外国籍市民と地域で共に暮らしているまちと思う市民の割合(%)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	62.7	62.8	60.7	48.8	47.8
	<b>指標の増減要因の分析</b>	指標値は、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。その要因として、外国籍市民の数が、近年増加傾向ではあるが、国別の比率を見ると、これまで多かった南米系は減速する一方、フィリピン人、ベトナム人などのアジア系が増え、国籍が多様化していることが挙げられる。					
②	<b>指標名 (単位)</b>	国際交流事業などへの年間参加者数(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	2,014	1,807	2,516	2,001	2,071
	<b>指標の増減要因の分析</b>	平成27年度以降は、指標値は目指す方向性のとおり増加している。その要因としては、近年増加傾向にあるベトナム人による日本語教室の受講者数が増加していることが挙げられる。					

(3) 将来の動向分析	
<b>展開方向1</b>	○本市が持つ豊かな自然や歴史、文化、特産物などさまざまな地域資源を活用し、ブランドブックに示す都市のブランドイメージを醸成します。 本市の人口は、社会動態のマイナスが続いていることや自然動態も少子高齢化により微減に転じたことにより、減少局面に入っている。特に社会動態は20～40代の生産年齢人口のマイナスが著しく、少子高齢化の更なる進展もあり、今後人口減少は本格化するとと思われる。
<b>展開方向2</b>	観光推進体制を強化します 小牧市観光協会も一般社団法人化され平成29年度より法人として本格的に動き始めたところであり、観光協会を核として地域住民、関連企業および大学との連携がより一層進むことが予想される。
<b>展開方向3</b>	魅力あるイベント・まつりを開催します 今後、少子高齢化や人口減少により、来場者の減少が懸念される。また、イベント・まつりに対する期待、要望も多様化してきており、魅力を向上させるためのまつりづくりが必要となってくる。
<b>展開方向4</b>	中心市街地を訪れる人の数を増やします 平和堂の撤退後、三河屋の店出が決まり、ラビオ内の再構築が図られること、また今後、新図書館建設、こども未来館、駅前整備などとあわせ、利用者の増加が見込まれる。
<b>展開方向5</b>	都市間交流の推進および国際感覚を醸成します 国では、人材確保や地方創生をキーワードに、外国人材の受入れや受入れ環境の充実について検討を始めており、本市においても、今後さらに外国人労働者が増加し、受入れ環境の充実・拡充を求められることが見込まれる。

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県尾張広域観光協議会への積極的な参加をはじめとする、近隣市町との連携が引き続き必要である。</li> <li>・来場しなくなるイベントやまつりにするように内容を見直し、充実させる。まつりごとに、コンセプトを明確にし、差別化、特別感を図っていく。</li> <li>・現行「小牧市多文化共生推進プラン」に掲げる基本目標を引き続き推進することで、新たに受け入れる外国人材に対しても、これまでと同様に、外国人市民と日本人市民が互いに顔の見える関係を構築し、「みんな『こまき市民』、助けあって笑顔で暮らせるまち」をつくっていく必要がある。</li> </ul>	

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 都市農業振興基本法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成27年4月
概要(本市に課せられた責務等)	市は、法の基本理念にのっとり、地域の状況に応じた都市農業の振興に関する施策を策定し、実施するものであるため、農産物供給機能の向上や担い手の育成確保などの基本的施策を示し、農作業を体験できる環境の整備や農業に関する知識・技術の習得の促進に取り組む。		
主な取組内容	新たな農業の担い手育成のため農業体験講座を年間コースで開講し、農業に関する知識・技術の講習を受講できる場の提供や、市内で身近にふれあうことができるよう池之内や藤島で市民が自ら農作業に取り組むことができる市民菜園を実施している。		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 食育基本法に基づく第3次食育推進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成27年度策定
概要(本市に課せられた責務等)	近年、本市では食環境の安全・安心に対する問題、生活や家族形態の多様化、朝食の欠食、食事の栄養バランスに関する知識の不十分さ、食育に関心が高くとも実際の行動につなげていない、食育行動の実践状況が性別や世代によって差があるなど、食に関する課題は多く見られる。そのため、本市では食生活等に関するアンケート調査から、食に関する現状と課題を整理し、「第3次小牧市食育推進計画」を策定した。計画に則り、本市を取り巻く食の問題を横断的にとらえるとともに、食育をさらに推進するもの。		
主な取組内容	「第3次小牧市食育推進計画」に食育推進の関する基本目標を位置づけ、次のような事業に取り組んでいる。野菜の摂取を呼びかけたり、食品ロス削減や3010運動を啓発するチラシを作成し、イベント等で配布。欠食予防を図るため、大学生がメニューを作成し、市民が参加する料理教室を実施するなど食育推進に関する事業を実施している。		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 小牧市農業委員会	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	農業委員会等に関する法律(昭和26年3月31日法律第88号)
概要(本市に課せられた責務等)	平成28年4月1日に「農業委員会等に関する法律」が施行され、農業委員会制度は、大幅に改正され、農地法に基づく事務(権利移動の許可等)の他に、農地等の利用の最適化の推進が必須事務として位置づけられました。本市においては、平成29年7月20日に農業委員会が新体制に移行し、14名の農業委員の他に、新たに12名の農地利用最適化推進委員が委嘱されました。新体制の農業委員会においては、農地法に基づく事務及び農地利用の最適化に係る活動を推進している。本市の状況は、農林業センサスのデータより、農業就業人口は、H23年786人からH28年650人となり5年間で17%減少。耕地面積はH23年937haからH28年877haとなり、5年間で6%減少している。農業就業人口及び耕地面積ともに減少しているため、今後農地を農業の担い手へ集積を推進するもの。		
主な取組内容	委員により、農地を農地中間管理機構及びJAIにより担い手に集積できるように農業者の集まる会議等で、農地中間管理機構等への貸出しについて働きかける取組みを推進する。また農地利用最適化推進委員により農業の利用状況を確認する農地パトロールに取組み放棄地を確認し、その解消を推進する。		
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 農業振興地域整備計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年7月1日法律第58号)
概要(本市に課せられた責務等)	農産物を供給するという欠くことのできない機能を備えた農業にとって最も基礎的な資源である優良農地の確保・保全する。本市の状況は、平成26年に農用地面積は709ha設定したが、その後経済活動等による農振除外申請により農用地面積は減少している。見直しにより優良農地については農用地として確保・保全するもの。		
主な取組内容	農業振興地域整備計画では、農業振興の基本となる農用地(農用地等として利用すべき土地の区域)を定めるとともに、地域の発展に必要な都市的土地需要との適切な調整を図り、農業生産の基盤となる集約的優良農地の確保・保全する。概ね5年ごとに整備計画の全体見直し策定する。		
⑤	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード) 農業生産基盤の整備	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	
概要(本市に課せられた責務等)	今後、40年以上経過している農業施設の老朽化対策及びパイプラインの維持管理等事業費の増加が見込まれる。		
主な取組内容	市内の農業施設の調査を実施することにより、修繕又は更新の必要な箇所の洗い出しを行い、優先順位を付け、限りある財源の中でより効果的な整備計画を策定している。		

(2)展開方向ごとの進捗状況

展開方向1							
農業経営の安定化を支援します							
①	指標名(単位)	新規農業就業者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1	1	1	1	2
新規に農業を就業しようとする者は、農地の確保や農作業機器の調達が課題であり、市では、県やJAと連携を図り、新規に農業を就業しようとする者の情報を共有するとともに、補助事業の内容や手続きについて説明などを行った。また、新規に就農を目指す人を対象とする講演会を開催し、農業の魅力の周知を図った。こうした結果、毎年、新規農業就業者が1名ずつ増えたものと考えられる。							
②	指標名(単位)	認定農業者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	21	21	22	24	24
大草をはじめとする篠岡地区の認定農業者が全体の約6割となる。認定農業者については、県やJAと連携し、地域農業の担い手の中心として適任と考えられる農業者を積極的に選出してきたことが増加の要因と考えられる。今後も、市内の他の地区や市外の農業者に対して積極的に認定を勧め、地域の担い手を増やしていく考えである。							
展開方向2							
農業生産基盤の整備を推進します							
①	指標名(単位)	かんがい用施設整備の受益面積(ha)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	19	—	19	35.5	69.5
かんがい用施設整備による受益面積は、現在パイプラインにより試験的運用を行っているが、これは本格運用に向けての取組みであり、農業用水の水質確保及び用排水水路の機能分離による溢水対策については順調に推移しているものと思われる。受益面積の進捗率については、現在、全体のうち約52%の進捗である。今後、農業施設の老朽化対策のための事業費増が見込まれるため、計画的な改修と、試験運用による問題点の洗い出しと対策を行う必要がある。							

<b>展開方向3</b>		地産地消の環境づくりを推進します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	身近な地域で採れた農産物を食べるように心掛けている市民の割合					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	52.5	50.9	51.0	59.1	57.1
	<b>指標の増減要因の分析</b>	地元農産物はJAグリーンセンターなどの直売所で購入する機会が増え、また、いきいきこまき(農業祭)や市民まつりなどのイベントにおいても地元野菜の販売ブースを設置し、地産地消を啓発していることから、指標の推移方向は、全体的に向上してきている。しかしながら、地元の生産農業者の高齢化や減少に伴い、野菜や果樹の全体の数量も、広く市民に行き渡る数量を確保できない状況であると考えられる。そのため、地元野菜を食べよう心掛けようとする市民の割合の微減の要因となったものと考えられ、今後、野菜、果樹など数量の確保が課題と考える。					
<b>展開方向4</b>		農業にふれあえる機会を充実します					
②	<b>指標名 (単位)</b>	地産地消をテーマとしたイベントや催し物への参加者数					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	23,000	43,000	40,000	40,000	39,000
	<b>指標の増減要因の分析</b>	地元農産物を広く紹介するため、いきいきこまきを市民会館にて開催し、JAと連携し農産物の販売ブースを設置し、町部での啓発を行っている。平成29年度は雨のため、参加者数が減じた。今後は、集客力が維持されるよう、広報やHPやフェイスブック、ツイッターなど広く周知を図るとともに、魅力あるイベントの創設を研究することが課題と考える。また、アンケート調査の結果、約8割が市内からの来場者であった。そのため、市外からの来場者も増えるよう、課題に取り組む。					
①	<b>指標名 (単位)</b>	市民菜園の利用面積					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成25年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	3,110.5	3,895.5	3,579.0	2,977.5	2,948.5
	<b>指標の増減要因の分析</b>	市民菜園について、平成30年4月1日現在で、藤島市民菜園は163区画のうち135区画1982.5㎡の利用、池之内市民菜園は46区画のうち42区画966㎡の利用である。年々、利用面積が減少する主な要因として、藤島市民菜園の利用者の利用者の高齢化に伴い農作業の継続が難しくなり、利用を打ち切ることにによるものと考えられる。このため、今後、菜園利用を通じて魅力ある地域農業への理解を深めてもらうためにも、広く市民菜園の利用啓発を図っていく。また、今後は特に若い世代や定年後世代も、身近な地域で農業を楽しんでもらえるよう啓発に取り組む。					
②	<b>指標名 (単位)</b>	農業体験事業の参加者数					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	103	156	101	74	8
	<b>指標の増減要因の分析</b>	農業体験事業は、これまで春夏・秋冬の実習を伴う半年コースの講座で年2回の野菜栽培講座を開催し参加者を募っていたが、半年コースを通年コースに変更したことと野菜栽培講座を取りやめたことに伴い受講者数が減じたものである。なお、年間を通じて知識・技能を習得することができるようになったため、就農への意欲を醸成し新規就農に繋げていくことができるよう、今後も継続していく。					

**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>	農業経営の安定化を支援します
<ul style="list-style-type: none"> <li>JAや愛知県と連携し、新規に農業を就業しようとする者の情報交換が必要である。また、イベントや会議など農業者が集まる場において、補助事業のメニュー紹介など周知に努め、農業の魅力のPRを図る。</li> <li>認定農業者については、JAや愛知県との情報交換や連携を深め、地域農業の担い手の中心として適任と考えられる農業者を積極的に選任していき、地域の農業経営の安定化を図る。</li> <li>地産地消など地元農産物のPRをはかり、農業者の所得向上に努める。</li> </ul>	
<b>展開方向2</b>	農業生産基盤の整備を推進します
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、40年以上経過している農業施設の老朽化対策のための事業費の増加が見込まれるが、限りある財源の中で、優先順位を付ける等の計画的な改修が必要となる。さらに、パイプラインの試験運用による問題点を洗い出しそれに対する対策を行い、早期の全面運用を目指すとともに、受益面積の拡大を図る。</li> </ul>	
<b>展開方向3</b>	地産地消の環境づくりを推進します
<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の生産農家と会議を開催するなど連携を密にして地元の野菜・果樹を確保し、市のイベントに地元野菜の販売ブースを設置し、地産地消を呼びかける。</li> <li>JAと連携し、地産地消を啓発するイベント(桃やぶどうなどの品評会、即売会)を実施していくとともに、広く集客されるようポスター掲示やホームページ、広報等の周知方法の充実にも努める。</li> <li>今後は、地元農産物を求める市民も増えると考えられるため、対応出来るようJAとの連携や地元農業者との関係を密にする必要がある。</li> </ul>	
<b>展開方向4</b>	農業にふれあえる機会を充実します
<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消や農業の魅力を発信することにより、農業に関心をもつ市民は、今後、増えることが予想される。そのため、市民菜園については、利用者が自分でつくったモノを自分で食べるという野菜づくりの楽しさを通じて農業を身近に感じる場となるよう、今後も広く周知し、利用者拡大に努める。</li> <li>農業の新たな担い手として育成されるよう、農業の魅力を伝えられるような場を整備するとともに、将来的に出荷ができる農業者を育成するために行っている事業の運営方法等の見直しを検討する。</li> </ul>	

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の高齢化等により自作できない農地の増加が予想されることから、農協と連携しながら農地中間管理機構を活用し農地を担い手(認定農業者等)への集約を図る。</li> <li>農業を身近に体験してくれる人から、就農に結びつくよう、更なる魅力ある農業に関する取組みを検討する。</li> <li>農業施設の老朽化対策として事業費の増加と計画的な改修、また現在のパイプラインによる試験運用による問題点を洗い出しとその対策に取組む必要がある。</li> </ul>	
---	--

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	基本計画(地域未来投資促進法)	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成29年度9月29日
概要(本市に課せられた責務等)	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的波及効果を及ぼすような事業を実施する民間事業者等を支援する。 地域の特性を生かした成長性の高い新たな事業分野と、その活用戦略等を盛り込んだ地域経済牽引事業を促進するための基本計画を県が作成し、県から地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者は、当該計画に基づき、減税措置(特別償却等)など、各種支援措置が受けられる。		
主な取組内容	地域経済牽引事業計画の承認 ≪小牧市の事業者≫ H29年度:2社		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	「あいち産業労働ビジョン2016-2020」	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成27年12月
概要(本市に課せられた責務等)	産業力・人材力・地域力の「好循環」により、日本一ビジネスしやすく、働きやすく、暮らしやすい環境をつくり、活力にあふれ、サステナブル(持続可能)な地域の実現を目指す		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	生産性向上特別措置法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成30年7月予定
概要(本市に課せられた責務等)	近年の情報技術分野における急速な技術革新の進展による産業構造及び国際的な競争条件の変化に対応し、我が国産業の生産性の向上を短期間に実現するため、生産性の向上に関する施策を集中的かつ一体的に行う等の措置を講ずる。 市が導入促進計画を策定し、市から先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資について、償却資産に係る固定資産税の特例を講じる。		
主な取組内容	・導入促進基本計画の策定 ・先端設備等導入計画の認定 ・固定資産減免(償却資産)		
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市企業新展開支援プログラム	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成26年5月
概要(本市に課せられた責務等)	「企業の新事業展開」を力強く支援する観点から、本市の産業振興を図り、強い産業・経済基盤の構築を推進していくことを目的に、多くの雇用を創出し、本市の行財政にも大きな影響を与える製造業を対象とする。		
主な取組内容	各種補助金による支援制度の新增設や設備投資に対する支援		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1	工業用地の整備と企業誘致を推進します						
①	指標名(単位)	新規進出企業の累計数(社)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成23年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	12	20	24	28	29
指標の増減要因の分析	支援制度の活用に向け、積極的に企業を訪問し、制度の周知や情報交換により、設備投資の際に適切なサポートが行えたことにより、実績は増加している。						
②	指標名(単位)	1事業所あたりの製造品出荷額等の県内順位(位)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成23年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	19	20(H25)	19(H26)	21(H27)	21(H28)
指標の増減要因の分析	平成29年の1事業所あたりの製造品出荷額の県内順位は21位と、前年と比較して横ばいで推移した。事業所数と出荷額を個別でみていくと、事業所数は平成28年の664から平成29年は602と減少し、出荷額も14,449億円から14,029億円に減少した。今後、設備投資や工場拡張の支援を推進していくことにより、順位の向上を図っていく。						
③	指標名(単位)	市の補助制度を活用して進出した企業の数(社)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	3	7	11	15	16
指標の増減要因の分析	支援制度の活用に向け、積極的に企業を訪問し、制度の周知や情報交換により、設備投資の際に適切なサポートが行えたことにより、実績は増加している。						



<b>展開方向2</b>		既存商工業の経営を支援します					
①	指標名 (単位)	これから小牧市で操業を続けたいと思う企業の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	94.3	—	94.9	95.1	95.8
指標の増減要因の分析	平成28年度実績値は上昇し、目指すべき方向性と一致。平成26年度に拡充した補助制度の周知とともに、増加傾向を維持している。						
<b>展開方向3</b>		起業・創業希望者を支援します					
①	指標名 (単位)	起業(創業)者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	5	10	15	17	21
指標の増減要因の分析	創業者数は順調に増加し目指す方向と一致している。平成28年度中に産業競争力強化法による「創業支援事業計画」を策定し認定を受け、同計画に基づき地域の連携事業者と協力しながら創業支援を継続している。						
<b>展開方向4</b>		就職希望者や未就労者の就労を支援します					
①	指標名 (単位)	就職者数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	437	419	345	353	341
指標の増減要因の分析	指標はふるさとハローワークを通じた就職者数であるが、減少傾向が続く、平成28年度実績では若干上を向いたが、引続き方向性は逆を向いている。これは景気の動向により実績値が影響される面が強く、現在、景気が良くなっている求職者数自体は減っているため、指標数値は減少傾向となっている。						

**(3) 将来の動向分析**

<b>展開方向1</b>		工業用地の整備と企業誘致を推進します					
国際競争の激化及び人口減少による国内需要の減少に伴い、事業所の廃業や拠点などの海外移転が進行し、雇用の喪失や所得の低下、地域経済の低迷などが想定される。							
<b>展開方向2</b>		既存商工業の経営を支援します					
本市の基幹産業である製造業において直近の工業統計調査によると、事業所数や製造品出荷額、付加価値額が低下している。また、生産年齢人口の減少に伴い、従業員の不足等も懸念されたため、経営に苦慮する中小規模の事業者の増加が想定される。							
<b>展開方向3</b>		起業・創業希望者を支援します					
国内の開業率は、6%超となり、徐々に増加傾向であるが、国は、開業率の目標を10%台とすることを掲げており、引続き起業・創業希望者への支援が必要である。また、平成30年度から産業競争力強化法に新たに創業機運の醸成が含まれたため、創業に関心を持つ市民を増やすよう、創業に関する普及啓発が必要となるが想定される。							
<b>展開方向4</b>		就職希望者や未就労者の就労を支援します					
現在は、景気の上昇により求職者数は減少傾向となっているが、企業の採用は、景気に左右されるなど不安定な面もあるため、引続き景気動向等に注視する必要がある。							

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用や所得、地域経済の向上を図るため、今後も、企業訪問等による情報収集に努め、適切なサポートの実施による新規立地の促進等に努めるとともに、社会経済情勢を注視しながら、新たな設備投資や新規立地促進に向けた支援制度を見直ししていく必要がある。</li> <li>・平成30年度開設予定のこまき新産業振興センターと連携し、新事業展開等へ積極的な企業へ能動的な支援に取組む必要がある。</li> </ul>							
---	--	--	--	--	--	--	--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	都市再生特別措置法	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	平成26年8月1日改正	
	主な取組内容	<p>・今後のまちづくりにおいては、人口の急激な減少と高齢化を背景として、コンパクト・プラス・ネットワークの考えのもと、コンパクトな都市構造へと転換していくことが重要である。これらを踏まえ、都市再生特別措置法が平成26年8月に改正され、市町村は、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画(立地適正化計画)を作成することができることとなった。</p> <p>・平成29年3月に「小牧市立地適正化計画」を策定し、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域(居住誘導区域)や、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導、集約し、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域(都市機能誘導区域)を定めるとともに、公共交通軸や公共交通ネットワークに関する方針等を定めた。</p>	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	平成28年3月	
	主な取組内容	<p>・本市の将来人口について、目指すべき将来の方向に沿った今後の施策の効果が現れた場合、2010年には153,687人である人口が、2060年には123,842人となる推計が出された。</p> <p>・小牧市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略で推計された将来人口を踏まえ、平成29年3月に「小牧市都市計画マスタープラン」の中間見直しを行った。このなかで、これまで増加としていた将来人口を減少するものと転換を図った。</p>	
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地方再生コンパクトシティ	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	平成30年3月30日にモデル都市を選定	
	主な取組内容	<p>・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少、地域経済縮小等の課題を抱える地方都市において、都市のコンパクト化、拠点地域の形成を図るとともに、官民連携の推進や地域資源の活用により、地域の稼ぐ力の向上に積極的に取り組もうとする都市に対して総合的かつ集中的に支援する制度が創設された。</p> <p>・国土交通省は、内閣府(地方創生推進事務局)と連携し、ハード・ソフト両面から総合的に取り組む地方再生のモデル都市として、32都市を選定した。</p> <p>・地方再生コンパクトシティの制度創設に伴い、平成29年度末に都市再生整備計画(小牧駅周辺地区)を基幹事業とする社会資本総合整備計画(計画期間:H30~H32)を新たに策定し、社会資本整備総合交付金を活用しながら事業の進捗を図っている。</p>	
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	名鉄小牧線、こまき巡回バス利用者の増加 小牧駅周辺の市営駐車場の利用者の減少	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
	概要(本市に課せられた責務等)	<p>・名鉄小牧線沿線で行われている土地区画整理事業の進捗により、沿線市街地の居住人口が増加していること、また、市内のこまき巡回バスの再編を実施したことなどにより、名鉄小牧線各駅の利用者、こまき巡回バスの利用者が増加したと考えられる。</p> <p>・今後、市民の多様なニーズへの対応と併せて、都市の持続性、地域の活性化、環境問題などの諸問題への対応を考慮しながら、交通手段のあり方を検討する必要がある。</p>	
	主な取組内容	<p>・桃花台地区内におけるバス停の集約等の交通結節点機能の強化、利便性向上を目指すため、平成29年度に整備方法等について比較検討を行った。</p> <p>・市営駐車場の利便性の向上を図るため、平成26年7月にラピオ地下駐車場、小牧駅西駐車場及び浦田駐車場の無料時間を30分から1時間に変更した。また、平成28年9月に小牧駅地下駐車場の定期駐車券発行限度数を80台から100台に変更した。</p>	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		鉄道駅周辺の都市機能を強化します					
①	指標名(単位)	名鉄小牧線の駅が利用しやすいと思う市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	42.7	45.7	43.8	44.1	46.4
<p>・指標の値は、全体としては、目指す方向性のとおり増加傾向にある。その主な要因は、平成27年3月に味岡駅においてエレベーター設置等のバリアフリー工事が完了し、平成29年3月に田県神社前駅において駅前広場等の整備工事が完了したためであると考えられ、当該指標の味岡、一色、本庄小学校区の値が増加していることから裏付けられる。</p>							
②	指標名(単位)	市内鉄道の年間乗降客数(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成25年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	9,355,764	9,456,386	9,968,246	10,245,514	10,872,066
<p>・指標の値は、全体としては、目指す方向性のとおり増加傾向にある。その主な要因は、名鉄小牧線沿線で行われている土地区画整理事業の進捗により、居住人口が増加したことによるものと考えられる。</p>							
③	指標名(単位)	小牧駅周辺地区の居住人口(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	28,401	—	28,569	28,592	28,613
<p>・現在は事業実施に向けた検討を行っている段階であるため実績が微増であるが、引き続き、事業進捗を図ることにより、実績が増加することが期待できる。</p>							

展開方向2		良好な住宅地を創出します					
①	指標名 (単位)	土地区画整理事業の施行区域内の居住人口(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	9,940	10,523	10,688	10,826	10,994
	指標の増減要因の分析	平成28年度と比較して、道路等の公共施設の整備が進み、良好な宅地を供給したことにより、住みやすい住環境が創出され、順調に居住人口が増加している。					
②	指標名 (単位)	土地区画整理事業の施行区域内の道路整備率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	75.1	81.6	83.8	85.4	86.4
	指標の増減要因の分析	平成28年度と比較して、物件移転が進んだことにより、順調に道路整備率が上昇している。					
③	指標名 (単位)	土地区画整理事業の施行区域内の保留地処分率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	60.6	64.9	66.8	71.6	76.2
	指標の増減要因の分析	平成28年度と比較して、道路等の公共施設の整備が進んだことにより、良好な宅地の供給が進み、順調に保留地処分率が上昇している。					
展開方向3		都市景観を整えます					
①	指標名 (単位)	歴史的趣や緑豊かな小牧山が見える景観に魅力を感じる市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	79.2	78.8	77.6	75.9	74.3
	指標の増減要因の分析	*指標の値は、目指す方向性とは逆に減少傾向にある。これは、市役所旧本庁舎跡地の整備は完了したものの、石垣の発掘作業や(仮称)史跡センターの整備などまだ整備等途中のものがあり、一時的な景観阻害要因があることが要因の一つと考えられる。					

(3) 将来の動向分析

展開方向1		鉄道駅周辺の都市機能を強化します					
<p>・将来的な少子高齢化の進展が見込まれる中、本市では、20代、30代の女性が結婚・出産のタイミングで転出していくなど、生産年齢人口の減少もみられ、少子高齢化のさらなる進行が懸念される。</p> <p>①名鉄小牧線沿線地区の若年世代居住人口(20～40歳代)…H26(37,875人)、H27(37,691人)、H28(37,763人)、H29(37,322人)</p> <p>②市全体の全世代居住人口…H26(153,610人)、H27(153,728人)、H28(153,617人)、H29(153,289人)</p> <p>名鉄小牧線沿線地区の若年世代居住率(①/②×100)…H26(24.7%)、H27(24.5%)、H28(24.6%)、H29(24.3%)</p>							
展開方向2		良好な住宅地を創出します					
<p>・本市では、市外への就業者(27,489人)に比べ、市外からの就業者(56,324人)が多い状況であり、職住近接のメリットから就業者の市内定住のニーズは高い。(出典：平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計)</p> <p>・就業者の通学手段は自動車(市内66%、市外65%)が多いものの、学生の市外への通学手段は鉄道利用(58%)が多く、大学の都心への回帰が進む中、今後も市外への通勤機会は高まると考える。(出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査)</p> <p>・人口減少及び少子高齢化が進行して行くことが予測される中、就労世代であり、かつ、子育て世代の定住地の選定にあたり、そのニーズに応えられる交通の利便性が高く、都市機能をさらに充実させる名鉄小牧線沿線において、良好な住環境の創出を進める必要がある。</p>							
展開方向3		都市景観を整えます					
<p>・指標の値については、特に10代から40代の世代が低くなっている。さらに、人口減少、特に若年世代の流出が顕著に見られる中、就労世代なかでも若年世代の定住促進を進める必要があることから、今後は、これらの世代を主たる対象と捉える必要がある。</p>							

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<p>・今後の人口減少、高齢化を背景に策定した小牧市立地適正化計画を踏まえ、市街地整備については、対象をこれまでの名鉄小牧線沿線だけではなく、桃花台地区や藤島地区を含めた都市機能誘導区域等とするともに、対象により一層の集中投資を行い、コンパクト・プラス・ネットワークの考えのもと、コンパクトな都市構造への転換を図る。これにより、高齢者や子育て世代にとって、安心して快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすること等を推進する。</p> <p>・コンパクトな都市構造を目指し、誰もが暮らしやすい生活環境の実現に向け、地域コミュニティの維持・活性化などを図るため、「就労世代のうち若年世代」の定住促進を進める必要がある。</p> <p>・名鉄小牧線沿線において、施行中の土地区画整理事業(小牧岩崎山前、小牧文津、小牧南土地区画整理事業)について、良好な宅地を供給するため、引続き道路等の公共施設整備を着実に進めていく必要がある。</p>							
--	--	--	--	--	--	--	--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県的主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等						
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	交通政策基本法の制定	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成25年12月施行		
概要(本市に課せられた責務等)		交通政策に関する基本理念やその実現に向けた施策、国や自治体等の果たすべき役割などが定められた。				
主な取組内容		交通政策基本法の制定や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、本市では、平成30年3月に「小牧市地域公共交通網形成計画」を策定した。				
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成26年11月施行		
概要(本市に課せられた責務等)		市には、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「地域公共交通網形成計画」の策定が求められた。				
主な取組内容		交通政策基本法の制定や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、本市では、平成30年3月に「小牧市地域公共交通網形成計画」を策定した。				
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市地域公共交通網形成計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成30年3月策定		
概要(本市に課せられた責務等)		平成30年3月に「小牧市地域公共交通網形成計画」を策定し、1活力あるまちづくりを支える交通体系、2持続可能な交通体系、3地域を支える交通体系、4交流を促す交通体系の構築を目指すこととした。今後は、本計画に基づき様々な事業を実施していく必要がある。				
主な取組内容		「小牧市地域公共交通網形成計画」において、1公共交通ネットワークの構築、2交通結節機能の強化、3公共交通の利用促進、4持続可能な交通サービスの提供を施策としております。				
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	公共交通機関の1日平均利用者数の増加	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月			
概要(本市に課せられた責務等)		より多くの市民にとって利用しやすい公共交通の実現				
主な取組内容		名鉄小牧線の沿線沿いの区画整理事業により、居住者が増え、鉄道の利用者が増加している。こまき巡回バスは、平成27、28年度にコース数・バス停数などを拡充する再編を実施したことから利用者数は増加している。鉄道事業者、国、本市の3者の費用負担により、味岡駅、小牧原駅をバリアフリー化する事業を実施した。現在、小牧口駅のバリアフリー化事業を実施している。				

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します					
①	指標名(単位)	こまき巡回バスの利用者一人当たりの負担額(円)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↘	304	319	477	533	483
コース、ダイヤの拡充を実施してきたことにより年々費用が増え、利用者一人当たりの負担額も増えている状況である。今後は、より効果的・効率的なコース・ダイヤの構築を図っていくことから、利用者一人当たりの負担額は減少していくと思われるが、人件費、燃料単価の高騰などに注視していく必要がある。平成27、28年度に再編を行ったことにより増額となっていることから、再編前の平成26年度の水準を目標としたいと考えておりますので、場合によっては、料金体系の見直しも検討していきたいと考えております。							
②	指標名(単位)	こまき巡回バス(乗客35人乗り)の1km当たりの利用者数(人/km)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	0.77	0.80	0.84	0.79	0.86
<算出式> 利用者数/路線距離 年々増加傾向ではありますが、平成28年度は、北部・東部地区における再編により路線距離が増えたことから下がりました。今後は、この指標を参考としながらコース・ダイヤの見直しを行っていきたくと考えております。							
③	指標名(単位)	平均乗車密度(間内・岩倉線)(人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	↗	1.3	—	1.5	1.4	2.1
<算出式> 経常収入/実車走行キロ+平均賃率 沿線住民に路線が周知されてきたことにより、利用者数が増え料金収入が増加したことから平均乗車密度は上昇傾向だが、今後もこの路線を確保・維持できるように沿線住民に啓発活動を継続していきたいと考えております。							

<b>展開方向2</b>		公共交通の利用を促進します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	こまき巡回バスの1日平均利用者数(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	1,085.7	1,134.4	1,355.9	1,732.6	1,901.0
	<b>指標の増減要因の分析</b>	平成27、28年度にコース、ダイヤ、車両などを拡充する再編を実施し、その再編から1、2年が経過し、利用者に周知されてきたこと、高齢化が進み高齢者の利用が増加したことにより、全コースにおいて利用者数は年々増加しており、その全利用者に対する高齢者割合も高くなってきている。しかしながら、平日の朝、夕や土日祝日において、利用者が少ない便も存在するため、今後より効果的・効率的な運行内容の見直しが必要である。					
<b>展開方向2</b>		公共交通の利用を促進します					
②	<b>指標名 (単位)</b>	駐輪場の不足台数(台)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↘	101	129	152	0	62
	<b>指標の増減要因の分析</b>	名鉄小牧線沿線で行われている土地区画整理事業の進捗により、居住人口が増加している。そのことにより、鉄道利用者が増え、併せて、自転車等駐車場の利用者の増加より、駐輪場の不足台数が増加したと想定される。					
<b>展開方向2</b>		公共交通の利用を促進します					
③	<b>指標名 (単位)</b>	通勤目的の公共交通利用率(%)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成21年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	10.0	—	—	26.2	—
	<b>指標の増減要因の分析</b>	鉄道利用者は、年々増加傾向にあり、その中でも定期利用者の割合が高くなってきていることから、通勤を目的とした利用者の割合は今後も増加すると思われる。					

(3) 将来の動向分析	
<b>展開方向1</b>	より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します
高齢者数の増加に伴い、こまき巡回バスの利用者数は増加すると思われるが、コース・運行ダイヤ、バスの料金体系の見直しにより影響があると思われる。	
<b>展開方向2</b>	公共交通の利用を促進します
今後も名鉄小牧線沿線で行われている土地区画整理事業の進捗により、沿線市街地の居住人口が増加しているため鉄道利用者は増加すると思われるが、将来的には少子高齢化により生産年齢人口が減少することから利用状況を注視する必要がある。なお、今後は、身近な移動に伴う公共交通の需要が増えると思われる。	

(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道、民間路線バス、こまき巡回バスそれぞれの役割を踏まえながら、こまき巡回バスは、現行コースの課題や効果を検証し、運行経費の節減につながるようコース・ダイヤの必要な見直しをする必要がある。また、情報提供の拡充となるバスロケーションシステム導入などにより利便性の向上を図る必要がある。</li> <li>・東西公共交通軸と位置付けている民間バス路線については、市民の日常生活に必要な路線であるため、路線を維持・存続していくために、バス事業者の支援を継続していく必要がある。</li> </ul>	

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	【国土交通省】第4次社会資本整備重点計画 【愛知県】建設部方針2020	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 H27.9.18閣議決定 H27.10
概要(本市に課せられた責務等)		社会資本の計画的・効率的な維持管理・更新、運用	
主な取組内容		社会資本の長寿命化修繕計画の策定及び実施	
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	【国土交通省】第4次社会資本整備重点計画 【愛知県】建設部方針2020	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 H27.9.18閣議決定 H27.10
概要(本市に課せられた責務等)		交通ネットワークの強化等の社会資本の重点整備	
主な取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・【国・県・市】渋滞対策協議会</li> <li>・【市】都市計画道路をはじめとする幹線道路の整備推進</li> </ul>	
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	【愛知県】建設部方針2020	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月 H27.10
概要(本市に課せられた責務等)		歩道や自転車利用環境等の整備・確保、通学路の安全対策など、安全な道路交通環境の整備	
主な取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路などにおける歩道の整備</li> <li>・防護柵や標識、照明灯、カーブミラーなど交通安全施設の整備</li> </ul>	

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		円滑に移動できる道路を整備します					
①	指標名(単位)	渋滞の多いまちと思うドライバーの割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	56.5	60.0	54.4	59.5	61.8
指標の増減要因の分析		指標値は目指す方向性に反し、実績が微増となった。その要因として、実施計画事業は進捗しているものの、事業半ばであり、その完了による効果が表れてないからだと考える。					
展開方向2		交通安全施設を整備します					
①	指標名(単位)	歩行者の交通事故件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	70	66	48	49	47
指標の増減要因の分析		事故はまだまだ多数発生しているものの、概ね減少傾向にある。自動車数の増加や、高齢者増加等による交通弱者(歩行者)が増加傾向にあるなかでの事故件数減少であり、歩道新設などの歩行帯を確保する実施事業に一定の成果があったものと考えられる。なお、事故類型では、横断歩道外横断など人為的誤りを原因とする事故が変わらず多数発生していることが、事故件数減少を鈍化させる要因と考える。					
展開方向3		橋りょうを計画的に管理します					
①	指標名(単位)	橋りょうの耐震補強工事実施率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	55.8	58.1	61.6	65.1	65.1
指標の増減要因の分析		橋りょうの長寿命化修繕計画の策定など、計画的な維持管理を進め、橋りょう管理コストを縮減するとともに、安全性を向上させる。また、耐震設計を行い、耐震工事を行うことにより、震災時の緊急輸送、避難のための道路網を確保する。					

**(3) 将来の動向分析****展開方向1**

円滑に移動できる道路を整備します

道路交通センサスによれば、走行キロ台数が平成17年をピークに減少に転じています。今後、人口減少と相まって、走行キロ台数の減少傾向に拍車がかかると予想され、幹線道路においては、より投資効果の高い事業への注力が必要だと考えています。しかし、一方では、一日当たりの移動回数が増加傾向にあることから、自宅の付近での移動が増えていると予想され、生活道路において、交通安全に資する事業の重要性も増していると考えています。指標の推移につきましては、事業が完了していないことから、整備効果を実感できずに、現在は良好な結果が得られていないが、事業の完了後には、好転すると考えています。

**展開方向2**

交通安全施設を整備します

いまだ多数発生する事故に対し、小牧警察より資料提供を受け、事故発生箇所及び原因を検証する事で、より一層の安全に配慮した設計・施工を行う。また、学区別の事故発生件数を確認するなど優先度判断の指針とする。さらに夕方から夜にかけての時間帯での事故が増加傾向となっていることから、道路照明灯の計画的な修繕を推進する。

**展開方向3**

橋りょうを計画的に管理します

事業費の高騰などにより、事業の遅れが予測されることから、市民生活に影響を与えないように計画を検討し見直す必要がある。

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

- ・ETC2.0等のビッグデータの活用により、効果的な渋滞対策や事故防止対策を検討し、優先度に応じた経営資源の配分をする必要がある。
- ・交付金等を活用し、現在整備中の事業を早期に完了させる必要がある。

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
① 名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	厚生労働省健康局「新水道ビジョン」	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成25年3月
概要(本市に課せられた責務等)	国は、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定した。このビジョンを踏まえ、水道事業者等が自らの「水道事業ビジョン」を作成し、自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で、経営戦略を策定し、それを計画的に実行していくことが求められている。		
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市水道事業ビジョンの策定</li> <li>・経営戦略の策定</li> </ul>		

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		安全でおいしい水を供給します					
①	指標名(単位)	水質基準不適合率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	0	0	0	0	0	0	
指標の増減要因の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水量の約3割を占める自己水源(井戸水)の特性に合った浄水処理や、水道施設の適切な運転監視を行うことにより、良好な水質を保つとともに、施設の適正な維持管理を行ってきたため、水質基準不適合率は0%で推移している。</li> <li>・今後も年間28回の水質検査を実施し、良好な水質を維持していく。</li> </ul>					
展開方向2		いつでも安定的に水を供給します					
①	指標名(単位)	主要幹線管路の耐震管によるループ化率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	67.4	77.6	77.7	83.0	86.5	
指標の増減要因の分析		平成18年度策定の下水道耐震化対策計画に基づき工事を実施し、着実に進捗している。残りの工事区間は国道や一級河川の横断、住宅密集地であり関係機関との調整により年次計画の見直しを行った。					
②	指標名(単位)	配水管の耐震化率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	15.0	18.5	19.8	20.9	22.2	
指標の増減要因の分析		配水管の更新は全て耐震管で施工しており、耐震化率は向上している。					
展開方向3		健全な経営を持続します					
①	指標名(単位)	水道料金の収納率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	↗	98.8	98.9	98.9	99.0	99.0	
指標の増減要因の分析		徴収員や検針員、開栓作業員が空家や更地情報を集め、職権中止を行った他、開栓作業員が作業時に口座振替用紙のポストイングを実施し納付確率の高い口座振替を促した。また、納付相談や電話催告、分納不履行停水を徹底し、常連化の排除、支払いの習慣化を図り収納率の向上に努めた。					



②	指標名 (単位)	経常収支比率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	112.1	—	111.7	111.4	114.7
指標の増減要因の分析	水道新規加入に伴う分担金収入の増に加え、承認基本水量の見直しによる県からの受水費の抑制や漏水修繕に係る修繕費などの費用の減が主な原因。						
③	指標名 (単位)	給水収益に対する企業債残高の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	117.3	—	107.5	96.5	85.2
指標の増減要因の分析	近年は、企業債の発行がないため減少傾向にある。今後は施設の更新等に要する経費が見込まれ、不足する財源確保策のひとつとして起債の活用もある。						

### (3) 将来の動向分析

展開方向1	安全でおいしい水を供給します
<p>・近年、市内の水源地でも水質異常の事例が増えてきており、今後も水質悪化の懸念がある。</p>	
展開方向2	いつでも安定的に水を供給します
<p>・現在進めている老朽管対策や耐震対策について、将来予測される水需要の減少も考慮しながら、施設の更新規模を決定していく必要がある。</p> <p>・経験豊富な職員の退職による減少に伴い施術や知識の継承が滞る恐れがある。</p>	
展開方向3	健全な経営を持続します
<p>・水道料金の収納率向上は、使用者の状況により左右されるもので、過年度から給水停止や分納相談、分納不履行停水の徹底を図っているが、大きく向上させることは難しい状況である。しかし、これらの更なる徹底・強化を行うことで、微増ではあるが収納率を向上をさせ得る。</p> <p>・人口減少社会の到来や省資源化等により水需要の減少に伴い、使用料収入は減少傾向にある。一方で、老朽化が進む施設の維持管理や改築に多大な整備費用が見込まれる。</p>	

### (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<p>・人口減少社会の到来や省資源化等により水需要の減少に伴い、使用料収入は減少傾向にある。一方で、老朽化が進む施設の維持管理や改築に多大な整備費用が見込まれる。財源の確保が今後の大きな課題であり、料金収入や維持管理費の適正化を検討していくことが必要である。</p>
---

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	公共企業会計の適用推進	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
概要(本市に課せられた責務等)	人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境を踏まえ、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むために、公営企業会計の適用が要請されているとともに、より効果的・効率的な経営を行なうための経営戦略の策定が求められている。		
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業における公営企業のノウハウを生かすため、下水道事業と一体的な運営が行えるよう組織改正しました。</li> <li>資産調査、企業会計システムの構築、例規の改正等、公営企業会計への移行の準備を進めています。</li> </ul>		

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		公共下水道の普及を推進します					
①	指標名(単位)	公共下水道普及率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	70.1	71.6	72.4	73.8	74.4
指標の増減要因の分析	計画的かつ効率的な下水道整備を実施した結果、平成29年度に供用開始区域を約67.8ヘクタール拡大し、公共下水道普及率を増加させることができた。現行の事業計画上、今後の公共下水道普及率は増加するが、財源や人員の制約があるため、計画よりも進捗は遅れる見込み。						
②	指標名(単位)	公共下水道整備率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	52.8	53.6	55.5	56.5	58.3
指標の増減要因の分析	平成29年度に供用開始区域を約67.8ヘクタール拡大し公共下水道整備率を増加させることができたが、財源や人員の制約もあり今後も、計画的かつ効率的に下水道整備を実施し計画を推進する必要がある。						
展開方向2		老朽管などの更新を推進します					
①	指標名(単位)	不明水率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	13.3	17.3	22.8	19.7	19.6
指標の増減要因の分析	老朽化が進んでいる下水道管から雨水が流入していると想定されるが、管路やマンホール蓋からの雨水流入は管路内止水及び蓋替工事により対策を実施している。今後、耐用年数をむかえる下水道管が増えてくるため、適切な対策を講じなければ不明水率の増加が見込まれる。						
②	指標名(単位)	下水道施設故障件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		0	0	0	0	0	0
指標の増減要因の分析	ポンプ・処理施設は日常点検を実施しており、排除機能が停止する重大な故障は発生していない。中継ポンプ場の電気及び機械設備の更新工事も完了し、引き続き日常点検や適切な修繕の実施により重大故障を防止する。						
③	指標名(単位)	下水道管等補修箇所数(箇所)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	333	486	396	395	507
指標の増減要因の分析	下水道管路施設の損傷箇所を補修し、道路陥没の防止と施設の長寿命化を図っている。補修箇所数は前年度に実施している管路調査の結果により増減するため、目指す方向性と合致しない。						

<b>展開方向3</b>		公共下水道への接続を促進します					
①	<b>指標名 (単位)</b>	公共下水道水洗化率(%)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成24年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	91.3	91.8	91.5	91.0	91.5
<b>指標の増減要因の分析</b>	平成29年度に67.8ヘクタールの供用開始を行ったが、下水道本管への接続までには使用者の状況等により時間がかかる場合がある。年度毎で分子、分母の増加の割合により水洗化率が増減する見込み。						
②	<b>指標名 (単位)</b>	水洗化人口(人)					
	<b>指標の推移</b>	<b>目指す方向性</b>	<b>基準値 (平成27年)</b>	<b>平成26年</b>	<b>平成27年</b>	<b>平成28年</b>	<b>平成29年</b>
		↗	109,826	112,217	113,129	113,990	115,391
<b>指標の増減要因の分析</b>	公共下水道の整備により供用開始区域を拡大させ、公共下水道への接続を促進させることで水洗化人口は増加することになる。						

### (3) 将来の動向分析

<b>展開方向1</b>	公共下水道の普及を促進します
<p>計画的な下水道整備により、公共下水道普及率を増加させることができるが、進捗を図るためには財源や人員の確保が必要となる。財源や人員の確保は、今後も厳しい状況が継続すると考えられるため普及率の伸びは現状維持か鈍化する見込みである。</p>	
<b>展開方向2</b>	老朽管などの更新を推進します
<p>・管路調査の結果、ひび割れや浸入水が多数確認されていることから、将来、道路陥没につながるものが想定されるため、老朽管などの改築更新を行う必要がある。</p> <p>・更新費用の増大が見込まれる一方で今後、人口減少等に伴い水道の有収水量の減少が予想されており、下水道の有収水量も同様の減少傾向になると考えられる。このため、これに連動して使用料収入の減少が見込まれる。</p>	
<b>展開方向3</b>	公共下水道への接続を促進します
<p>公共下水道への接続は、建物等所有者等の個人的状況や経済動向等により左右されるものである。また、水洗化率は、供用開始面積が増加することにより算出分母が大きくなることから増減を繰り返すことになる。今後もこの状況が続く微増となっていく見込みである。</p>	

### (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の老朽化対策の実施で必要となる多額の費用を賄うために、接続促進や収率向上に努める一方で、経済情勢の推移や市民生活への影響に配慮しながら、適正かつ公平な負担となるような使用料設定を検討する必要がある。</li> <li>・下水道施設の老朽化対策を計画的かつ効率的に推進していく必要がある。</li> </ul>	
---	--

＜分野別計画編評価分析シート＞

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	新川流域水害対策計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月
			平成19年10月
概要(本市に課せられた責務等)	都市下水路の雨水整備区域(浸水対策)の整備(368ha)、雨水貯留施設の設置(19,454m <sup>3</sup> )		
主な取組内容	県及び国が行う河川事業と連携して準用河川・幹線水路の整備、 浸水被害軽減のため、都市下水路の雨水整備 浸水被害軽減のため、雨水貯留施設の設置		

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		浸水区域を解消します					
①	指標名(単位)	床上、床下浸水の被害戸数(戸)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↘	22	1	0	0	111
	指標の増減要因の分析	平成29年度の指標値が前年度より増加した要因として、7月14日などの記録的豪雨は小牧市の河川整備の計画降雨降水量(5年確立:時間雨量52mm)を大きく上回ったため、浸水被害を受けたため。(7月14日:108戸、8月18日:3戸)					
展開方向2		河川への雨水流出を抑制します。					
①	指標名(単位)	雨水貯留率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	41.0	44.1	54.7	57.1	63.4
	指標の増減要因の分析	平成29年度に指標値が前年度よりも増加した要因として、平成28年度繰越工事である双葉公園と大輪ポンプ場に雨水貯留施設を新設したため。 ※H29-双葉公園:1,146m <sup>3</sup> 、大輪ポンプ場:42m <sup>3</sup> 、計1,188m <sup>3</sup> H19~H28-11,137m <sup>3</sup> 、計12,325m <sup>3</sup> 雨水貯留率=12,325/19,454×100=63.4%					

(3)将来の動向分析	
展開方向1	水害が起こりにくく、また、水害が発生した場合でも、その被害を最小限に抑制し、市民の貴重な生命と財産を守ります。
7月14日などの豪雨や過去の浸水被害を踏まえ、その被害区域を解消するため、今後も「新川流域水害対策計画」や「小牧市流域関連公共下水事業計画(雨水)」に基づき計画的に事業を継続する必要がある。	
展開方向2	浸水区域を解消します。
7月14日などの豪雨や過去の浸水被害を踏まえ、その被害区域を解消するため、今後も「新川流域水害対策計画」や「小牧市流域関連公共下水事業計画(雨水)」に基づき計画的に事業を継続する必要がある。	
展開方向2	河川への雨水流出を抑制します。
今後も「新川流域水害対策計画」雨水貯留量の目標値である19,454m <sup>3</sup> に向けて計画的に整備を進め、浸水対策として有効な手段である本事業を継続する必要がある。	

#### (4)上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

- ・浸水常習地区において浸水被害の軽減を図るため、河川改修や下水道事業及び雨水貯留施設設置を検討する必要がある。
- ・河川改修や主要排水路について、計画に沿った整備を実施していく必要がある。

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1)近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等			
① 名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	公園施設長寿命化計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成26年3月
概要(本市に課せられた責務等)	全国で約10万箇所以上ある都市公園のうち、設置後30年以上経過したものが、平成25年度末時点で約4割を占めている。本市も、昭和50、60年代に設置された都市公園が全体の半数近くあり、老朽化が進行している。公園管理者として、維持改修、更新工事費の平準化を図り、利用中止や撤去といった事態を回避し、利用者の安全性や快適性を確保しなければならない。		
主な取組内容	公園施設の長寿命化と機能性や安全性の確保、ライフサイクルコスト縮減などを考慮した公園施設長寿命化計画を平成26年3月に策定した。中間年度である平成30年度に街区、近隣、地区公園に対し、健全度調査・緊急度判定を実施し、長寿命化計画の修正を予定している。		

(2)展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		緑化意識を高めます					
①	指標名(単位)	家庭などで花や木を育てている市民の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	→	75.5	75.6	74.8	67.5	68.7
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値自体非常に高く、昨年度の実績値も概ね7割と十分高いため。</li> <li>・年代別では10歳～40歳代の割合が他の年代に比べ若干低い。</li> <li>・60歳～70歳代では8割以上と非常に高い。</li> </ul>					
②	指標名(単位)	緑化推進協議会グループ活動数(団体)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	→	2	—	4	1	3
		・平成29年度は精力的なPR活動の結果、個人の活動実績が増加した。					
展開方向2		安全・快適な公園を維持します					
①	指標名(単位)	市民協働による公園管理数(箇所)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	→	0	—	0	0	2
		公園管理のルールづくりに際し、ワークショップを開催し、関係区との事前調整に長時間費やした結果。					
②	指標名(単位)	市民四季の森が適切に管理された魅力的な公園と思う来場者の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成26年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	→	91.3	—	98.3	98.9	99.5
		・市内外からの来園者が多いバラアジサイまつり時にアンケートを実施している。管理委託団体と連携しながら適正な維持管理に努めた結果、多くの来園者から「適切に管理された魅力的な公園」との回答を得ている。					
展開方向3		公園・緑地・緑道の整備を推進します					
①	指標名(単位)	市民1人あたりの都市公園面積(m <sup>2</sup> /人)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	指標の増減要因の分析	→	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4
		平成26年度 7.35m <sup>2</sup> /人、平成27年度 7.36m <sup>2</sup> /人、平成28年度 7.38m <sup>2</sup> /人、平成29年度 7.41m <sup>2</sup> /人であり、順調に増えている。					

**(3) 将来の動向分析****展開方向1**

緑化意識を高めます

・現在10代、20代の若年層が、緑化意識の低い状態で中高年層にさしかかった場合、少子高齢化も重なり、緑による潤いや安らぎを感じられない住環境への変化が危惧される。

**展開方向2**

安全・快適な公園を維持します

・公園施設長寿命化計画に沿った施設の更新工事を実施し、利用者の安全性、快適性を確保しているが、将来的に利用者のニーズに合った更新工事が必要となる。

**(4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し**

- ・ワークショップを通じて、地域住民の利用ニーズを踏まえ、地域に親しまれる公園整備を実施する必要がある。
- ・公園を取り巻く様々な要因を考慮した地域ニーズに合った公園施設の更新計画を検討する必要がある。

<分野別計画編評価分析シート>

◆まちづくり推進計画の策定に向けた「分野別の特性の調査及び分析」

(1) 近年の国や愛知県の主要な制度改正や政策動向、社会情勢の変化、市の動向(市民ニーズの変化含む)等				
①	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	建築物の耐震改修の促進に関する法律 小牧市耐震改修促進計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成7年10月 平成20年3月
概要(本市に課せられた責務等)		建替えやリフォームによる安全な住宅ストックへの更新 地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止する 地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守る		
主な取組内容		民間木造住宅耐震診断事業 民間木造住宅耐震改修費補助金 民間木造住宅除却費補助金 民間木造住宅耐震シェルター等設置費補助金		
②	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成28年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)		まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となる「人口ビジョン」と人口減少克服や地方創生に特化した今後5か年の基本目標や取組む施策		
主な取組内容		三世帯同居住宅支援補助金及び三世帯近居住宅支援補助金 子の子育てに対する不安又は負担を軽減するとともに、若年層の定住を促進させ、将来にわたって活気あふれるまちづくりにつなげる		
③	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	社会資本整備重点計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成27年度から平成32年度
概要(本市に課せられた責務等)		南海トラフ巨大地震や首都直下地震の可能性が指摘される中、地震発生後の初期対応及びその後の二次災害防止のため応急対応を迅速に行うためにも、大規模盛土造成地マップ(地すべりや崩壊(滑動崩落)により甚大な被害の生じるおそれのある大規模盛土造成地の調査)の作成を進め、事前対策を促すためにまずマップを公表することが重要とされており、平成32年度末までに70%の公表率とするとされている。		
主な取組内容		なし		
④	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	第2期愛知県地域住宅整備計画(愛知県地域住宅計画)	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成28年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)		県の計画の中で「安全・安心に生活できる住環境の整備を推進するため公営住宅等のバリアフリー化を推進する」を目標の一つにしている。		
主な取組内容		なし		
⑤	名称(法令又は計画等の場合は名称、社会情勢の変化等の場合はキーワード)	小牧市公営住宅等長寿命化計画	法令又は計画等の場合のみ施行又は策定年月	平成22年3月策定
概要(本市に課せられた責務等)		良質な公営住宅のストックを効果的に長期活用を図るため、計画修繕等の周期に合わせ、耐久性の向上や維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行なう。		
主な取組内容		築25年を経過する市営住宅の屋根及び外壁を改修する。 平成26年度:鷹之橋住宅改修済み、平成28年度:大輪住宅1棟改修済み、平成31年度:大輪住宅2棟改修予定		

(2) 展開方向ごとの進捗状況							
展開方向1		安全・安心で良好な住宅・住環境の整備を推進します					
①	指標名(単位)	耐震性がないと判断された民間木造住宅のうち、耐震改修した住宅の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	14.9	16.8	16.8	16.5	17.8
指標の増減要因の分析	昨年度に、除却工事の補助制度を創設したことから、申請件数が増え実績値が伸びた。						
②	指標名(単位)	市の補助を受け、アスベストの除却工事を行った民間建築物の件数(累計)(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値(平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	1	1	1	1	1
指標の増減要因の分析	建築物の解体を伴わないアスベストの除去等を行なう場合、その建物を使用しながらの工事となるため実施が困難であることが、実績が伸びない要因と思われる。						



③	指標名 (単位)	新築住宅棟数に対する長期優良住宅認定制度の認定を受けた住宅棟数の割合(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	23.1	36.6	30.8	30.9	34.7
指標の増減要因の分析	長期優良住宅の認知度は上がったものの、平成21年度から開始されているため年数の経過がたったことから、増加したものの大幅なものではない。						
展開方向2		適正に市営住宅を管理・運営します					
①	指標名 (単位)	市営住宅の入居率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		100	100	100	100	100	100
指標の増減要因の分析	空き家が発生した場合は速やかに入居者募集を実施したことにより、維持できた。平成29年度募集倍率は平均で6.5倍あり、今後も入居率は維持できると予測されます。						
②	指標名 (単位)	福祉世帯の入居率(%)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		↗	60.9	62.0	62.0	70.7	72.8
指標の増減要因の分析	平成29年度新規入居の4戸のうち3戸が福祉世帯であったこともあり若干上昇した。今後も新規入居者の多くは福祉世帯となる可能性が高いが、福祉世帯間での入れ替わりも予想されることから、上昇傾向にはあるものの、大きな上昇は見込めない。						
③	指標名 (単位)	市営住宅の修繕件数(件)					
	指標の推移	目指す方向性	基準値 (平成24年)	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
		—	21	19	32	26	28
指標の増減要因の分析	予防的な修繕と予測不能な修繕があり、年度によりばらつきがあるが、住民からの要請による修繕は全て迅速な対応が出来ている状況です。						

### (3) 将来の動向分析

展開方向1	安全・安心で良好な住宅・住環境の整備を推進します
展開方向の手段のひとつである「耐震化・減災化」の対象は、昭和56年5月31日以前に着工した民間木造住宅で変わらないが、その所有者は高齢化が進んでいくと思われる。なお、国は基本方針の中で、平成37年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標に掲げている。	
展開方向2	適正に市営住宅を管理・運営します
<p>少子高齢化が進むと予測されるため、今後も福祉世帯の入居率は増加傾向が続くと思われる。</p> <p>今後、市営住宅は老朽化が進むにつれ修繕件数は増加していくと予測されるが、高齢者や障害者の方々も安全・安心に使用できる住宅を維持していくため、修繕等に必要となる適切な予算措置を行うことが重要になっていくと思われます。</p> <p>また、市営住宅4棟のうち、2棟は階段のみであり、バリアフリー化のためエレベーターの設置を計画する必要がある。</p>	

### (4) 上記の(1)～(3)を踏まえた課題の見直し

<p>・高齢者や障害者の方々も安全・安心に使用できる住宅とするため、市営住宅4棟のうち、2棟にエレベーターの設置を計画する必要がある。</p> <p>・木造住宅耐震改修の申請件数は、ここ数年伸び悩んでいるが、除却はある程度申請件数がある。売買や相続で所有者が変更するなど状況が変わることによって、耐震改修を検討したいというケースも考えられることから、今後も耐震改修、除却ともに事業を継続していく必要がある。</p> <p>・子育て支援及び定住促進を目的に「小牧市三世同居・近居住宅支援補助事業」を行っているが、今後も人口減少と少子高齢化が同時進行し、特に若年層の転出超過が進んでいくと思われるので、定住を促進させる事業を継続していく必要がある。</p>	
--	--